

詔して、乃ち璋を以て益州の牧と爲す。璋、遼を以て征東中郎將と爲し、衆を率ゐて劉表を撃たしむ。(註)胸臆に屯す。

徐州の牧陶謙、疾篤きや、別駕東海の麋竺に謂つて曰はく、「劉備に非ずんば、此の州を安んずる能はざらん」と。謙、卒するや、竺、州人を率ゐて備を迎ふ。備未だ敢て當らずして曰はく、「袁公路、近く壽春に在り。(此ノ君ハ、四世五公、)君、州を以て之に與ふ可し」と。典農校尉下邳の陳登曰はく、「公路は驕豪にして、亂を治むるの主に非ず。今、使君の爲めに歩騎十萬を合はせんと欲す。上は以て主を匡し民を濟ふ可く、下は以て地を割き境を守る可し。若し使君、聽許せられずんば、登も亦未だ敢て使君に聽かざるなり」と。北海の相孔融、備に謂つて曰はく、「袁公路は豈に國を憂へて家を忘るる者ならんや。(註)家中の枯骨は、何ぞ意に介するに足らんや。今日の事、百姓、能に與す。天の與ふるを取らずんば、悔ゆとも追ふ可からず」と。備遂に徐州を領す。

初め太傅馬日磾、趙岐と俱に、使を奉じて壽春に至る。岐、志を守りて櫛ます。袁術、之を憚る。日磾、頗る術に求むる有り。術、之を侵侮し、日磾に從つて節を借りて之を視、因つて奪うて。還さず、軍中の十餘人を條し、(人ヲ)促して之を辟せしむ。日磾、術に從つて去らんことを求む。術

【四四】胸臆。縣の名、巴郡に屬す。故城は今の四川省東川道雲陽縣の西に在り。
【四五】袁公路。袁術、字は公路。
【四六】家中の枯骨。袁公の四世五公を指す。

留めて遣らず。又、逼りて軍師と爲さんと欲す。日磾、其の節を失へるを病み、血を嘔きて死す。初め孫堅、錢唐の吳氏を娶り、四男策・權・翊・匡及び一女を生む。堅、軍に外に從ひ、家を壽春に留む。策、年十餘歳にして、已に知名に交結す。舒の人周瑜、策と同年、亦英達にして、夙成す。策の聲問を聞き、舒より來り造り、便ち分好を推結し、策に勸めて徙りて舒に居らしむ。策、之に從ふ。瑜乃ち道旁の大宅を推して策に與へ、堂に升りて母を拜し、有無通共す。堅が死するに及びて、策年十七、還りて曲阿に葬る。已にして乃ち江を渡りて江都に居り、豪俊に結納し、(註)警を復するの志有り。丹陽の太守會稽の周昕、袁術と相惡し。術、策の舅吳景を上して丹陽の太守を領せしめ、昕を攻めて其の郡を奪はしめ、策の從兄賁を以て丹陽の都尉と爲す。策、母弟を以て廣陵の張紘に託し、徑に壽春に到り、袁術に見え、涕泣して言つて曰はく、「亡父、昔、長沙より、入りて董卓を討ち、明使君と南陽に會し、同盟して好を結ぶ。不幸にして難に遇ひ、勳業、終らず。策、先人の舊恩を感惟し、自ら懇結せんと欲す。願はくは明使君、其の誠を垂察せんことを」と。術甚だ之を奇とす。然れども未だ肯て其の父の兵を還さず。策に謂つて曰はく、「孤、貴舅を用て丹陽の太守と爲し、賢

【四七】夙成。早成なり。
【四八】分好を推結す。分を推して好を結ぶ。
【四九】曲阿。縣の名、吳郡に屬す。今の江蘇省金陵道丹陽縣治。
【五〇】父堅が黃祖に殺されたるを以てなり。
【五一】事、五十九卷初平元年二年に見ゆ。
【五二】貴舅。吳景をいふ。
【五三】賢從伯陽。伯陽は孫賁の字。賢從とは、伯陽は、策に對して、從兄なるが故に、敬稱して用ひたる也。

漢孝獻皇帝興平元年

從伯陽を都尉と爲す。彼は精兵の地なり。還りて依りて召募す可し」と。策遂に汝南の呂範及び族人孫河と與に、其の母を迎へ、曲阿に詣り、舅氏に依る。因縁して召募し、數百人を得たり。而して涇縣の大帥祖郎に襲はれ、幾ど危殆に至る。是に於て、復た往きて術に見ゆ。術、堅の餘兵千餘人を以て策に還し、表して懷義校尉に拜す。策の騎士、罪有り、逃げて術の營に入り、内廐に隠る。策指して人をして就きて之を斬らしめ、訖りて術に詣りて謝す。術曰はく、「兵人、叛を好むは、當に共に之を疾むべし。何ぞ謝するを爲さんや」と。是に由りて、軍中益之を畏憚す。術初め策を以て九江の太守と爲さんことを許す。已にして更めて丹陽の陳紀を用ふ。後、術、徐州を攻めんと欲し、廬江の太守陸康に従つて米三萬斛を求む。康與へず。術大に怒り、策を遣はして康を攻めしめ、謂つて曰はく、「前に錯りて陳紀を用ひ、毎に本意の遂げざるを恨む。今、若し康を得ば、廬江は眞に卿の有なり」と。策、康を攻めて之を抜く。術、復た其の故の吏劉勳を用て太守と爲す。策益望を失ふ。侍御史劉繇は、岱の弟なり。素より盛名有り。詔書して、用て揚州の刺史と爲す。州、舊、壽春に治す。術已に之に據る。繇、南して江を渡らんと欲す。吳景・孫贛、迎へて曲阿に置く。策が廬江を攻むるに及びて、繇、之を聞き、景・贛は本術の置く所なるを以て、袁・孫の并す所と爲らんことを懼れ、遂に嫌隙を構へ、景・贛を迫逐す。景・贛、退きて

【五四】 彼云云。丹陽は號して天下の精兵の處と爲す。
 【五五】 涇縣。丹陽郡に屬す。今の安徽省蕪湖道涇縣の地。
 【五六】 術の營に入りて專殺せしを謝するなり。

歷陽に屯す。繇、將樊能・于糜をして横江に屯せしめ、張英をして當利口に屯せしめ、以て之を拒ぐ。術乃ち自ら故の吏惠衢を用て揚州の刺史と爲し、景を以て督軍中郎將と爲し、贛と共に兵を將りて英等を撃たしむ。

二年、春正月癸丑、天下に赦す。

曹操、呂布を定陶に敗る。

詔して、即きて袁紹を拜して右將軍と爲す。

董卓初めて死するや、三輔の民、尙ほ數十萬戸あり。李傕等、兵を放ちて劫掠し、加ふるに饑饉を以てし、二年の間に、民相食みて略ぼ盡く。李傕・郭汜・樊稠、各相與に功に矜り權を爭ひ、鬪はんと欲する者數なり。賈詡、毎に大體を以て之を責む。内は善き能はずと雖も、外は相含容す。樊稠が馬騰・韓遂を撃つや、李利、戰ふこと甚だ力めず。稠、之を叱して曰はく、「人、汝の父の頭を截らんと欲す。何ぞ敢て此の如くなる。我、卿を斬る能はざらんや」と。騰・遂が敗走するに及びて、稠追うて陳倉に至る。遂、稠に語りて曰はく、「本争ふ所の者は、私怨に非ず。王家の事なるのみ。足下と與に州里

【五七】 歷陽。縣の名、九江郡に屬す。今の安徽省安慶道和縣治なり。
 【五八】 横江。地名、今の安徽省安慶道和縣の東南に在り、江南の采石に對し、津渡の處と爲す。
 【五九】 當利口。地名、安徽省和縣の東南に在り。
 【一】 即きて云云。時に紹、鄴に在り。鄴に就きてこれを拜する也。
 【二】 汝の父。利は傕の兄の子なり、故に然云ふ。
 【三】 州里の人。韓遂は金城の人にて、樊稠と與に皆涼州の人なり。

の人なり。相與に善く語りて別れんと欲す」と。乃ち俱に騎を却け、前みて馬を接し、臂を交へて相
 加へ、共に語ること良久しくして別る。軍還るや、李利、催に告ぐ、「韓・樊、馬を交へて語る。道ふ所
 を知らず。意愛甚だ密なり」と。催、亦、稠が勇にして衆を得るを以て、之を忌む。稠、兵を將ゐて
 東して關を出でんと欲し、催に従つて、兵を益さんことを索む。二月、催、稠を請うて會議し、便ち
 坐に於て稠を殺す。是に由りて、諸將轉た相疑貳す。催數、酒を設けて郭汜を請ひ、或は汜を留めて
 止宿せしむ。汜の妻、汜が催の婢妾を愛せんことを恐れ、以て之を間する
 有るを思ふ。會、催、饋を送る。妻、鼓を以て藥と爲し、擲げて以て汜
 に示して曰はく、「一栖に兩雄あらず。我、固より將軍が李公を信する
 を疑ふなり」と。他日、催、復た汜を請うて飲み、大に酔ふ。汜、其の毒
 有るを疑ひ、糞汁を絞りて之を飲む。是に於て、各、兵を治めて相攻む。
 帝、侍中・尙書をして催・汜を和せしむ。催・汜、從はず。汜、帝を迎へて其の營に幸せしめんことを謀
 る。夜、亡ぐる者有りて催に告ぐ。三月丙寅、催、兄の子暹をして數千の兵を將ゐて宮を圍み、車三
 乘を以て帝を迎へしむ。太尉楊彪曰はく、「古より帝王、人家に在る者無し。諸君、事を擧ぐるに、
 奈何ぞ是の如くなる」と。暹曰はく、「將軍の計定まれり」と。是に於て、羣臣・歩して乘輿に従ひ、
 以て出づ。兵即ち殿中に入り、宮人・御物を掠む。帝、催の營に至る。催、又、御府の金帛を徙して其

- 【四】鼓。味噌。
- 【五】適。挑ぐる也。
- 【六】一栖云云。雞を以て喻と爲す也。一栖にして兩雄あれば、必ず鬪ふ。
- 【七】糞汁云云。糞汁は衆毒を解すといふ。

の營に置き、遂に火を放ちて宮殿官府を燒く。居民悉く盡く。帝復た公卿をして催・汜を和せしむ。
 汜、楊彪及び司空張喜・尙書王隆・光祿勳劉淵・衛尉士孫瑞・太僕韓融・廷尉宣璠・大鴻臚榮詒・大司農朱
 儁・將作大匠梁邵・屯騎校尉姜宣等を其の營に留め、以て質と爲す。朱儁・憤懣し、病を發して死す。
 夏四月甲午、貴人琅邪の伏氏を立てて皇后り爲す。后の父侍中完を以て執金吾と爲す。
 郭汜、公卿を饗し、李催を攻めんことを議す。楊彪曰はく、「羣臣共に鬪ひ、一人は天子を劫し、
 一人は公卿を質とす。行ふ可けんや」と。汜怒り、之を手刃せんと欲す。彪曰はく、「卿は尙ほ國家
 をすら奉せず、吾豈に生を求めんや」と。中郎將楊密固く諫む。汜乃ち止
 む。催、羌胡數千人を召し、先づ御物の繒綵を以て之に與へ、許すに宮人
 婦女を以てし、郭汜を攻めしめんと欲す。汜、陰に催の黨中郎將張苞等
 と、催を攻めんことを謀る。丙申、汜、兵を將ゐて、夜、催の門を攻む。
 矢、帝の簾帷の中に及び、又、催の左耳を貫く。苞等、屋を燒く。火然えず。楊奉、外に於て汜を拒
 ぐ。汜の兵退く。苞等因つて領する所の兵を將ゐて汜に歸す。是の日、催復た乘輿を移して、北塢に
 幸せしめ、校尉をして塢門を監せしむ。内外隔絶し、侍臣皆飢色有り。帝、米五斗・牛骨五具を求め、
 以て左右に賜はんとす。催曰はく、「朝哺、餅を上る。何ぞ米を用ふるを爲さん」と。乃ち臭牛骨を
 以て之に與ふ。帝大に怒り、之を詰責せんと欲す。侍中楊琦諫めて曰はく、「催、自ら・犯す所の悖

- 【八】北塢。蓋し長安の城中に在り。催・汜、城中に於て、各塢(小城)を築きて居りしならん。
- 【九】餅。飯に同じ。

漢孝獻皇帝興平二年

逆なるを知り、車駕を轉じて 池陽の黃白城に幸せしめんと欲す。臣願はくは陛下、之を忍べ」と。
 帝乃ち止む。司徒趙溫、催に書を與へて曰はく、「公、前に王城を屠陷し、大臣を殺戮せり。今、匪皆の際を争ひ、以て 千鈞の讎を成す。朝廷、和解せしめんと欲すれども、詔命、行はれず。而して復た乘輿を黃白城に轉せんと欲す。此れ誠に老夫の解せざる所なり。易に於て、一たびするを過ると爲し、再びするを涉ると爲し、三たびにして改めざれば、其の頂を滅し、凶なり。如かず早く共に和解せんには」と。催大に怒り、溫を殺さんと欲す。其の弟應、之を諫む。數日にして乃ち止む。催、巫覡の厭勝の術を信じ、常に三牲を以て董卓を省門の外に祠る。毎に帝に對し、或は明陛下と言ひ、或は明帝と言ひ、帝の爲めに、郭汜の無狀なるを説く。帝も亦其の意に隨つて之に應答す。催喜び、自ら謂へらく、良に天子の歡心を得たりと。
 閏月己卯、帝、謁者僕射皇甫郤をして催、汜を和せしむ。郤先づ汜に詣る。汜、命に従ふ。又、催に詣る。催、肯せずして曰はく、「郭多は盜馬虜なるのみ。何ぞ敢て吾と等しからんと欲するや。必ず之を誅せん。君、吾が方略の士衆を觀るに、郭多を辨するに足るや否や。郭多、又、公卿を劫して質とす。爲す所是の如し。而るに君、苟くも之

- 【一〇】 池陽。縣の名、左馮翊に屬す。故城は今の陝西省關中道涇陽縣の西北に在り。
- 【一一】 千鈞。重大なるをいふ。
- 【一二】 易云云。大過の上六に曰はく、過きて涉りて頂を滅す、凶と。溫、此に依りて一再三の義を分つ也。
- 【一三】 巫覡。女のみこ、男のみこ。厭勝はまじなひなり。
- 【一四】 三牲。牛羊豕の三つの犠牲を供するをいふ。
- 【一五】 閏月。閏五月なり。
- 【一六】 郭多。郭汜の一名。

を 左右せんと欲するか」と。郤曰はく、「近者、董卓の疆かりしは、將軍の知る所なり。呂布、恩を受けたるに、反つて之を圖り、斯須の間に、身首、處を異にせり。此れ勇有りて 謀無かりければなり。今、將軍、身、上將と爲り、國の寵榮を荷ふ。汜は公卿を質とし、而して將軍は主を脅す。誰か輕重せんや。張濟は、汜と謀有り。楊奉は、白波の賊帥なるのみ、猶ほ將軍の爲す所の・是に非ざるを知る。將軍、之を寵すと雖も、猶ほ用を爲さざらん」と。催、之を呵して、出でしむ。郤、出でて 省門に詣り、催が肯て 詔を奉せず。辭語の順ならざるを白す。帝、催が之を聞かんことを恐れ、亟かに郤をして去らしむ。催、虎賁王昌を遣はして呼ばしめ、之を殺さんと欲す。昌、郤の忠直なるを知り、縱して去らしめ、還りて催に答へて言はく、「之を追へども及ばず」と。

- 【一七】 左右。助くる也。
- 【一八】 省門。禁門なり。
- 【一九】 鉅野。縣の名、山陽郡に屬す。今の山東省濟寧道鉅野縣の地。
- 【二〇】 高祖云云。高祖、天下を取らんとするや、蕭何をして關中を守らしめ、光武、河北を經營するや、寇恂をして河内を守らしめ、皆以て王業の根本と爲す。

辛巳、車騎將軍李催を以て大司馬と爲す。三公の右に在り。
 呂布の將薛蘭・李封、鉅野に屯す。曹操、之を攻む。布、蘭等を救ひ、勝たずして走る。操遂に蘭等を斬る。操、乘氏に軍す。陶謙已に死せるを以て、遂に徐州を取り、還りて乃ち布を定めんと欲す。荀彧曰はく、「昔、高祖は關中を保ち、光武は河内に據る。皆、根を深くし本を固くし、以て天下を制し、進みては以て敵に勝つに足り、退きては以て堅く守るに足る。

故に困敗有りとも雖も、而も終に大業を濟せり。將軍は、本、兗州を以て事を首め、山東の難を平げ、百姓、心を歸し悦服せざる無し。且つ、河濟は天下の要地なり。今、殘壞すと雖も、猶ほ以て自ら保ち易し。是れ亦將軍の關中・河内なり。以て先づ定めざる可からず。今、已に李封・薛蘭を破る。若し兵を分ちて東して陳宮を撃たば、宮必ず敢て西顧せざらん。其の間を以て熟麥を收め、食を約にし穀を畜へば、一舉にして布をば破る可からん。布を破りて、然る後南のかた、揚州に結び、共に袁術を討ち、以て淮泗に臨まん。若し布を捨てて東せば、多く兵を留むるときは、則ち用ふるに足らず、少しく兵を留むるときは、則ち民皆城に保し、樵采するを得ざらん。布、虚に乗じて寇暴せば、民心益々危く、唯だ、甄城・范・衛のみ全くす可く、其餘は己の有に非ざらん。是れ兗州無きなり。若し徐州定まらずんば、將軍、當に安所に歸すべしか。且つ陶謙、死せりと雖も、徐州は未だ亡ぼし易からざるなり。彼、往年の敗に懲り、將に懼れて結親し、表裏を相爲さんとす。今、東方皆已に麥を收む。必ず壁を堅くし野を清くし、以て將軍を待たん。之を攻むとも抜けず、之を略すとも獲る無く、十日を出でずして、則ち十萬の衆、未だ戦はずして先づ自ら困しまんのみ。(軍)前に徐州を討ち、(二五)威罰・實に行はれぬ。(二六)其の子弟、父兄の恥を念ひ、必ず人自ら守を爲し、降る心無

- 【二】 河濟云云。兗州の地は、南は濟水に據り、西北は黃河に距る。
- 【三】 揚州に結ぶ。劉繇に結ぶをいふ。
- 【四】 衛。當に鄆に作るべしといふ。
- 【五】 衛。濮陽をいふ。
- 【六】 威罰云云。屠戮する所多きを云ふ。
- 【七】 其の子弟云云。徐州の子

からん。就ひ能く之を破るとも、尙ほ有つ可からざらん。夫れ事に、固に、此を棄てて彼を取る者有らば、大を以て小に易へて、可なり。安きを以て危きに易へて、可なり。一時の執を權り、本の固からざるを患へずして、可なり。今、三つの者利莫し。惟だ將軍、之を熟慮せよ」と。操乃ち止む。布復た、東緡より、陳宮と與に、萬餘人を將ゐて來り戰ふ。操の兵、皆出でて麥を收め、在る者は千人なる能はず、屯營固からず。屯の西に大隄有り、其の南は樹木幽深なり。操、兵を隄裏に隠し、半兵を隄外に出す。布益々進む。乃ち輕兵をして戦を挑ましむ。既に合ふや、伏兵乃ち悉く隄に乗り、歩騎並び進み、大に之を破り、追うて其の營に至りて還る。布夜走る。操復た攻めて定陶を抜き、兵を分ちて諸縣を平ぐ。布東して劉備に犇る。張邈、布に従ひ、其の弟超をして家屬を將ゐて、雍丘に保せしむ。布初め備を見、甚だ之を尊敬し、備に謂つて曰はく、「我と卿とは、同じく、邊地の人なり。布、關東の兵を起し、董卓を誅せんと欲するを見、布、卓を殺して東に出づ。關東の諸將、布を安んずる者無く、皆、布を殺さんと欲するのみ」と。備を帳中に請ひ、婦の牀上に坐せしめ、婦をして向つて拜せしめ、酒を酌みて飲食し、備を名づけて弟と爲す。備、布の語言の、常無きを見、外は之を然りとすれども、内は

- 弟は、既に父兄の讎有るを以て、必ず操に心服せざらん。縦ひ其の兵を破るとも、猶ほ其の地を有すること能はざらん。
- 【一】 東緡。縣の名、山陽郡に屬す。今の山東省濟寧道金鄉縣の地。
- 【二】 雍丘。縣の名、陳留郡に屬す。故城は今の河南省開封道杞縣に在り。
- 【三】 邊地の人。布は五原郡の人、備は涿郡の人、五原・涿郡は皆邊地なり。

悦ばず。

李傕・郭汜、相攻むること連月、死する者、萬を以て數ふ。六月、〔三〇〕 傕の將楊奉、傕を殺さんと謀る。事泄る。遂に兵を將ゐて傕に叛く。傕の衆稍衰ふ。庚午、鎮東將軍張濟、〔三一〕 陝より至り、傕・汜を和し・乘輿を遷して權に弘農に幸せしめんと欲す。帝も亦 〔三二〕 舊京を思ひ、使を遣はして宣諭すること十反す。汜・傕、和せんことを許し、其の愛子を質とせんと欲す。傕の妻、其の男を愛し、和計未だ定まらず。而して羌胡數、來りて省門を闕ひ、曰はく、「天子、此の中に在りや。李將軍、我に宮人を許せり。今、皆、何にか在る」と。帝、之を患へ、侍中劉艾をして 〔三三〕 宣義將軍賈詡に謂つて曰はしむ、「卿、前に職を奉ずること公忠なり。故に仍に榮寵に升れり。今、羌胡、路に滿つ。宜しく方略を思ふべし」と。詡乃ち羌胡の大帥を召し、之に飲食せしめ、許すに封賞を以てす。羌胡、皆引き去る。傕、此に由りて單弱なり。是に於て、復た、和解の計を言ふ者有り。傕乃ち之に従ひ、各女を以て質と爲す。秋七月甲子、車駕、〔三四〕 宣平門を出づ。橋を渡るに當りて、汜の兵數百人、橋を遮りて曰はく、「此れ天子なりや非や」と。車、前むを得ず。傕の兵數百人、皆大戟を持ち、乘輿車の前に在り、兵、交はらんと欲す。侍中劉艾、大に呼んで曰はく、「是れ天子なり」と。侍中楊琦をして高く車帷を

【三〇】 果して皇甫郈の言へるが如し。
 【三一】 陝縣は弘農郡に屬す。今の河南省河洛道陝縣の地。
 【三二】 舊京。雒陽をいふ。
 【三三】 宣義將軍は一時暫く置くなり。
 【三四】 宣平門。長安城の東出北頭の第一門。

舉げしむ。帝曰はく、「諸君、何ぞ敢て至尊に迫近するや」と。汜の兵乃ち却く。既に橋を度り、士衆、皆、萬歳と稱す。夜、霜凌に到り、從者皆飢う。張濟、賦給すること各、差有り。傕出でて池陽に屯す。丙寅、張濟を以て票騎將軍と爲し、府を開くこと三公の如くし、郭汜を車騎將軍と爲し、楊定を後將軍と爲し、楊奉を興義將軍と爲し、皆、列侯に封ず。又、故の 〔三五〕 牛輔の部曲董承を以て安集將軍と爲す。郭汜、車駕をして 〔三六〕 高陵に幸せしめんと欲す。公卿及び濟以爲はく、「宜しく弘農に幸すべし」と。大に會して之を議す。決せず。帝、使を遣はして汜に諭さしめて曰はく、「弘農は郊廟に近し。疑ふ有る勿かれ」と。汜從はず。帝遂に終日食はず。汜、之を聞きて曰はく、「且近縣に幸す可し」と。八月甲辰、車駕、新豐に幸す。丙子、郭汜、復た、帝を脅して還つて 〔三七〕 郿に都せんことを謀る。侍中种輯、之を知り、密に楊定・董承・楊奉に告げ、新豐に會せしむ。郭汜、自ら謀泄るるを知り、乃ち軍を棄てて 〔三八〕 南山に入る。

【三五】 董承は靈帝の母董太后の姪なり。
 【三六】 高陵。縣の名、馮翊に屬す。今の陝西省關中道高陵縣の地。
 【三七】 郿。今の陝西省關中道郿縣。
 【三八】 南山。終南山。長安にある。

曹操、雍丘を圍む。張邈、袁術に詣りて救を求む。未だ至らず。其の下の殺す所と爲る。冬十月、曹操を以て兗州の牧と爲す。戊戌、郭汜の黨夏育・高碩等、乘輿を脅して西行せんことを謀る。侍中劉艾、火起りて止まざる

を見、帝に請ふ、「出でて一營に幸して、以て火を避けよ」と。楊定・董承、兵を將ゐて天子を迎へ、楊奉の營に幸せんとす。夏育等、兵を勸し、乘輿を止めんと欲す。楊定・楊奉、力戦して之を破り、乃ち出づるを得たり。壬寅、華陰に行幸す。寧輯將軍段熲、服御及び公卿已下の資儲を具へ、上の其の營に幸せんことを欲す。熲、楊定と隙有り。定の黨種輯・左靈、「熲、反せんと欲す」と言ふ。太尉楊彪・司徒趙溫・侍中劉艾・尚書梁紹、皆曰はく、「段熲は反せず。臣等敢て死を以て保す」と。董承・楊定、弘農の督郵を脅し、「郭汜來りて熲の營に在り」と言はしむ。帝、之を疑ひ、乃ち道南に露次す。丁未、楊奉・董承・楊定、將に熲を攻めんとし、種輯・左靈をして帝に請うて詔を爲らしむ。帝曰はく、「熲の罪未だ著はれざるに、奉等、之を攻めんとして、朕をして詔有らしめんと欲するか」と。輯固く請うて夜半に至る。帝猶ほ聽かず。奉等、乃輒熲の營を攻む。十餘日にして下らず。熲、御膳を供給し、百官に稟贍し、二意有る無し。詔して、侍中尚書をして定等に告諭せしめ、熲と和解せしむ。定等、詔を奉じて營に還る。李傕・郭汜、車駕をして東せしめしを悔い、定が熲を攻むるを聞き、相招きて共に之を救ひ、因つて帝を劫して西せんと欲す。楊定、傕・汜至ると聞き、藍田に還らんと欲し、汜の遮る所と爲り、單騎亡げて荊州に走る。張濟、楊奉・董承と、相平かならず。乃ち復た傕・

【三九】一營云云。時に郭汜・楊定・董承・楊奉、各々自ら營を爲す。艾、敢て指して言はず、一將の營に幸せんことを請ひ、惟だ帝の意の向ふ所のままにする也。

【四〇】寧輯將軍も亦一時暫く置くなり。

【四一】露次。野宿する也。

汜と合す。十二月、帝、弘農に幸す。張濟・李傕・郭汜、共に乘輿を追ひ、大いに弘農の東澗に戦ふ。承奉の軍敗れ、百官士卒、死する者、勝て敷可からず、御物・符策・典籍を棄て、略ぼ遺す所無し。射聲校尉、沮儁、創を被りて馬より墜つ。傕、左右に謂つて曰はく、「尙ほ活く可きや否や」と。儁、之を罵りて曰はく、「汝等凶逆にして、天子を逼劫し、公卿をして害を被り、宮人をして流離せしむ。亂臣賊子、未だ此の如き有らざるなり」と。傕乃ち之を殺す。壬申、帝、曹陽に露次す。承奉乃ち傕等を誘りて輿に連和し、而して密に間使を遣はし、河東に至り、故の白波の帥李樂・韓暹・胡才及び南匈奴の右賢王去卑を招かしむ。竝に其の衆數千騎を率ゐて來り、承奉と共に傕等を撃ち、大に之を破る。斬首數千級。是に於て、董承等以へらく、新に傕等を破れり。復た東引すべしと。庚申、車駕(曹陽)發して東す。董承・李樂、乘輿を衛り、胡才・楊奉・韓暹、匈奴の右賢王、後に於て拒と爲る。傕等復た來り戦ふ。奉等大に敗れ、死する者、東澗よりも甚だし。光祿勳鄧淵・廷尉宣璠・少府田芬・大司農張義、皆死す。司徒趙溫・太常王綰・衛尉周忠・司隸校尉管邵、傕の遮る所と爲る。(傕)之を殺さんと欲す。賈詡曰はく、「此れ皆大臣なり。卿、奈何ぞ之を害せん」と。乃ち止む。李樂曰はく、「事急なり。陛下、宜しく馬に御すべし」と。上曰はく、「百官を捨てて去る可からず。此れ何の辜あ

【三九】東澗。河南省河洛道盧氏縣に在り。

【四〇】曹陽。澗の名、今の河南省河洛道靈寶縣に在り。

【四一】胡氏曰はく、帝の此の言危きに臨むの時に發するを觀るに、豈に亡國の君を以て之を待つ可けんや。特に強兵の制する所と爲りたるのみと。

らんや」と。兵相連綴すること四十里、方に陝に至るを得たり。乃ち營を結びて自ら守る。時に殘破の餘、虎賁・羽林、百人に満たず。惟・汜の兵、營を繞りて叫呼す。吏士、色を失ひ、各、分散の意有り。李樂懼れ、車駕をして船に御し、砥柱を過ぎ、孟津に出でしめんと欲す。楊彪以爲はく、「河道は險難なり。萬乗の宜しく乗るべき所に非ず」と。乃ち李樂をして夜渡りて潜に船を具へ、火を擧げて應を爲さしむ。上、公卿と與に、歩いて營を出づ。皇后の兄伏德、后を扶く。一手に絹十疋を挾む。董承、符節令孫徽をして人間より之を斫らしむ。旁の侍者を殺し、血、后の衣に濺ぐ。河岸高さ十餘丈、下るを得ず。乃ち絹を以て輦と爲し、人をして前に居りて帝を負はしむ。餘は皆匍匐して下り、或は上より自ら投じ、冠幘皆壞る。既に河邊に至るや、士卒争うて舟に赴く。董承・李樂、戈を以て之を撃つ。【四三】手指、舟中に於て、掬す可し。帝乃ち船に御す。同じく濟る者は、皇后及び楊彪以下、纔に數十人、其の宮女及び吏民の渡るを得ざる者は、皆、兵の掠奪する所と爲り、衣服俱に盡き、髪も亦截られ、凍死する者、勝げて計る可からず。衛尉士孫瑞は惟に殺さる。惟、河北に火有るを見、騎を遣はして之を候はしむ。【四四】適、上の河を渡るを見、呼んで曰はく、「汝等、天子を將ゐて去るや」

【四三】董承云云 後漢書皇后紀に曰はく、后、手づから縊數匹を持つ。董承、符節令孫徽をして刃を以て脇してこれを奪はしむ。旁の侍者を殺し、血、后の衣に濺ぐ。符節令は少府に屬し、秩六百石、符節臺の率たり、符節の事を掌る。【四四】手指云云 左傳に、晉の荀林父、師を帥ゐて郟に戦うて敗る。中軍と下軍と、舟を争ふ。舟中の指、掬す可しと。この文は左傳の記事を摸したるもの。舟べりに手をかけたるをその手指を切り落したるをいふ。

と。董承、(惟)之を射んことを懼れ、被を以て幔と爲す。既に大陽に到り、李樂の營に幸す。河内の太守張楊、數千人をして米を負うて來りて貢餉せしむ。乙亥、帝、牛車に御し、安邑に幸す。河東の太守王邑、綿帛を奉獻し、悉く公卿以下に賦す。邑を封じて列侯と爲し、胡才を拜して征東將軍と爲し、張楊を安國將軍と爲し、皆、節を假し府を開かしむ。其の壘壁の羣帥、競うて職に拜せられんことを求む。刻印、給らず、乃ち錐を以て之を畫するに至る。乘輿、棘籬の中に居り、門戸に關閉無し。天子、羣臣と會するや、兵士、籬上に伏して觀、互に相鎮壓して以て笑と爲す。帝、又、太僕韓融を遣はし、弘農に至り、惟・汜等と連和せしむ。惟乃ち公卿百官を放遣し、頗る掠むる所の宮人及び乘輿器服を歸す。已にして糧穀盡く。宮人、皆、菜果を食ふ。乙卯、張楊、野王より來朝し、乘輿を以て雒陽に還らんことを謀る。諸將、聽かず。楊、復た野王に還る。是の時、長安城空しきこと四十餘日、彊者は四散し、羸者は相食み、二三年の間に、關中、復た人跡無し。沮授、袁紹に説きて曰はく、「將軍は累葉の台輔にして、世、忠義を濟す。今、朝廷播越し、宗廟殘毀す。諸州郡を觀るに、外は義兵に託すと雖も、内は實に相圖り、未だ社稷を憂存し民

【四七】被を以て云云 以て箭を禦ぐ也。幔は幕なり。【四八】大陽。縣の名、河東郡に屬す。故城は今の山西省河東道平陸縣の東北に在り。【四九】安邑。縣の名、河東郡に屬す。今の山西省河東道安邑縣の地。【五〇】賦。給與する也。【五一】安國將軍の號は蓋し此に始まる。【五二】野王。縣の名。河内郡に屬す、今の河南省河北道沁陽縣。【五三】播越。播は流遷なり、越は顛墜なり。其の居る所を失ふをいふ。

を郵ふるの意有らず。今、【五】州域粗ぼ定まり、兵強く士附く。西して大駕を迎へ、即きて鄴都に宮し、天子を挾みて諸侯に令し、士馬を畜へて以て、【五】不庭を討たば、誰か能く之を禦がん」と。潁川の郭圖・淳于瓊曰はく、『漢室の、【五】陵遲は、日たること久し。今、之を興さんと欲するは、亦難からずや、且つ英雄並び起り、各、州郡に據り、徒を連ね衆を聚め、動もすれば萬計有り。謂はゆる「秦、其の鹿を失ひ、先づ得る者は王たる」なり。今、天子を迎へて自ら近づかば、動もすれば輒ち表聞せん。之に従ふときは則ち權輕く、之に違ふときは則ち命を拒むなり。計の善き者に非ざるなり』と。授口はく、『今、朝廷を迎ふるは、義に於て得たりと爲し、時に於て宜しと爲す。若し早く定めずんば、必ず之に先んずる者有らん』と。紹從はず。

初め丹陽の、【五】朱治、嘗て孫堅の校尉たり、袁術の政徳立たざるを見、孫策に勸む、『歸りて江東を取れ』と。時に吳景、樊能・張英等を攻め、歲餘にして克たず。策、術に説きて曰はく、『家に舊恩の東に在る有り。願はくは舅を助けて横江を討たん。横江拔けば、因つて、【五】本土に投せん。召募せば三萬の兵を得可からん。以て明使君を佐けて天下を定めん』と。術、【五】其の恨めるを知る。而れども劉繇が曲阿に據り、

【五】 州域。冀州の域をいふ。
 【五】 不庭。朝せざる者。
 【五】 陵遲。漸次に衰ふる也。
 【五】 治。堅に従つて長沙零桂の賊を討つや、表して都尉を行はしむ。又従つて董卓を陽人に破るや、表して督軍校尉を行はしむ。
 【五】 本土。策は本、江東の人、故にこれを本土と謂ふ。
 【五】 其の恨める云云。術、さきに策に許すに九江・廬江の太守たるを以てし、而もこれを假行せざりしにより、策は術を恨むに至りしなり。

王朗が會稽に在るを以て、策未だ必ずしも定むる能はざらんと謂ひ、乃ち之を許し、策を表して折衝校尉と爲す。兵千餘人・騎數十匹を將る、行くゆく兵を收む。歷陽に至る比ほひ、衆五六千あり。時に周瑜の従父向、丹陽の太守たり。【六】瑜往キテ之ヲ省ス。會策、將ニ東シテ歴陽ニ至ラントシ、書ヲ馳セテ瑜ニ報ズ。瑜、兵を將りて之を迎へ、仍て助くるに資糧を以てす。策大に喜びて曰はく、『吾、卿を得て、【六】諧ふ』と。進みて横江・當利を攻め、皆、之を拔く。樊能・張英・敗走す。策、江を渡りて轉鬪す。向ふ所皆破れ、敢て其の鋒に當る者莫し。百姓、【六】孫郎至ると聞き、皆、魂魄を失ふ。長吏、城郭を委て、【六】山草に竄伏す。策至るに及びて、軍士、令を奉じ、敢て虜略せず。雞犬、【六】菜茹を、一も犯す所無し。民乃ち大に悦び、競うて牛酒を以て軍を勞ふ。策、人と爲り、姿顔美しく、能く笑語し、性濶達にして聽受し、人を用ふるに善し。是を以て、士民見る者、心を盡し、爲めに死を致すを樂しまざるは莫し。策、劉繇を、【七】牛渚の營に攻め、盡く邸閣・糧穀・戦具を得たり。時に彭城の相薛禮・下邳の相丹陽の笮融、繇に依りて盟主と爲し、禮は、【七】秣陵城に據り、融は縣南に屯す。策、皆、撃ちて之を破る。又、繇の別將を、【七】梅陵に破り、轉じて、【七】湖孰・江乘を攻め、皆、之を下し、進みて繇を

【六】 諧。偶なり、合なり。意氣投合するをいふ。
 【六】 孫郎。策、年少く、位號有りと雖も、吳人、これを孫郎と謂ふ。
 【六】 山草。深山茂草の中。
 【六】 菜茹。茹も菜なり。
 【六】 牛渚。山の名、今の安徽省蕪湖適當塗縣の西北二十里に在り。
 【六】 秣陵城。今の江蘇省金陵道江寧縣に在り。
 【六】 梅陵。今の安徽省蕪湖道南陵縣に在り。
 【七】 湖孰江乘。二縣は丹陽郡に屬す。湖孰は江蘇省金陵道江寧縣の東南。江乘は同省同道句容縣の北に在り。

〔六〕曲阿に撃つ。繇の同郡の太史慈、時に東萊より來りて繇を省す。會策至る。或るひと繇に勸む、「慈を以て大將と爲す可し」と。繇曰はく、「我若し子義を用ひば、許子將、當に我を笑ふべからざらんや」と。但だ慈をして輕重を偵視せしむ。時に獨り、一騎と、卒に策に神亭に遇ふ。策の從騎十三、皆、堅の舊將にして、遼西の韓當・零陵の黃蓋の輩なり。慈便ち前みて鬪ひ、正に策と對す。策、慈の馬を刺して、慈の項上の手戟を擧得す。慈も亦策の兜鍪を得たり。會兩家の兵騎、竝に各來り赴く。是に於て解散す。繇、策と戰ひ、兵敗れて丹徒に走る。策、曲阿に入り、將士に勞賜し、恩を發し令を布き、諸縣に告諭す。其の劉繇・笮融等の故郷部曲、來りて降首する者は、一に問ふ所無し。軍に従ふを樂しむ者、一身行けば、門戸(賦)を復除す。樂しまざる者には強ひず。旬日の間、四面より雲集し、見兵二萬餘人・馬千餘匹を得たり。威、江東に震ふ。丙辰袁術、策を表して、殄寇將軍(事)を行はしむ。策の將呂範、策に言つて曰はく、「今、將軍、事業日に大に、士衆日に盛なり。而れども綱紀猶ほ、整はざる者有り。範願はくは暫く都督を領し、將軍を佐けて之を部分せん」と。策曰はく、「子衡は既に士大夫にして、加ふるに手下已に大衆有り、功を外に立つ。豈に宜しく復た小職に屈し、軍中の細事を知るべけんや」と。範曰はく、

- 〔六〕 曲阿。今の江蘇省金陵道丹陽縣治。
- 〔六九〕 太史慈。太史は姓、慈は名。繇と慈と皆東萊の人なり。
- 〔七〇〕 子義。太史慈の字。
- 〔七一〕 偵視。候視する也。
- 〔七二〕 神亭。今の江蘇省金陵道溧陽縣に在り。
- 〔七三〕 殄寇將軍の號蓋し此に始まる。
- 〔七四〕 子衡。呂範の字。範先に宛陵の令を領し、丹陽の賊を破りて還る。

「然らず。今、本土を捨てて將軍に託するは、妻子の爲めに非ざるなり。世務を濟はんと欲すればなり。譬へば猶ほ舟を同じくして海を渉るがごとし、一事、牢からずんば、即ち俱に其の敗を受けん。此れ亦範の計、但だ將軍のみに非ざるなり」と。策笑ひ、以て答ふる無し。範出で、便ち構を釋て、袴褶を著け、鞭を執り、閣下に詣り、事を啓し、自ら領都督と稱す。策乃ち傳を授け、委ぬるに衆事を以てす。是に由りて、軍中肅睦にして、威禁大に行はる。策、張紘を以て正義校尉と爲し、彭城の張昭を長史と爲し、常に一人をして居守し、一人をして征討に従はしむ。及び廣陵の秦松・陳端等、亦、謀謀に參與す。策、昭を待つに師友の禮を以てし、文武の事、一に以て昭に委ぬ。昭、北方の士大夫の書疏を得る毎に、専ら美を昭に歸す。策、之を聞き、歡び笑うて曰はく、「昔、管子、齊に相たるや、一には則ち仲父、二には則ち仲父、而して桓公、霸者の宗と爲れり。今、(八)子布・賢にして、我能く之を用ふ。其の功名、獨り我に在らずや」と。袁術、從弟胤を以て丹陽の太守と爲す。周尙・周瑜、皆、壽春に還る。劉繇、丹徒より將に會稽に犇らんとす。許劭曰はく、「會稽は

- 〔七五〕 本土。呂範は汝南の人。
- 〔七六〕 構なり。單衣。
- 〔七七〕 袴褶。騎の服なり。
- 〔七八〕 傳。符傳なり。
- 〔七九〕 此の昭の字は恐らくは衍ならん。
- 〔八〇〕 管子云云。新序に曰はく、有司事を齊の桓公に請ふ。公曰はく、以て仲父に告げよ。有司又請ふ。公曰はく、以て仲父に告げよと。側に在る者曰はく、一には則ち仲父に告げ、二には則ち仲父に告ぐ。易きかな君たるやと。公曰はく、吾、未だ仲父を得ざるや則ち難し。已に仲父を得るや、曷爲れぞ其れ易からざらんや。故に王者は、賢を求むるに勞し、人を得るに佚すと。
- 〔八一〕 子布。張昭の字。

富實なれども、策の貪る所にして、且つ窮まつて海隅に在り、往く可からざるなり。豫章に如かず。北は豫壤に連なり、西は荊州に接す。若し吏民を收拾し、使を遣はして貢獻し、曹兗州と相聞せば、(八三)袁公路隔てて其の間に在りと雖も、其の人、豺狼にして久しき能はず、足下、王命を受く、(八三)孟徳、景升、必ず相救濟せん」と。繇、之に従ふ。

初め陶謙、笮融を以て下邳の相と爲し、廣陵・下邳・彭城の糧運を督せしむ。融遂に三郡の委輸を斷ち、以て自ら入る。大に浮屠の祠を起し、人に課して佛經を誦讀せしめ、旁郡の佛を好む者を招き致すこと、五千餘戸に至る。(八四)浴佛する毎に、輒ち多く飲食を設け、席を路に布き、數十里に經る。費、鉅億を以て計る。曹操が陶謙を擊破するに及びて、徐士安からず。融乃ち男女萬口を將ゐて廣陵に走る。廣陵の太守趙昱、待つに賓の禮を以てす。是より先、彭城の相薛禮、陶謙の逼る所と爲り、秣陵に屯す。融、廣陵の資貨を利とし、遂に酒酣なるに乗じて昱を殺し、兵を放ちて大に掠め、因つて江を過ぎて禮に依る。既にして復た之を殺す。劉繇、豫章の太守朱皓をして袁術が用ふる所の太守諸葛玄を攻めしむ。玄退きて(八五)西城に保す。繇が江を浜りて西上し。(八六)彭澤に駐まるに及びて、融をして皓を助けて玄を攻めしむ。許劭、繇に謂つて曰はく、『笮融は、軍を出すに

- 【八二】 袁公路。袁術。
- 【八三】 孟徳。曹操の字。
- 【八四】 景升。劉表の字。
- 【八五】 浴佛。四月八日の釋尊降誕會。灌佛會なり。
- 【八六】 鉅億。億億なり。
- 【八七】 西城。豫章郡に屬す。今の江西省豫章道南昌縣の西に在り。
- 【八八】 彭澤。縣の名、豫章郡に屬す。故城は今の江西省潯陽道湖口縣の東三十里に在り。

名義を顧みざる者なり。(八九)朱文明は喜みて誠を推して以て人を信ず。宜しく密に之を防がしむべし』と。融到り、果して詐りて皓を殺し、代りて郡事を領す。繇進みて融を討つ。融、敗走して山に入り、民の殺す所と爲る。詔して、前の太傅の掾華歆を以て豫章の太守と爲す。丹陽の都尉朱治、吳郡の太守許貢を逐うて、其の郡に據る。貢、南して(九〇)山賊嚴白虎に依る。

張超、雍丘に在り。曹操、之を圍むこと急なり。超曰はく、『惟だ(九一)臧洪のみ當に來りて吾を救ふべし』と。衆曰はく、『袁・曹、方に睦ましく、(九二)洪は袁の表用する所と爲る。必ず好を敗りて以て禍を招かじ』と。超曰はく、『子源は天下の義士なり。終に本に背かざらん。但だ、強力に制せられて、相及ばざらんことを恐るるのみ』と。洪時に東郡の太守たり。徒跣し號泣し、紹に従つて兵を請ひ、將に其の難に赴かんとす。紹與へず。自ら所領を率ゐて以て行かんと請ふ。(九三)亦許さず。雍丘遂に潰え、張超・自殺す。操、其の三族を夷ぐ。洪、是に由りて紹を怨み、絶ちて・與に通せず。紹、兵を興して之を圍む。二年を歴て下らず。紹、洪の邑人陳琳をして書を以て之を諭さしむ。洪・復書して曰はく、『僕は小人なり。本、志用に乏し。中ごろ行役に因り、主人の(九四)傾蓋を蒙り、

- 【八九】 朱文明。朱皓、字は文明。
- 【九〇】 嚴白虎は衆萬餘人あり。
- 【九一】 山に屯聚す、吳郡の南に在り。
- 【九二】 張超先に廣陵の太守たりしとき、臧洪を請うて功曹と爲し、これに委ぬるに政を以てせり。
- 【九三】 洪云云。洪、超の爲めに劉虞に使し、路塞がる。因つて袁紹に寓す、紹、表して東郡の太守と爲し東武陽に治せしむ。
- 【九四】 子源。臧洪の字。
- 【九五】 傾蓋を蒙る。孔子家語に、孔子、郊に之き、程子に塗に遇ひ、蓋を傾けて語るとあり。從來面識なかりしもの、一見舊知の如き待遇を受くるをいふ。

恩深く分厚く、遂に大州を竊めり。寧ぞ今日自ら還つて刃を接ふるを樂しまんや。任を受くるの初に當りて、自ら謂へらく、大事を究竟し、共に王室を尊ばんと。豈に本州侵され、郡將・扈に違ひ・師を請うて拒まれ・辭して行かんとして拘せられ、洪の故君をして遂に淪滅に至らしむるを悟らんや。區區の微節、申ぶるを獲る所無し。豈に復た交友の道を全くし、重ねて忠孝の名を虧くを得んや。斯れ悲を忍びて戈を揮ひ、涙を收めて絶を告ぐる所以なり。行れ、孔璋、足下は利を境外に徼め、臧洪は命を君親に投ず。吾子は身を盟主に託し、臧洪は名を長安に策す。子は余が身死して名滅せんと謂ひ、僕も亦子が生きて聞ゆる無きを笑ふ」と。紹、洪の書を見、降意無きを知り、兵を増して急に攻む。城中、糧穀已に盡き、外に彊救無し。洪、自ら必す免れざらんことを度り、將吏士民を呼び、謂つて曰はく、「袁氏・無道にして、圖る所不軌なり。且つ洪の郡將を救はず。洪、大義に於て、死せざるを得ず。念ふに諸君、空しく此の禍に與るを事とする無く、城の未だ敗れざるに先だちて妻子を將めて出づ可し」と。皆、泣を垂れて曰はく、「明府は、袁氏と、本怨隙無し。今、本朝の郡將の爲めの故に、自ら殘困を致す。吏民、何ぞ忍びて、當に明府を捨てて去るべけんや」と。初めは尙ほ鼠を掘り、筋角を煮る。後には復た食ふ可き者無し。主簿・啓す、「内厨、米三升あり。請ふ稍く以て、饘粥と爲さん」と。洪、歎じて曰はく、「何ぞ能く獨り此を甘んせんや」と。薄

【九五】郡將。張超をいふ。
【九六】孔璋。陳琳の字。
【九七】盟主。袁紹をいふ。
【九八】長安。帝、長安に在り。
【九九】饘粥。饘は糜なり。

糜を作らしめ、徧く士衆に班つ。又、其の愛妾を殺し、以て將士に食はしむ。將士咸流涕し、能く仰ぎ視る者無し。男女七八千人、相枕して死し、離叛する者有る莫し。城陷る。生きながら洪を執ふ。紹大に諸將を會し、洪を見、謂つて曰はく、「臧洪、何ぞ相負くこと此の若き。今日、服するか未だしきか」と。洪、地に據りて目を瞑らして曰はく、「諸袁、漢に事へ、四世五公たり。恩を受くと謂ふ可し。今、王室衰弱するに、扶翼の意無し。際會に因りて、非望を希冀し、多く忠良を殺し、以て姦威を立てんと欲す。洪、親り(將軍)張陳留を呼びて兄と爲すを見る。則ち洪の府君も亦宜しく弟と爲し、同じく共に力を戮せ、國の爲めに害を除くべし。奈何ぞ衆を擁して、人の屠滅するを觀るや。惜しむらくは洪が力【一〇〇】劣り、刃を推して天下の爲めに仇を報ゆる能はざるを、何ぞ服すと謂はんや」と。紹、本、洪を愛し、意、屈服せしめて之を原さんと欲す。洪の辭の切なるを見、終に己の用を爲さざるを知り、乃ち之を殺す。洪の邑人陳容、少くして洪を親慕す。時に紹の坐に在り、起つて紹に謂つて曰はく、「將軍、大事を擧げ、天下の爲めに暴を除かんと欲す。而るに先づ忠義を誅するは、豈に天意に合はんや。臧洪、發舉して郡將の爲めに非ず。空しく復た爾爲す」と。紹慙ぢ、人をして牽き出さしめ、謂つて曰はく、「汝は臧洪の儔に非ず。空しく復た爾爲す」と。容顧みて曰はく、「仁義は豈に常有らんや。之を踏めば則ち君子、之に背けば則ち小人なり。今日、

【一〇〇】袁安より袁隗に至るまで四世、安は司徒、子敞は司空、孫湯は司空、曾孫逢は司空、隗は太傅たり。
【一〇一】張陳留。超の兄の逸をいふ。
【一〇二】劣。弱きなり。

寧ろ臧洪と日と同じくして死すとも、將軍と日と同じくして生きざるなり」と。遂に復た殺さる。坐に在るもの、歎息せざる無く、竊に相謂つて曰はく、『如何ぞ一日に二烈士を殺せる』と。

公孫瓚既に劉虞を殺し、盡く幽州の地を有ち、志氣益々盛に、其の才力を恃み、百姓を恤へず、過を記し善を忘れ、匪眦をも必ず報い、衣冠の善士、名、其の右に在る者は、必ず法を以て之を害し、材秀づる有る者は、必ず抑困して、窮苦の地に在らしむ。或るひと其の故を問ふ。瓚曰はく、『衣冠(士)は皆自ら以へらく、職分當に貴かるべしと。人の恵を謝せず』と。故に寵愛する所、類ね商販庸兒多く、與に兄弟と爲り、或は婚姻を結ぶ。所在侵暴し、百姓、之を怨む。劉虞の從事、漁陽の鮮于輔等、合はせて州兵を率ゐ、共に仇を報いんと欲す。燕國の閻柔が素より恩信有るを以て、推して、烏桓司馬と爲す。柔、胡漢數萬人を招誘し、瓚が置く所の漁陽の太守雒丹と、潞北に戦ひ、丹等四千餘級を斬る。烏桓の峭王も亦、種人及び鮮卑七千餘騎を率ゐて輔に隨ひ、南して虞の子和を迎へ、袁紹の將麴義と、兵十萬を合はせ、共に瓚を攻め、瓚を、鮑丘に破り、斬首二萬餘級。是に於て、代郡、廣陽・上谷・右北平、各、瓚が置く所の長吏を殺し、復た鮮于輔・劉和の兵と合す。瓚の軍屢敗る。是より先、童謠有り、曰はく、『燕の南垂、趙の北際、中央合はざること大さ礪の如し。唯だ此の中のみ

【一〇三】公孫瓚云。事、前卷初平二年に見ゆ。

【一〇四】護烏桓校尉に司馬二人あり。秩六百石。

【一〇五】潞。縣の名、漁陽郡に屬す。故城は今の京兆通縣の東に在り。

【一〇六】鮑丘。水の名、今の京兆密雲縣にあり。

有りて世を避く可し』と。瓚自ら謂へらく、(一〇七)易の地、之に當ると。遂に徙りて易に鎮す。圍塹十重を爲り、塹裏に於て、(一〇八)京を築き、皆、高さ五六丈、樓を其の上に爲り、中塹を京と爲し、特に高さ十丈、自らここに居り、鐵を以て門を爲り、左右を斥去し、男人七歳以上なるは、門に入るを得ず、専ら姬妾と與に居り、其の文簿書記は、皆、汲みて之を上げ、婦人をして習ひて大聲を爲さしめ、數百歩に聞えしめ、以て教令を傳宣し、賓客を疎遠し、親信する所無し。謀臣猛將、稍稍乖散す。此よりの後、復た攻戰すること希なり。或るひと其の故を問ふ。瓚曰はく、『我、昔、(一〇九)畔胡を塞表に驅り、(一一〇)黄巾を孟津に掃へり。此の時、(一一一)天下は指麾して定む可し』と。今日に至りて、兵革方に始まる。此を觀るに、我が決する所に非ず。兵を休め耕を力め以て凶年を救はんにかかじ。兵法に、『百樓をば攻めず』と。今、吾が諸營は、(一二三)樓櫓數十重、穀三百萬斛を積む。此の穀を食ひ盡さば、以て天下の事を待つに足らん』と。

【一〇七】易。今の直隸省保定道雄縣の西北に在り。

【一〇八】京を築く。地を盛り上げて高くするをいふ。

【一〇九】汲云云。繩を以てこれを引きて上ぐることを、水を汲むが如き也。

【一一〇】畔胡云云。五十九卷靈帝中平五年に見ゆ。

【一二三】樓櫓。櫓は櫓と同じ。上に覆屋なきやぐら。

【一二三】平陽。縣の名、河東郡に屬す。今の山西省河東道臨汾縣。

南單于於扶羅・死す。弟呼厨泉立ち、(一二三)平陽に居る。

卷の第六十二

漢紀五十四

孝獻皇帝丁

(一)建安元年、春正月癸酉、大赦し、改元す。

董承・張楊、天子を以て雒陽に還らんと欲す。楊奉・李樂、欲せず。是に由りて、諸將更に相疑貳す。二月、韓暹、董承を攻む。承、野王に奔る。韓暹、聞喜に屯す。胡才・楊奉、塢郷に之く。胡才、韓暹を攻めんと欲す。上、人をして之を諭止せしむ。

汝南・潁川の黄巾何儀等、衆を擁して袁術に附く。曹操撃ちて之を破る。張楊、董承をして先づ雒陽宮を繕修せしむ。太僕趙岐、承の爲めに劉表

に説き、(表)兵を遣はして雒陽に詣りて宮室を助修せしむ。軍資の委輸、前後、絶えず。夏五月、丙寅、帝、使を遣はし、楊奉・李樂・韓暹の營に至らしめ、送りて雒陽に至らんことを求む。奉等、詔

【一】建安元年。西紀一九六年。
【二】野王。張楊の屯する所。
【三】聞喜。今の山西省河東道聞喜縣。
【四】塢郷。今の河南省河洛道偃師縣に在り。

に從ふ。六月乙未、車駕、開喜に幸す。

袁術、劉備を攻め、以て徐州を争ふ。備、司馬張飛をして、下邳を守らしめ、自ら將として術を

盱眙・淮陰に拒ぐ。相持して月を経、更に勝負有り。下邳の相曹豹は、陶

謙の故の將なり。張飛と相失ひ、飛、之を殺す。城中乖亂す。袁術、呂

布に書を與へ、勸めて下邳を襲はしめ、助くるに軍糧を以てせんことを

許す。布大に喜び、軍を引ゐて水陸より東に下る。備の中郎將丹陽の許

耽、門を開きて之を迎ふ。張飛・敗走す。布、備の妻子及び將吏の家口を

虜にす。備、之を聞きて引き還る。下邳に至る比ほひ、兵潰ゆ。備、餘兵

を收め、東して廣陵を取り、袁術と戦ひ、又敗れ、海西に屯す。飢餓困

蹶し、吏士相食む。從事東海の糜竺、家財を以て軍を助く。備、降を布に

請ふ。布も亦、袁術の運糧繼がざるを忿り、乃ち備を召し、復た以て豫州

の刺史と爲し、與に執を并せて術を撃ち、(備)小沛に屯せしむ。布自ら徐

州の牧と稱す。布の將河内の郝萌、夜、布を攻む。布、(科)科頭袒衣し、走

りて都督高順の營に詣る。順、即ち兵を嚴へ、府に入り之を討つ。萌、敗走す。明くる比ほひ、萌の將

曹性、撃ちて萌を斬る。

- 【五】 下邳。今の江蘇省徐海道邳縣の地。
- 【六】 盱眙は今の安徽省淮泗道盱眙縣の地。淮陰は今の江蘇省淮揚道淮陰縣の地。
- 【七】 相失ふ。仲悪しきをいふなり。
- 【八】 呂布は去年、備に奔る、蓋し、下邳の西に屯せるならん。
- 【九】 海西。縣の名、東海郡に屬す。故城は今の江蘇省徐海道東海縣の南に在り。
- 【一〇】 科頭。冠せずして髻を露はす也。

庚子、楊奉・韓暹、帝を奉じて東に還る。張楊、糧を以て道路に迎ふ。秋七月甲子、車駕、雒陽に

至り、故の中常侍趙忠の宅に幸す。丁丑、大赦す。八月辛丑、南宮の楊安

殿に幸す。張楊、以て己の功と爲す、故に其の殿を名づけて楊安と曰ふ。

楊、諸將に謂つて曰はく、『天子は、當に天下と之を共にすべし。朝廷に

は自ら公卿大臣有り。楊は當に出でて外難を扞ぐべし』と。遂に野王に還

る。楊奉も亦出でて、梁に屯す。韓暹・董承、竝に留まりて宿衛す。癸卯、

安國將軍張楊を以て大司馬と爲し、楊奉を車騎將軍と爲し、韓暹を大將

軍と爲し、司隸校尉を領せしめ、皆、節鉞を假す。是の時、宮室燒盡し、

百官、荆棘を披き、墻壁の間に依る。州郡、各強兵を擁し、委輸至らず、

羣僚飢乏す。尙書郎以下、自ら出でて、稻を採り、或は飢ゑて墻壁の間

に死し、或は兵士に殺さる。

袁術、識に『漢に代る者は、當塗高なり』と言ふを以て、自ら『名字、

之に應ず』と云ひ、又以へらく、『袁氏は、陳に出でて舜の後たり、黄を

以て赤に代るは、徳運の次なり』と。遂に僭逆の謀有り。孫堅が傳國の

璽を得たるを聞き、堅の妻を拘へて之を奪ふ。天子の、曹陽に敗れたる

- 【一】 梁。縣の名、河南郡に屬す。今の河南省開封道開封縣の地。
- 【二】 稻。野生の稻。
- 【三】 當塗高。魏をいふ。然るに術、自ら、術及び路は皆是れ塗なるを以て、故にこれに應ずと云ふ也。
- 【四】 陳に出づ。袁氏は陳の大冢轅濤塗の後なり。
- 【五】 黄を以て赤に代る。黄は土の色、赤は火の色なり。五行に、火、土を生ず、故に云はく、黄を以て赤に代ると。
- 【六】 孫堅云云。五十九卷初平元年に見ゆ。
- 【七】 天子云云。前卷興平二年に見ゆ。

を聞くに及びて、乃ち羣下を會し、尊號を稱せんことを議す。衆、敢て對ふるもの莫し。主簿閻象進みて曰はく、「昔、周、后稷より文王に至るまで、徳を積み功を累ね、天下を參分して其の二を有ち、猶ほ殷に服事せり。明公、奕世克昌なりと雖も、未だ有周の盛なるが若くならず。漢室、微なりと雖も、未だ殷紂の暴なるが若くならざるなり」と。術・默然たり。術、處士張範を聘す。範往かず、其の弟承をして之を謝せしむ。術、承に謂つて曰はく、「孤、土地の廣く・士民の衆きを以て、福を齊桓に徼め・迹を高祖に擬せんと欲す。何如」と。承曰はく、「徳に在り、疆に在らず。夫れ徳を用ひて以て天下の欲に同じくせば、匹夫の資に由りて霸王の功を興すと雖も、難しと爲すに足らじ。若し苟くも僭擬して時を干して動かんと欲せば、衆の奔つる所、誰か能く之を興さん」と。術悦ばず。孫策、之を聞き、術に書を興へて曰はく、「成湯、桀を討つや、(一)有夏、罪多し」と稱し、武王、紂を伐つや、(二)殷、重罰有り」と曰へり。此の二主は、聖徳有りと雖も、假し時に道を失ふの過無からしめば、由つて逼りて取る無かりしならん。今、主上、天下に惡有るに非ず、徒に幼小なるを以て、疆臣に脅さるるのみ。湯武の時に異なるなり。且つ董卓、貪淫驕陵にして、志、紀極無かりしも、主を廢して自ら興るに至りては、亦猶ほ未だしきなり。而るに天下、心を同じくして之を疾めり。況んや尤に効ひて焉よりも甚た

【一】有夏云云。尙書湯誓に曰はく、有夏、罪多し、天命、これを殛すと。
【二】殷云云。史記に、武王、徧く諸侯に告げて曰はく、殷、重罰有り、伐たざる可からずと。

しき者をや。又聞く、幼主、明智聰敏にして、夙成の徳有り。天下、未だ其の恩を被らずと雖も、威心を歸す。使君、五世相承け、漢の宰輔と爲り、榮寵の盛なること、與に比を爲すもの莫し。宜しく忠を效し節を守り、以て王室に報ゆべし。則ち、且・爽の美、率士の望む所なり。時の人、多く圖緯の言に惑ひ、妄に非類の文を牽き、苟くも主を悦ばすを以て美と爲し、成敗の計を顧みず。古今の慎む所、孰慮せざる可けんや。忠言は耳に逆ひ、駁議は憎を致す。苟くも尊明に益有らば、敢て辭する所無し」と。術、始め自ら、淮南の衆有りと以爲ひ、策が必ず己と合せんことを料る。其の書を得るに及びて、愁沮して疾を發す。既に其の言を納れず、策遂に之と絶つ。

曹操、許に在り、天子を迎へんことを謀る。衆以爲へらく、山東未だ定まらず、韓暹・楊奉、功を負みて、恣睢なり、未だ卒に制す可からずと。荀彧曰はく、「昔、晉の文公、周の襄王を納れて、諸侯、景從し、(三)漢の高祖、義帝の爲めに縞素して、天下、心を歸せり。天子蒙塵せしより、將軍、首として義兵を唱ふ。徒だ、山東擾亂するを以て、未だ遠く

【一】五世。袁安、京を生み、京、湯を生み、湯、逢を生み、逢、術を生む。
【二】且・爽。周公旦、召公爽。
【三】駁議。同じからざる議。
【四】許縣は潁川郡に屬す、帝既に都を徙し、改めて許昌と曰ふ。故城は今の河南省開封道許昌縣城南に在り。
【五】恣睢。暴戾なり。
【六】晉の文公云云。左傳に、狐偃、晉侯に言つて曰はく、諸侯を求むるは、勤王に如くは莫し、諸侯これを信じ、且つ大義なりと。晉侯、左師を以て王を逆ふ。王、王城に入る。太叔を温に取らへ、これを隰城に殺す。遂に霸業を定め、天下服従す。
【七】景從。影の形に従ふが如く従ふ也。
【八】漢の高祖云云。九卷高祖二年に見ゆ。

赴くに違あらず。今、【二六】軫を旋らし、東京榛蕪す。義士、本を存するの思有り、兆民、舊を感ずるの哀を懐く。誠に此の時に因りて、主上を奉じ、以て人望に従ふは、大順なり。至公を乗り、以て天下を服するは、大略なり。弘義を扶け、以て英俊を致すは、大徳なり。四方、逆節有りと雖も、其れ何ぞ能く爲さん。韓暹・楊奉は、安んぞ恤ふるに足らんや。若し時に定めずんば、豪桀をして心を生せしめん。後に、慮を爲すと雖も、亦、及ぶ無からん」と。操、乃ち揚武中郎將曹洪を遣はし、兵を將ゐて西して天子を迎へしむ。董承等、險に據りて之を拒ぐ。洪、進むを得ず。議郎董承以へらく、楊奉、兵馬最も彊く、而して黨援少しと。操の書を作りて奉に與へて曰はく、「吾、將軍に與けるや、名を聞き義を慕ひ、便ち赤心を推す。今、將軍、萬乗の艱難を抜き、之を舊都に反す。翼佐の功、世に超えて疇無し。何ぞ其れ【二七】休なるや。方今、羣凶、【二八】夏を獵り、四海未だ寧からず。神器は至つて重し。事、維輔に在り。必ず衆賢を須ち、以て王軌を清くす。誠に一人の能く獨り建つる所に非ず。心腹四支は、實に相恃み頼る。一物も備はらざれば、則ち闕くる有り。將軍は當に内主と爲るべし。吾は外援と爲らん。今、吾は糧有り、將軍は兵有り。有無相通せば、以て相濟すに足らん。死生【二九】契闊、相與に之を共にせん」と。奉、書を得て喜悅し、諸將軍に語りて曰はく、「兗州の諸軍、近く許に在るのみ。兵有り糧有り。

- 【二六】 軫。車後の横木。
- 【二七】 休。美なり。
- 【二八】 夏。華夏なり。中國をいふ。
- 【二九】 契闊は勤苦する也。死ぬるも生くるも勤苦の中に處することも、皆、相與にこれを共にせん。

國家の當に依仰すべき所なり」と。遂に共に操を表して鎮東將軍と爲し、【三〇】父の爵費亭侯を襲がしむ。韓暹、功に矜りて專恣なり。董承、之を患へ、因つて潜に操を召す。操乃ち兵を將ゐて雒陽に詣る。既に至るや、韓暹・張楊の罪を奏す。暹、誅を懼れ、單騎、楊奉に犇る。帝、暹・楊が車駕を翼くるの功有るを以て、詔して、一切、問ふ勿からしむ。辛亥、曹操を以て司隸校尉を領し、尙書の事を録せしむ。操、是に於て、【三一】尙書馮碩等三人を誅す。有罪を討するなり。【三二】衛將軍董承等十三人を封じて列侯と爲す。有功を賞するなり。射聲校尉沮鵠に贈りて弘農の太守と爲す。【三三】節に死せるを矜むなり。操、董昭を引きて並び坐し、問うて曰はく、「今、孤、此に來る。當に何の計をか施すべし」と。昭曰はく、「將軍、義兵を興し、以て暴亂を誅し、天子に入朝し、王室を輔翼す。此れ五霸の功なり。此の下の諸將は、人殊に意異なり、未だ必ずしも服從せじ。今、留まりて匡弼せば、事執、便ならじ。惟だ駕を移して許に幸する有るのみ。然れども朝廷播越し、新に舊京に還る。遠近跂望し、一朝安きを獲んことを冀ふ。今、復た駕を徙さば、衆心に厭かじ。夫れ非常の事を行へば、乃ち非常の功有り。願はくは將軍、【三七】其の多

- 【三〇】 父の爵費亭侯を襲がしむ。
- 【三一】 馮碩は費亭侯に封ぜられ、その養子なる嵩これを襲ぐ。嵩の子は即ち操にて、今、父の爵を襲ぎたるなり。
- 【三二】 碩及び議郎侯所・侍中壺崇を誅す。
- 【三三】 衛將軍董承、輔國將軍伏完、侍中丁种輔、尙書僕射鍾繇、尙書郭舉、御史中丞董芬、彭城の相劉艾、馮翊韓斌、東郡の太守楊衆、議郎羅邵、伏聽、趙蕤を封じて列侯と爲す。
- 【三四】 沮鵠が節に死すること、前卷興平二年に見ゆ。
- 【三五】 跂望。足を擧げて望む。
- 【三六】 其の云云。凡そ事を擧ぐるに、利有れば亦害有り。惟だ其の利多くして害少き者を算してこれを行ふべし。

き者を算せよ」と。操曰はく、「此れ孤が本志なり。楊奉、近く梁に在るのみ。聞く其の兵精しと。孤が累と爲る無きを得んや」と。昭曰はく、「奉は黨援少く、心相憑結す。鎮東・費亭の事は、皆、奉が定むる所なり。宜しく時に使を遣はし、厚く遣りて答謝し、以て其の意を安んじ、京都には糧無し、車駕の暫く魯陽に幸せんことを欲す」と説かしむべし。魯陽は許に近く、轉運稍易く、縣乏の憂無かる可し。奉の人と爲り、勇にして、慮寡し。必ず疑はれざらん。使往來するに比びて、以て計を定むるに足らん。奉、何ぞ能く累と爲らん」と。操曰はく、「善し」と。即ち使を遣はして奉に詣らしむ。庚申、車駕、輶轡を出でて東し、遂に遷りて許に都す。己巳、曹操の營に幸す。操を以て大將軍と爲し、武平侯に封す。始めて宗廟社稷を許に立つ。

孫策將に會稽を取らんとす。吳の人嚴白虎等、衆各萬餘人、處處に屯聚す。諸將、先づ白虎等を撃たんと欲す。策曰はく、「白虎等の羣盜は、大志有るに非ず。此れ禽と成らんのみ」と。遂に兵を引而て浙江を渡る。會稽の功曹虞翻、太守王朗に説きて曰はく、「策は善く兵を用ふ。之を避くるに如かず」と。朗從はず、兵を發して策を固陵に拒ぐ。策數水を渡りて戰ふ。克つ能はず。策の叔父靜、策に説きて曰はく、「朗、阻を負みて城守す。卒に抜く可きこと難し。查瀆の南は、此を去ること數十里。宜しく彼よりして其の内に據る

【三〇】魯陽。縣の名、南陽郡に屬す。今の河南省河洛道魯山縣。
 【三一】縣。懸と通す。
 【三二】輶轡。今の河南省河洛道偃師縣の東南に輶轡關有り。
 【三三】固陵。波の名、今の浙江省會稽道蕭山縣の西に在り。
 【三四】查瀆。今の浙江省會稽道蕭山縣の境に在り。

べし。謂はゆる「其の備無きを攻め、其の不意に出づる」者なり」と。策、之に従ひ、夜、多く火を然して疑兵を爲り、軍を分ちて查瀆に投じて道し、高遷の屯を襲ふ。朗大に驚き、故の丹陽の太守周昕等を遣はし、兵を帥而て逆へ戰はしむ。策、昕等を破り、之を斬る。朗遁れ走る、虞翻、追隨して營護す。朗、海に浮びて東冶に至る。策、追撃し、大に之を破る。朗乃ち策に詣りて降る。策自ら會稽の太守を領し、復た虞翻に命じて功曹と爲し、待つに交友の禮を以てす。策、游獵を好む。翻諫めて曰はく、「明府、輕しく出でて微行するを喜む。從官、嚴するに暇あらず、吏卒常に之に苦しむ。夫れ人に君たる者は、重からざれば則ち威あらず。故に白龍魚服して、豫且に困しめられ、白蛇自ら放ちして、劉季、之を害す。願はくは少しく意を留めよ」と。策曰はく、「君の言、是なり」と。然れども改むる能はず。

【三五】高遷。今の浙江省會稽道蕭山縣に在り。
 【三六】東冶。今の福建省關海道閩縣の地。
 【三七】重云。尊重ならざれば則ち威嚴無し。
 【三八】白龍云云。説苑に見ゆ。春秋のとき、吳王、民と共に酒を飲まんとしてせしとき、伍子胥の諫めし言葉なり。昔白龍、清冷の淵に下り、化して魚と爲る。漁者豫且、射て其の目に中つ。
 【三九】白蛇云云。七卷秦の二世元年に見ゆ。

九月、司徒淳于嘉・太尉楊彪・司空張喜、皆罷む。車駕の東に遷るや、楊奉、梁より、之を邀へんと欲す。及ばず。冬十月、曹操、奉を征す。奉、南して袁術に奔る。遂に其の梁の屯を攻め、之を抜く。詔書、袁紹に下り、責むるに、地廣く兵多くして、而も専ら自ら黨を樹て、勤王の師を聞かず。但た擅

に相討伐するを以てす。紹・上書し、深く自ら陳懇す。戊辰、紹を以て太尉と爲し、鄴侯に封す。紹、班の・曹操の下に在るを恥ぢ、怒つて曰はく、「曹操は當に死すべきこと數なり。我軋ち之を救存せり。今乃ち天子を挾みて以て我に令するか」と。表辭して・受けず。操懼れ、大將軍を以て紹に譲らんと請ふ。丙戌、操を以て司空と爲し、車騎將軍の事を行はしむ。操、荀彧を以て侍中と爲し、尙書令を守らしむ。操、或に問ふに策謀の士を以てす。或、其の從子蜀郡の太守攸及び潁川の郭嘉を薦む。操、攸を徵して尙書と爲す。與に語り、大に悦びて曰はく、「公達は常人に非ざるなり。吾、之と事を計るを得ば、天下、當に何をか憂ふべけんや」と。以て軍帥と爲す。初め郭嘉往きて袁紹に見ゆ。紹甚だ之を敬禮す。居ること數十日、紹の謀臣辛評・郭圖に謂つて曰はく、「夫れ智者は、主を量るに審かなり。故に(百)百全にして功名立つ可し。袁公は、徒らに周公の士に下るに效はんと欲して、而も人を用ふるの機を知らず、端多くして要寡く、謀を好みて決無し。與に共に天下の大難を濟ひ・霸王の業を定めんと欲するは難し。吾將に舉を更めて主を求めんとす。子、盍ぞ去らざるや」と。二人曰はく、「袁氏は天下に恩徳有り。人多く之に歸す。且つ今最も強し。去りて將に何にか之かんとする」と。嘉、其の寤らざるを知り、復た言はず。遂に之を去る。操、召し見て、與に天下の事を論じ、喜びて曰はく、「孤をして大業を成さしむる者は、必ず此の人ならん」と。嘉出で、亦喜びて曰はく、「眞に吾が主なり」と。操、嘉

【四〇】 公達、荀攸の字。

を以て(四九)司空祭酒と爲す。操、山陽の滿龍を以て許の令と爲す。操の從弟洪、賓客有り許の界に在り、數法を犯す。龍收へて之を治す。洪、書をもて龍に報ず。龍聽かず。洪、以て操に白す。操、(五〇)許の主者を召す。龍、客を原さんと將欲するを知り、乃ち速かに之を殺す。操喜びて曰はく、「事に當るもの當に爾るべからずや」と。

北海の太守孔融、其の高氣を負み、志、難を靖んするに在り。而れども才疎に意廣く、訖に成功無し。高談、清教、官曹に盈溢す。辭氣溫雅にして、玩びて誦す可し。事を論じ實を考ふるに、悉く行ふ可きこと難し。但だ能く網羅を張磔するのみ。而して目理甚だ疎なり。造次に能く人心を得れども、久久にして亦附くを願はざるなり。其の任用する所、奇を好み異を取り、剽輕の小才多し。名儒鄭玄を尊事するに至りては、子孫の禮を執り、其の郷名を易へ、鄭公郷と曰ふ。及び清儒の士左承祖・劉義遜等、皆、備はりて坐席に在るのみ、與に政事を論せず。曰はく、「此れ民の望なり、失ふ可からざるなり」と。黄巾來り寇するや、融戰ひて敗れ、走りて都昌に保す。時に袁・曹・公孫、首尾相連なる。融、兵弱く糧寡く、一隅に孤立し、與に相通せず。左承祖、融に勸む、「宜しく自ら強國に託すべし」と。融、聽かずして之を殺す。劉義遜棄て去る。青州の刺史袁譚、融を攻め、春より夏に

【四九】 司空祭酒。三國志には司空祭酒に作る。軍律の事を司る官なるべし。

【五〇】 許の主者。許縣の主吏。

【五一】 清教。魏志崔琰傳の注には、教令に作る。

【五二】 張磔。張り開く。

【五三】 都昌。縣の名、北海郡に屬す。故城は今の山東省膠東道臨胸縣の東北に在り。

漢孝獻皇帝建安元年

至る。融戰士、餘所纒に數百人、流矢交、集まる。而るに融猶ほ几に隠りて書を読み、談笑すること自若たり。城、夜陥る。融乃ち東山に奔る。妻子、譚の虜にする所と爲る。曹操、融と舊有り。徴して將作大匠と爲す。袁譚、初めて青州に至るや、其の土、河よりして西、平原に過ぎず。譚、北は田楷を排し、東は孔融を破り、威惠甚だ著る。其の後、羣小を信任し、志を肆にし奢淫なり。聲望遂に衰ふ。

中平以來、天下亂離し、民、農業を棄つ。諸軍並び起り、率ね糧穀に乏しく、終歳の計無く、飢うれば則ち寇掠し、飽けば則ち餘を棄つ。瓦解流離し、敵無くして自ら破るる者、勝げて數ふ可からず。袁紹、河北に在るや、軍人、食を桑椹に仰ぎ、袁術、江淮に在るや、給を蒲贏に取る。

- 【五四】 東山。都昌縣の東山。
- 【五五】 田楷は公孫瓚用ひて青州の刺史と爲す。
- 【五六】 桑椹。桑の實。
- 【五七】 蒲贏。蛙の屬。

民、多く相食み、州里蕭條たり。羽林監棗祇、屯田を建置せんと請ふ。曹操、之に従ひ、祇を以て屯田都尉と爲し、騎都尉任峻を以て典農中郎將と爲し、民を募りて許下に屯田せしめ、穀百萬斛を得たり。是に於て、州郡、田官を例置し、所在、穀を積み、倉粟皆滿つ。故に操、四方を征伐するに、糧を運ぶの勞無く、遂に能く羣雄を兼并す。軍國の饒なるは、祇に起りて、峻に成る。

袁術、呂布が己の害を爲さんことを畏れ、乃ち子の爲めに婚を求む。布復た之を許す。術、將紀靈等を遣はし、步騎三萬、劉備を攻めしむ。備、救を布に求む。諸將、布に謂つて曰はく、『將軍、常

に劉備を殺さんと欲す。今、手を術に假る可し』と。布曰はく、『然らず。術若し備を破らば、則ち北のかた泰山の諸將を連ねん。』吾、術の圍中に在りと爲す。救はざるを得ざるなり』と。便ち步騎千餘を率ゐ、馳せて往きて之に赴く。靈等、布至ると聞き、皆、兵を斂めて止まる。布、沛城の西南に屯し、鈴下をして靈等を請はしむ。靈等も亦布を請ふ。布往きて之に就き、備と共に飲食す。布、靈等に謂つて曰はく、『玄徳は布の弟なり。諸君に困しめらる。故に來りて之を救ふ。布は性、鬪を合はすを喜まず、鬪を解くを喜むのみ』と。乃ち軍候をして戟を營門に植てしめ、布、弓を彎ぎ、顧みて曰はく、『諸君、布が戟の小支を射るを觀よ。中らば、當に各兵を解くべし。中らずんば、留まりて鬪を決す可し』と。布即ち一たび發し、正しく戟の支に中つ。靈等皆驚きて言はく、『將軍は天威なり』と。明日、復た歡會し、然る後各罷む。備、兵を合はせて萬餘人を得たり。布、之を惡み、自ら兵を出して備を攻む。備敗れ、走りて曹操に歸す。操厚く之を遇し、以て豫州の牧と爲す。或るひと操に謂つて曰はく、『備、英雄の志有り。今、早く圖らずんば、後必ず患を爲さん』と。操、以て郭嘉に問ふ。嘉曰はく、『是れ有り。然れども公、義兵を起し、百姓の爲めに暴を除く。誠を推し信に仗り、以て俊傑を招くすら、猶ほ其の未だしきを懼るるなり。今、備、英雄の名有り、窮を以て己に歸す。而るに之を

- 【五八】 泰山の諸將。臧霸・孫觀・吳敦・尹禮の輩をいふ。
- 【五九】 鈴下。卒なり。鈴閣の下に在り、警至る有れば、則ち鈴を撃きてこれを呼ぶ。因つて以て名と爲す。
- 【六〇】 玄徳。劉備の字。

害せば、是れ賢を害するを以て名と爲すなり。此の如くせば、則ち智士將に自ら疑ひ、心を回らして主を擇ばんとす。公、誰と與に天下を定めんや。夫れ一人の患を除き、以て四海の望を沮むは、安危の機なり。察せざる可からず」と。操笑つて曰はく、「君之を得たり」と。遂に其の兵を益し、糧食を給し、東して沛に至り、散兵を收め、以て呂布を圖らしむ。初め備、豫州に在るや、陳郡の袁煥を擧げて、茂才と爲す。煥、呂布に留めらる。布、煥をして書を作りて備を罵辱せしめんと欲す。煥可かず。再三、之を彊ふ。許さず。布大に怒り、兵を以て煥を脅して曰はく、「之を爲さば則ち生き、爲さずんば則ち死せん」と。煥、顔色、變せず、笑つて之に應へて曰はく、「煥聞く、唯だ徳のみ以て人を辱む可し」と。罵を以てするを聞かず。彼をして固に君子ならしめんか、且に將軍の言に恥ぢざらんとす。彼誠に小人ならんか、將に將軍の意を復せんとす。則ち辱は此に在りて、彼に在らじ。且つ煥が它日の・劉將軍に事ふるは、猶ほ今日の・將軍に事ふるがごときなり。如し一旦、此を去り、復た將軍を罵らば、可ならんか」と。布慚ぢて止む。

【六二】 茂才。即ち秀才なり。光武の諱を避けて茂才と爲す。
 【六三】 彼云云。布、書を以て備を罵らば、備、君子ならんには、固に罵を以て恥と爲さざらん。其れ小人ならんには、將に復た書を以て布を罵らんとせん。
 【六四】 它日。前日。
 【六五】 張濟云云。獻帝春秋に曰はく、濟、衆を引きて荊州に入り、賈詡、これに隨ひ、劉表に歸す。襄陽、城守して受けず。濟因りて之を攻む。流矢に中てらる。濟の從子繡、衆を收めて退く。劉表自ら責めて以爲へらく、己、賓主の禮無しと。使を遣はして繡を招かしむ。繡遂に襄陽に屯し、表の北藩と爲ると。
 【六六】 穰縣は南陽郡に屬す。

矢の中る所と爲りて死す。荊州の官屬皆賀す。劉表曰はく、「濟、窮を以て來り、主人、禮無く、鋒を交ふるに至る。此れ牧の意に非ず。牧、甲を受くれども、賀を受けざるなり」と。人をして其の衆を納れしむ。衆、之を聞きて喜び、皆心を歸す。濟の族子建忠將軍繡、代りて其の衆を領し、宛に屯す。初め帝既に長安を出づるや、宣義將軍賈詡、印綬を上還し、往きて段熲に華陰に依る。詡素より名を知られ、熲の軍の望む所と爲る。熲の禮奉甚だ備はる。詡潜に・張繡に歸せんことを謀る。或るひと曰はく、「熲、君を待つこと厚し。君去りて安にか之かん」と。詡曰はく、「熲、性疑多く、詡を忌む意有り。禮は厚しと雖も、久しきを恃む可からず。將に圖る所と爲らんとす。我去らば必ず喜ばん。又、吾が・大援を外に結ばんことを望み、必ず吾が妻子を厚くせん。繡は謀主無く、亦、詡を得んことを願ふ。則ち家と身と必ず俱に全からん」と。詡遂に往く。繡、子孫の禮を執る。熲果して善く其の家を視る。詡、繡に説きて劉表に附かしむ。繡、之に従ふ。詡往きて表を見る。表、客の禮を以て之を待つ。詡曰はく、「表は平世の三公の才なり。事變を見ず。疑多く決無し。能く爲す無からん」と。劉表、民を愛し士を養ひ、從容として自ら保ち、境内事無し。關西・兗・豫の學士、之に歸する者、千を以て數ふ。表乃ち學校を起立し、經術を講明し、故の雅樂郎河南の杜夔に命じて雅樂を作らしむ。樂備はる。表、庭にて之を觀んと欲す。夔曰はく、「今、將軍、號、天子たら

【六七】 主人禮無く云云。濟が來歸せるを受けざりしをいふ。
 劉表、悔いて濟の從子繡を任用せり。

す。樂を合はせて庭にて之を作すは、乃ち不可なる無からんや」と。表乃ち止む。平原の禰衡、少くして才辨有り、而して氣を尙びて剛傲なり。孔融、之を曹操に薦む。衡、操を罵辱す。操怒り、融に謂つて曰はく、「禰衡は豎子なり。孤、之を殺さんこと、猶ほ雀鼠のごときのみ。願ふに此の人、素より虚名有り。(若シ之ヲ)遠近、將に孤之を容るる能はずと謂はんとす」と。
 (六七) 曹操が衡を劉表に與へしは、表が緩和にして士を愛するを以て、能くこれを容るるや否やを見んとせるなり。表がこれを黃祖に托したるは、祖の性急にしてこれを容る可からざるを知りて、これを死地に實かんとせるなり。二人皆策を弄し術を用ふるなれども、表は淺し。
 【一】 涑水。河南省嵩縣より出で、東南流して南陽を逕、湖北襄陽縣に至り、唐河に合して漢江に入る。

二年、春正月、曹操、張繡を討ち、涑水に軍す。繡、衆を擧げて降る。操、張濟の妻を納る。繡、之を恨む。(操)又、金を以て繡の驍將胡車兒に與ふ。繡聞きて疑懼し、襲うて操の軍を撃ち、操の長子昂を殺す。操、流矢に中り、敗走す。校尉典韋、繡と力戦す。左右死傷

して略ぼ盡き、韋、數十創を被る。繡の兵前みて之を搏つ。韋、兩人を雙挾し、之を擊殺し、目を瞋らし大に罵りて死す。操、散兵を收め、還りて舞陰に住まる。繡、騎を率ゐて來り追ふ。操、撃ちて之を敗る。繡走りて穰に還り、復た劉表と合す。是の時、諸軍大に亂る。平虜校尉泰山の子禁、獨り衆を整へて還る。道に青州の兵の、人を劫掠するに逢ふ。禁、其の臯を數へて之を撃つ。青州の兵走りて操に詣る。禁既に至るや、先づ營壘を立て、時に操に謁せず。或るひと禁に謂ふ、「青州の兵已に君を訴ふ。宜しく促かに公に詣りて之を辨すべし」と。禁曰はく、「今、賊、後に在り。追ひ至らんこと時無し。先づ備を爲さずんば、何を以てか敵を待たん。且つ公は聰明なり。譖訴、何に緣りてか行はるるを得ん」と。徐ろに壘を鑿り營を安んじ、訖りて、乃ち入りて謁し、具に其の狀を陳ぶ。操悦び、禁に謂つて曰はく、「涑水の難には、吾すら猶ほ狼狽せり。將軍は亂に在りて能く整へ、暴を討ち壘を堅くす。動かす可からざるの節有り。古の名將と雖も、何を以てか之に加へん」と。是に於て、禁の前後の功を録し、益壽亭侯に封ず。操、軍を引きて許に還る。
 袁紹、操に書を與ふ。辭語驕慢なり。操、荀彧・郭嘉に謂つて曰はく、「今、將に不義を討たんとすれども、力敵せず。何如」と。對へて曰はく、「劉・項の敵せざりしは、公の知る所なり。漢祖は、惟だ智のみ項羽に勝る。故に羽は彊しと雖も、終に禽にせられき。今、紹には十敗有り。公には十勝有

紹、疆しと雖も、能く爲す無からん。紹は禮を繁くし儀を多くし、公は自然に體任す。此れ道勝つなり。紹は逆を以て動き、公は順を奉じて以て天下を率ゐる。此れ義勝つなり。桓・靈以來、政寛に失す。紹は寛を以て寛を濟ふ。故に攝はず。公は之を糾すに猛を以てし、上下、制を知る。此れ治勝つなり。紹は、外は寛にして内は忌み、人を用ひて之を疑ひ、任する所は唯だ親戚子弟のみ。公は、外は易簡にして内は機明かに、人を用ひて疑無く、唯だ才の宜しき所のままにし、遠近を問てず。此れ度勝つなり。紹は謀多く決少く、失、事に後るるに在り。公は策を得れば輒ち行ひ、變に應じて窮り無し。此れ謀勝つなり。紹は高議して揖讓し、以て名譽を收む。士の言を好み外を飾る者、多く之に歸す。公は至心を以て人を待ち、虚美を爲さず。士の忠正にして、遠く見て實有る者、皆、用を爲さんことを願ふ。此れ徳勝つなり。紹は、人の飢寒を見れば、之を恤念し、顔色に形はる。其の見ざる所は、慮、或は及ばず。公は、目前の小事に於ては、時に忽せにする所有れども、大事に至りては、四海と接し、恩の加はる所、皆、其の望に過ぎ、見ざる所と雖も、慮、周からざる無し。此れ仁勝つなり。紹は、大臣、權を争ひ、讒言惑亂す。公は、下を御するに道を以てし、浸潤(禮)行はれず。此れ明勝つなり。紹は、是非、知る可からず。公は、是とする所は、之を進むるに禮を以てし、是とせざる所は、之を正すに法を以てす。此れ文勝つなり。紹は、好みて

【四】 順云云。天子を奉じて以て天下を率ゐるは、理に於て順と爲す也。

【五】 攝。整ふ也。

虚執を爲し、兵要を知らず。公は、少を以て衆に克ち、兵を用ふること神の如く、軍人、之を恃み、敵人、之を畏る。此れ武勝つなり」と。操笑つて曰はく、「卿の言ふ所の如きは、孤、何の徳か以て之に堪へん」と。嘉又曰はく、「紹方に北して公孫瓚を撃つ。其の遠征に因りて東して呂布を取る可し。若し紹、寇を爲し、布、之が援を爲さば、此れ深害なり」と。或曰はく、「先づ呂布を取らずんば、河北未だ圖り易からざるなり」と。操曰はく、「然れども吾が惑ふ所は、又、恐らくは紹、關中を侵擾し、西のかた羌胡を亂し、南のかた蜀漢を誘はんことを。是れ我、獨り兗・豫を以て、天下の六分の五に抗するなり。爲すこと將に奈何せんとする」と。或曰はく、「關中は、將帥、十を以て數へ、能く相一にするもの莫し。唯だ韓遂・馬騰、最も彊し。彼、山東方に争ふを見れば、必ず各、衆を擁して自ら保たん。今若し撫するに恩徳を以てし、使を遣はして連和せば、久しく安き能はずと雖も、公の山東を安定するに比るまで、以て動かざるに足らん。侍中尚書僕射鍾繇は、智謀有り。若し屬するに西事を以てせば、公、憂無からん」と。操乃ち繇を表して、侍中を以て司隸校尉(事)を守らしめ、節を持って關中の諸軍を督し、特に科制に拘らざらしむ。繇、長安に至り、書を騰・遂等に移し、爲めに禍福を陳ぶ。騰・遂、各、子を遣はして入りて侍せしむ。袁術、帝と壽春に稱し、自ら仲家と稱し、九江の太守を以て淮南の尹と爲し、公卿百官を置き、天

【六】 紹、公孫瓚を攻め、而して操、間に乘じて東して呂布を取る。操、劉備を撃ち、而して紹、許を襲ふ能はず。此れ其の敗れし所以なり。

【七】 遂騰の叛服、卒に荀彧の料る所の如し。

地を郊祀す。沛の相陳珪は、球の弟の子なり、少きとき術と遊ぶ。術、書を以て珪を召し、又、劫して其の子を質とし、必ず珪を致さんことを期す。珪、答書して曰はく、『曹將軍、典刑を興復し、將に凶慝を撥平せんとし、以爲へらく、足下、當に力を僂せ心を同じくして、漢室を匡翼すべしと。而るに陰に不軌を謀り、身を以て禍を試み、吾が私を營みて阿附せんことを欲す。死する有りと能はざるなり』と。術、故の兗州の刺史 金尙を以て太尉と爲さんと欲す。尙許さずして逃げ去る。術、之を殺す。

三月、將作大匠孔融に詔し、節を持して袁紹を大將軍に拜し、兼ねて冀・青・幽・并の四州を督せしむ。

夏五月、蝗あり。

袁術、使者韓胤を遣はし、帝と稱する事を以て呂布に告げ、因つて婦を

迎へんことを求む。布、女を遣りて之に隨はしむ。陳珪、徐・揚・合從せば、難を爲すこと未だ已まざらんことを恐れ、往きて布に説きて曰はく、『曹公、天子を奉迎し、國政を輔贊す。將軍、宜しく與に策謀を協同し、共に大計を存すべし。今、袁術と昏を結ばば、必ず不義の名を受け、將に累卵の危き有らんとす』と。布も亦、術が初め己を受けざりしを怨み、女已に塗に在りしが、乃ち追ひ還して昏を絶ち、韓胤を械送し、首を許の市に梟す。陳珪、子登をして曹操に詣らしめんと欲す。布固

- 【八】撥平。はらひ平ぐ。
- 【九】金尙が術に奔ること、六十卷初平三年に見ゆ。
- 【一〇】徐・揚。術は揚州を領し、布は徐州を領す。
- 【一一】術云。六十卷初平三年に見ゆ。

く肯せず。會、詔して、布を以て左將軍と爲す。操復た布に手書を遣り、深く尉納を加ふ。布大に喜び、即ち登を遣はし、章を奉じて恩を謝し、并せて操の書に答ふ。登、操に見え、因つて『布は勇にして謀無く、去就を輕んず。宜しく早く之を圖るべし』と陳ぶ。操曰はく、『布は狼子野心なり。誠に久しく養ひ難し。卿に非ざれば、其の情偽を究むる莫し』と。即ち珪の秩を中二千石に増し、登を廣陵の太守に拜す。別るるに臨みて、操、登の手を執りて曰はく、『東方の事は、便ち以て相付す』と。陰に部衆を合はせて以て内應を爲さしむ。始め布、登に因りて、徐州の牧を求むれども、得ず。登還るや、布怒り、戟を抜きて几を斫りて曰はく、『卿の父、吾に勸めて、曹操に協同し、婚を公路に絶たしむ。今、吾が求むる所は獲る無くして、卿父子竝に顯重せらる。但だ卿の賣る所と爲れるのみ』と。登、爲めに容を動かさず、徐ろに之に對て曰く、『登、曹公に見えて言はく、『將軍を養ふは、譬へば虎を養ふが如し。當に其の肉に飽かしむべし。飽かすんば則ち將に人を噬まん』と』と。公曰はく、『卿が言の如くならず。譬へば鷹を養ふが如し。飢ゑば即ち用を爲し、飽かば則ち颺り去らん』と。其の言此の如し』と。布の意乃ち解く。袁術、其の大將張勳・橋蕤等を遣はして韓暹・楊奉と執を連ね、歩騎數萬、下邳に趣き、七道より布を攻めしむ。布、時に兵二千、馬四百匹有り、其の敵せざらんことを懼れ、陳珪に謂ひて曰はく、『今、術の軍を致せるは、卿に之れ

- 【一二】尉。慰と通ず。
- 【一三】漢の制、王國の相は秩二千石なり。秩を増して中二千石とするは、秩、九卿に視ふるなり。

由るなり。之を爲すこと奈何せん」と。珪曰はく、「暹奉と術とは、(一)卒合の師のみ。謀、素より定まれる無く、相維ぐ能はじ。子登、之を策り、(二)連鷄に比す。執、棲を俱にせず。立ちどころに離す可きなり」と。布、珪の策を用ひ、暹奉に書を與へて曰はく、「二將軍は親ら大駕を抜き、而して布は手づから董卓を殺し、俱に功名を立てたり。今、奈何ぞ袁術と同じく賊と爲るや。如かじ相與に力を并せて術を破り、國の爲めに害を除かんに」と。且つ、悉く術の軍資を以て之に與へんことを許す。暹奉大に喜び、即ち計を回らして布に従ふ。布、軍を進め、勳の營を去ること百歩。暹奉の兵、同時に叫呼し、竝に勳の營に到る。勳等散じ走る。布の兵、追撃し、其の將十人の首を斬り、殺傷する所、水に墮ちて死する者あり、殆ど盡く。布因つて暹奉と軍を合はせ、壽春に向ひ、水陸竝び進み、(三)鍾離に到り、過ぐる所虜掠す。還りて淮北を渡り、書を留めて術を辱む。術、自ら歩騎五千を將る、兵を淮上に揚ぐ。布の騎、皆、水北に於て、大に之を啗り笑つて還る。泰山の賊帥臧霸、琅邪の相蕭建を、莒に襲ひて之を破り、霸、建の資實を得、以て布に略らんことを許し、而も未だ送らず。布自ら往きて之を求めんとす。其の督將高順諫めて曰はく、「將軍の威名宣播し、遠近の畏るる所なり。何を求めてか得ざらん。而るに自ら行きて

【一】卒合。にはかに結合する也。
 【二】連鷄云。戰國策に、秦の惠王曰はく、諸侯の一なる可からざるは、猶ほ連鷄の俱に棲に上ること能はざるがごとしと。
 【三】鍾離。縣の名、九江郡に屬す、壽春を距る二百餘里。故城は今の安徽省淮涇道風陽縣に在り。
 【四】莒。琅邪國に屬す。今の山東省濟寧道莒縣の地。

略を求め、萬一克はずんば、豈に損せざらんや」と。布從はず。既に莒に至る。霸等、往意を測らず、固く守りて之を拒ぐ。(五)獲る無くして還る。順、人と爲り清白にして、威嚴有り、言辭少し。將ある所の七百餘の兵、號令整齊にして、戰ふ毎に必ず克つ。陷陣營と名づく。(六)布、後、順を疎んじ、魏續が内外の親有るを以て、其の兵を奪ひ、以て續に與ふ。當に攻戰すべきに及びて、則ち復た順をして將たらしむ。順、亦、終に恨むる意無し。布、性、決易にして、爲す所常無し。順毎に諫めて曰はく、「將軍の舉動、肯て詳かに思はず、忽ち失得有り、動もすれば輒ち言はく「誤れり」と。誤豈に數す可けんや」と。布、其の忠を知る、而も從ふ能はず。曹操、議郎王誦を遣はし、詔書を以て、孫策を拜して騎都尉と爲し、(七)魯烏程侯を襲ぎ、會稽の太守を領せしめ、(八)呂布及び吳郡の太守陳瑀と共に袁術を討たしむ。策、將軍の號を得て以て自ら重くせんと欲す。誦便ち制を承けて策に明漢將軍を假す。策、(九)嚴を治め、行きて(一〇)錢唐に到る。瑀、陰に策を襲はんと圖り、潛に祖郎・嚴白虎等に結び、内應を爲さしめんとす。策、之を覺り、其の將呂範・徐逸を遣はし、瑀を海西に攻む。瑀敗れ、單騎、袁紹に奔る。初め陳王(一一)寵、勇有り、弩射を善くす。黃巾の賊起るや、寵、兵之治めて自ら守る。國人、之を

【一】布、順を疎んじて續を親しむ。其の後、順を執へて以て布を敗りし者は續なり。
 【二】決易。輕率に決斷するなり。
 【三】策の父堅、賊を討ちし功を以て烏程侯に封ぜらる。
 【四】嚴。行装なり。
 【五】錢唐。縣の名、今の浙江省錢塘道杭縣の地。
 【六】寵。明帝の子、陳の敬王羨の曾孫なり。

畏れ、敢て離叛せず。國相會稽の駱俊、素より威恩有り。是の時、王侯、復た租祿無く、而して數
 侵奪せられ、或は日を并せて食ひ、溝壑に轉死す。而して陳獨り富彊にして、鄰郡の人、多く之に歸
 し、衆十餘萬有り。州郡の兵起るに及びて、寵、衆を率ゐて陽夏に屯し、自ら輔漢大將軍と稱す。
 袁術、糧を陳に求む。駱俊、之を拒絶す。術、忿恚し、客を遣はし、詐りて俊及び寵を殺す。陳、是
 に由りて破敗す。

秋、九月司空曹操、東して袁術を征す。術、操來ると聞き、軍を棄てて
 走り、其の將橋蕤等を、蕪陽に留め、以て操を拒ぐ。操、撃ちて蕤等を
 破り、皆、之を斬る。術走りて淮を渡る。時に天旱し歲荒れ、士民凍餓す。
 術、是に由りて遂に衰ふ。操、陳國の何夔を辟して掾と爲し、問ふに袁術
 の何如を以てす。對へて曰はく、「天の助くる所の者は順なり、人の助く
 る所の者は信なり。術、信順の實無く、而して天人の助を望む。其れ得可けんや」と。操曰はく、「國
 を爲むるには、賢を失へば則ち亡ぶ。君、術の用ふる所と爲らず。亡ぶるも亦宜ならずや」と。操、
 性嚴にして、掾屬公事、往往、杖を加ふ。夔常に毒藥を蓄へ、死すとも辱めらるる無からんと誓ふ。
 是を以て、終に及ばれず。沛國の許褚、勇力、人に絶れ、少年及び宗族數千家を聚め、壁を堅くして
 以て外寇を禦ぐ。淮・汝・陳・梁の間、皆、之を畏憚す。操、淮・汝を狗ふるや、褚、衆を以て操に歸す。

【四】陽夏。縣の名、淮陽國に
 屬す。故城は今の河南省開封
 道太康縣治に在り。
 【五】蕪陽。陽の字は恐らくは
 衍ならん。蕪縣は、沛國に屬
 す。今の安徽省淮泗道宿縣の
 南に在り。

操曰はく、「此れ吾が樊噲なり」と。即日、都尉に拜し、引きて入りて宿衛せしむ。諸の褚に従ふ俠
 客は、皆以て虎士と爲す。
 故の太尉 楊彪、袁術と昏姻せり。曹操、之を惡み、誣ひて、「廢立を圖らんと欲す」と云ひ、奏
 して收へて獄に下し、劾するに大逆を以てす。將作大匠孔融、之を聞き、朝服するに及ばず、往きて
 操に見えて、「はく、「楊公は、四世清徳あり。海内の瞻る所なり。周書
 に、「父子兄弟、罪、相及ばず」と。況んや袁氏を以て罪を楊公に歸せん
 や」と。操曰はく、「此れ 國家の意なり」と。融曰はく、「假使成王、邵
 公を殺さば、周公、知らずと言ふを得可けんや」と。操、許の令滿寵をし
 て彪の獄を按せしむ。融、尙書令荀彧と、皆、寵に屬して曰はく、「但だ
 當に辭を受くべし。考掠を加ふる勿かれ」と。寵、一も報ずる所無く、
 考訊すること法の如くす。數日にして、操に見えんことを求め、之に言つ
 て曰はく、「楊彪、考訊するに、它的辭語無し。此の人、海内に名有り。若し罪、明白ならずんば、
 必ず大に民の望を失はん。竊に明公の爲めに之を惜む」と。操、即日、赦して彪を出す。初め彧・融、
 寵が彪を考掠するを聞き、皆怒る。此に因りて出づるを得るに及びて、乃ち更に寵を善みす。彪、漢
 室衰微し、政曹氏に在るを見、遂に 脚躡と稱し、十餘年を積みて、行かず。是に由りて、禍を

【六】彪の子修は袁術の甥。彪
 蓋し袁氏に娶りしなり。
 【七】四世。震・秉・賜・彪の四
 世、清徳を以て稱せらる。
 【八】國家。天子をいふ。
 【九】一も報ずる所無し。融と
 彧との忠告を少しも用ひざる
 をいふ。
 【三〇】脚躡。脚の牽縮する病。

免るを得たり。

馬日磾の喪、京師に至る。朝廷議して、禮を加へんと欲す。孔融曰はく、「日磾は、上公の尊きを以て、鬚節の使を兼り、而も奸臣に曲媚し、牽率する所と爲れり。王室の大臣は、豈に脇さるるを以て辭と爲すを得んや。聖上、舊臣を哀矜し、未だ追案するに忍びずとも、宜しく禮を加ふべからず」と。朝廷、之に従ふ。金尚の喪、京師に至る。百官に詔して弔祭せしむ。其の子瑋を拜して郎中と爲す。

冬十一月、曹操、復た張繡を攻め、湖陽を抜き、劉表の將鄧濟を禽にし、又、舞陰を攻め、之を下す。

韓暹・楊奉、下邳に在り、徐・揚の間を寇掠す。軍・飢餓す。呂布を辭し、荆州に詣らんと欲す。布聽かず。奉、劉備が布と宿憾有るを知り、私に備と相聞し、共に布を撃たんと欲す。備陽りて之を許す。奉、軍を引ゐて沛に詣る。備、奉を請うて城に入り、飲食すること未だ半ならずして、坐上に於て奉を縛して之を斬る。暹、奉を失ひて孤特なり。十餘騎と與に、并州に歸り、杼秋の令張宣に殺さる。胡才・李樂は河東に留まる。才は怨家に殺され、樂は自ら病みて死す。郭汜は其の將伍習に殺さる。

(初) 潁川の杜襲・趙儼・繁欽、亂を荆州に避く。劉表俱に待つに賓の禮を以てす。欽數奇を表に見

- 【一】 馬日磾の死せしこと、六一卷興平元年に見ゆ。
- 【二】 湖陽。縣の名、南陽郡に屬す。今の河南省汝陽道唐縣の地。
- 【三】 杼秋。縣の名、沛國に屬す。杼は音シヨ。

はす。襲、之に諭して曰はく、「吾、子と俱に來る所以は、徒に身を全くして以て時を待たんと欲するのみ。豈に劉牧當に撥亂の主と爲るべしと謂ひて、長者が(表)身を委ぬることを規らんや。子若し能を見はして、已ますんば、吾が徒に非ざるなり。吾、子と絶たんと欲す。欽・慨然として曰はく、「請ふ敬んで命を受けん」と。曹操が天子を迎へて許に都するに及びて、儼、欽に謂つて曰はく、「曹鎮東は、必ず能く華夏を匡濟せん。吾、歸を知る」と。遂に還りて操に詣る。操、儼を以て朗陵の長と爲す。陽安の都尉江夏の李通の妻の伯父、法を犯す。儼、收へて治し、之を大辟に致す。時に殺生の柄、牧守に決す。通の妻子・號泣し、以て其の命を請ふ。通曰はく、「方に曹公と力を劔す。義、私を以て公を廢せず」と。儼が憲を執りて阿らざるを嘉し、與に親交を爲す。

三年、春正月、曹操、許に還る。三月、將に復た張繡を撃たんとす。

荀攸曰はく、「繡と劉表と、相恃みて疆と爲す。然れども繡は遊軍を以て食を表に仰ぎ、表、供する能はざるなり。表、必ず乖離せん。如かじ軍を緩めて以て之を待たんには、誘うて致す可きなり。若し之を急にせば、其の表、必ず相救はん」と。操從はず、繡を穽に圍む。

夏四月、謁者僕射裴茂をして、關中の諸將段煨等に詔して、李傕を討たしめ、其の三族を夷ぐ。

煨を以て安南將軍と爲し、閩郷侯に封す。

初め袁紹、詔書を得る毎に、其の己に便ならざる者有るを患へ、天子を移して自ら近づかんと欲し、曹操に説かしむるに、『許下は埤溼にして、雒陽は殘破す。宜しく徙りて鄧城に都し、以て全實に就くべし』といふを以てす。操、之を拒む。田豊、紹に説きて曰はく、『都を徙すの計、既に克く從はれず。宜しく早く許を圖り、天子を奉迎し、動けば詔書に託し、海内に號令すべし。此れ算の上なる者なり。爾らずんば、終に人に禽にせられ、悔ゆと雖も益無からん』と。紹從はず。會、紹の亡卒、操に詣りて云はく、『田豊、紹に許を襲はんことを勸む』と。操、穰の圍を解きて還る。張繡、衆を率ゐて之を追ふ。五月、劉表、兵を遣はして繡を救ひ、安衆に屯し、險を守りて以て軍後を絶つ。操、荀彧に書を與へて曰はく、『吾、安衆に到らば、繡を破らんこと必せり』と。安衆に到るに及びて、操の軍、前後に敵を受く。操、乃ち夜、險を鑿ちて偽り遁る。表、繡、軍を悉して來り追ふ。操、奇兵を縱ち、步騎夾み攻め、大に之を破る。它日、彧、操に問ふ、『前に賊必ず破れんと策れるは、何ぞや』と。操曰はく、『虜、吾が歸師を遏め、而して吾に死地を與ふ。吾、是を以て、勝たんことを知れり』と。繡が操を追ふや、賈詡、之を止めて曰はく、『追ふ可からざるなり。追はば必ず敗れん』と。繡聽かず、兵を進めて戰を交へ、大に敗れて還る。詡、城に登り、繡に謂つて曰はく、『促かに更に之を追へ。更に戰はば必ず勝たん』と。繡、謝して曰はく、『公の言を用ひずして、以て此に至れり。今己に敗れぬ。奈何ぞ復た追はん』と。詡曰はく、『兵執、變有り。促かに之を追へ』と。繡素より詡の言を信ず。遂に散卒を收め、更に追うて合戰し、果して勝を以て還る。乃ち詡に問うて曰はく、『繡、精兵を以て退軍を追ひ、而して公「必ず敗れん」と曰ひ、敗卒を以て勝兵を撃ち、而して公「必ず克たん」と曰ひ、悉く公の言の如くなりしは、何ぞや』と。詡曰はく、『此れ知り易きのみ。將軍は、善く兵を用ふと雖も、曹公の敵に非ざるなり。曹公の軍新に退く、必ず自ら後を斷たん。故に必ず敗れんことを知る。曹公、將軍を攻め、既に失策無く、力未だ盡さず、而るに一朝引き退くは、必ず國內に故有ればなり。己に將軍を破りたれば、必ず輕軍速かに進み、諸將を留めて後を斷たん。諸將は勇なりと雖も、將軍の敵に非ず。故に敗兵を用ふと雖も、而も戰へば必ず勝つなり』と。繡乃ち服す。

- 【三】 埤。卑と通ず。
- 【四】 鄧城。縣の名、故城は今の山東省濟寧道濮縣に在り。
- 【五】 安衆。縣の名、故城は今の河南省汝陽道鎮平縣に在り。
- 【六】 歸師云云。兵法に曰はく、歸師をば遏むる勿かれと。歸師とは故郷へ歸る軍兵をいふ。
- 【七】 死地。兵法に曰はく、これを死地に置きて、而る後生くと。死地とは進退窮まりたる陣地。故に必死となりて戰ふにより、却つて活路を求め得るなり。

漢孝獻皇帝建安三年

す。備、單身走る。曹操、自ら布を撃たんと欲す。諸將皆曰はく、「劉表・張繡、後に在り、而るに遠く呂布を襲はば、其の危からんこと必せり」と。荀攸曰はく、「表・繡新に破れ、執、敢て動かじ。布は驍猛にして、又、袁術を恃む。若し淮泗の間に〔一〕從横せば、豪傑必ず之に應せん。今、其の初めて叛き・衆心未だ一ならざるに乗じて、往かば破る可きなり」と。操曰はく、「善し」と。行く比ほひ、泰山の屯帥臧霸・孫觀・吳敦・尹禮・昌豨等、皆布に附く。操、劉備と、〔三〕梁に遇ひ、進みて彭城に至る。陳宮、布に謂ふ、「宜しく逆へて之を撃ち、逸を以て勞を待つべし。克たざる無からん」と。布曰はく、「其の來るを待ちて泗水の中に蹙著するに如かず」と。冬十月、操、彭城を屠る。廣陵の太守陳登、郡兵を率ゐて操の先驅を爲し、進みて下邳に至る。布自ら將とし、屢、操と戦ひ、皆、大に敗れ、還りて城に保し、敢て出でず。操、布に書を遣り、爲めに禍福を陳ぶ。布懼れ、降らんと欲す。陳宮曰はく、「曹操遠く來る。執、久しき能はず。將軍、若し步騎を以て、出でて外に屯せば、宮、餘衆を將ゐて、閉ちて内に守らん若し將軍に向はば、宮、兵を引きて其の背を攻めん。若し但だ城を攻めば、則ち將軍、外に救へ。旬月を過ぎずして、操の軍食盡さん。之を撃たば、破る可きなり」と。布、之を然りとし、宮をして高順と典に城を守らしめ、自ら騎を將ゐて操の糧道を斷たんと欲す。布の妻、布に謂つて曰はく、「宮・順は素より和せず。將軍一たび出でば、宮・順、必ず、心を同じくして共に城守せざらん。如し

〔一〕 從横。縱横に同じ。

〔三〕 梁。今の河南省開封道商邱縣の地。

蹶跌する有らば、將軍、當に何に於て自ら立つべきか。且つ曹氏、〔二〕公臺を待つこと、赤子の如くなりき。猶ほ舍てて我に歸せり。今、將軍、公臺を厚くすること、曹氏に過ぎず。而るに全城を委ね、妻子を捐て、孤軍遠く出でんと欲す。若し一旦、變有らば、妾豈に復た將軍の妻たるを得んや」と。布乃ち止む。潛に其の官屬許汜・王楷を遣はして救を袁術に求めしむ。術曰はく、「布、我に女を與へず。理自ら當に敗るべし。何爲れぞ復た來れる」と。汜・楷曰はく、「〔四〕明上、今、救はずんば、布、自ら敗るるを爲さんのみ。布破れば、明上も亦破れん」と。術乃ち兵を嚴にし、布の爲めに聲援を作す。布、術が〔布〕女至らざるが爲めの故に救兵を遣はさざらんことを恐れ、縣を以て女の身に纏ひ、馬上に縛著し、夜自ら女を送りて出でしむ。操の守兵と相觸れ、格射して、過ぐるを得ず。復た城に還る。河内の太守張楊、素より布と善し、之を救はんと欲すれども、能はず、乃ち兵を〔東市〕東市に出し、遙に之が執を爲す。十一月、楊の將楊醜、楊を殺して以て操に應ず。別將眭固、復た醜を殺し、其の衆を將ゐ、北して袁紹に合す。楊、性仁和にして、威刑無し。下人、反を謀りて發覺す。之に對して涕泣し、輒ち原して問はず。故に難に及べり。操、塹を掘りて下邳を圍むこと、久しきを積み、士卒疲敝す。還らんと欲す。荀攸・郭嘉曰はく、「呂布は勇にして謀無し。今、屢、戦ひ皆北げ、銳氣衰ふ。三軍は將を以て主と爲す。主

〔二〕 公臺。陳宮の字。陳宮が布に歸せしこと、前卷興平元年に見ゆ。

〔四〕 明上。術、時に帝と僭號す。故にこれを明上と稱す。

〔東市〕 東市。即ち野王縣の東市なり。今の河南省北道沁陽縣の地。

衰ふれば、則ち軍、奮意無し。陳宮は智有れども遅し。今、布の氣の未だ復せず。宮の謀の未だ定まらざるに及びて、急に之を攻めば、布をば抜く可からん」と。乃ち沂・酒を引きて城に灌ぐ。月餘にして、布益々困迫す。城に臨みて、操の軍士に謂ひて曰はく、「卿が曹、我を相困しむる無かれ。我當に明公に自首すべし」と。陳宮曰はく、「逆賊曹操、何等の明公ぞ。今日、之に降らば、卵を石に投するが若し、豈に全きを得可けんや」と。布の將侯成、其の名馬を亡ひ、已にして復た之を得たり。諸將、合禮して以て成に賀す。成、酒肉を分ち、先づ入りて布に獻す。布怒りて曰はく、「布、酒を禁ず。而るに卿等醞釀す。酒に因りて共に布を謀らんと欲するが爲めか」と。成忿り懼る。十二月癸酉、成、諸將宋憲・魏續等と、共に陳宮・高順を執へ、其の衆を率ゐて降る。布、麾下と、(七)白門樓に登る。兵、之を圍むこと急なり。布、左右をして其の首を取りて操に詣らしむ。左右忍びず。乃ち下りて降る。布、操を見て曰はく、「今日已往、天下定まらん」と。操曰はく、「何を以てか之を言ふ」と。布曰はく、「明公の患ふる所は、布に過ぎず。今已に服せり。若し布をして騎を將らしめ、明公、歩を將らば、天下、定むるに足らざらん」と。顧みて劉備に謂つて曰はく、「玄德、卿は坐上の客たり。我は降虜たり。我を繩縛すること急なり。獨り一言す可からざるか」と。操笑つて曰はく、「虎を縛するは急にせざる可からず」と。乃ち命じて布の縛を緩めしむ。劉備曰はく、「不可なり。明公、呂布が

【六】沂酒。二水の名。
【七】下邳城の南門を白門と名づく。

(二) 丁建陽・董太師に事ふるを見ずや」と。操、之を領く。布、備を目して曰はく、「大耳兒、最も信じ匡し」と。操、陳宮に謂つて曰はく、「公臺、平生、自ら謂へらく、「智餘り有り」と。今竟に何如」と。宮、布を指して曰はく、「是の子、宮が言を用ひず、以て此に至れり。若し其れ従はれしならば、亦未だ必ずしも禽と爲らざりしならん」と。操曰はく、「卿が老母を奈何せん」と。宮曰はく、「宮聞く、「孝を以て天下を治むる者は、人の親を害せず」と。老母の存否は、明公に在り、宮に在らざるなり」と。操、未だ復た言はず。宮、刑に就かんことを請ひ、遂に出で、顧みず。操、之が爲めに泣涕す。布、順を拜せて、皆、之を誅殺し、首を許の市に傳す。操、陳宮の母を召し、之を養ひて其の身を終へ、宮の女を嫁せしめ、其の家を撫視すること、皆、初よりも厚し。前の尙書令陳紀・紀の子羣、布の軍中に在り。操、皆、禮して之を用ふ。張遼、其の衆を將ゐて降る。中郎將に拜す。臧霸自ら亡匿す。操、募り索めて之を得たり。霸をして吳敦・尹禮・孫觀等を招かしむ。皆、操に詣りて降る。操、乃ち琅邪・東海を分ちて、城陽・利城・昌慮郡と爲し、悉く霸等を以て守相と爲す。初め操、兗州に在りしとき、徐翁・毛暉を以て將と爲す。兗州亂るるに及びて、翁・暉皆叛す。

【二】丁建陽・董太師云云。丁原、字は建陽。董卓、官、太師に至る。布皆これ殺せり。五十九卷靈帝中平六年及び六十卷初平三年に見ゆ。
【三】大耳兒。備は大耳を有せること、前に見ゆ。故にかくいふ。

兗州既に定まるや、翁・暉、亡命して霸に投ず。操、劉備に語り、霸をして
 備に謂つて曰はく、「霸が能く自ら立つ所以は、此を爲さざるを以てなり。霸、主公の生全の恩を受
 く。敢て命に違はず。然れども王霸の君は、義を以て告ぐ可し。願はくは將軍、之が辭を爲さんこと
 を」と。備、霸の言を以て操に白す。操、歎息し、霸に謂つて曰はく、「此
 れ古人の事なり。而るに君能く之を行ふ。孤の願なり」と。皆、翁・暉を以
 て郡守と爲す。陳登、功を以て伏波將軍を加へらる。

劉表、袁紹と、深く相結約す。治中鄧羲、表を諫む。表曰はく、「内は貢
 職を失はず、外は盟主に背かざるは、此れ天下の達義なり。治中獨り何ぞ
 怪しむや」と。羲乃ち疾と辭して退く。長沙の太守張羨、性、屈強なり。
 表、焉を禮せず。郡人桓階、羨に説く、「長沙・零陵・桂陽の三郡を擧げ、
 以て表を拒ぎ、使を遣はして曹操に附け」と。羨、之に従ふ。

孫策、其の正議校尉張紘を遣はして方物を獻す。曹操、之を撫納せ
 んと欲し、策を表して討逆將軍と爲し、吳侯に封じ、弟の女を以て策の弟匡に配し、又、子彰
 の爲めに孫贇の女を取り、策の弟權・翊を禮辟し、張紘を以て侍御史と爲す。袁術、周瑜を以て
 居巢の長と爲し、臨淮の魯肅を以て 東城の長と爲す。瑜・肅、術の終に成す所無きを知り、皆、

- 【一〇】 二首。翁・暉二人の首。
- 【一一】 屈強。梗戾にして順從せざるをいふ。
- 【一二】 正議校尉。孫策の私に署置する所の官。
- 【一三】 烏程より徙りて吳に封ぜらるるは其の封を進むる也。
- 【一四】 居巢。縣の名、廬江郡に屬す。今の安徽省安慶道巢縣の東北五里に在り。
- 【一五】 東城。故城は今の安徽省淮泗道定遠縣の東南に在り。

官を棄て、江を渡りて孫策に従ふ。策、瑜を以て建威中郎將と爲す。肅因つて曲阿に家す。曹操、
 表して王朗を徵す。策、朗を遣りて還らしむ。操、朗を以て諫議大夫と爲し、司空軍事に參せしむ。
 袁術、間使を遣はし、印綬を齎して丹陽の宗帥祖郎等に與へ、山越を激
 動し、共に孫策を圖らしむ。劉繇が豫章に奔るや、太史慈、蕪湖の山中
 に遁れ、自ら丹陽の太守と稱す。策已に宣城以東を定む。惟だ涇以西の六
 縣のみ未だ服せず。慈因つて進みて 涇縣に住す。大に山越の附く所と
 爲る。是に於て、策自ら將として、祖郎を 陵陽に討ち、之を禽にす。
 策、郎に謂つて曰はく、「爾、昔、孤を襲ひ、孤が馬鞍を斫れり。今、
 軍を創め事を立て、宿恨を除棄し、惟だ 能用を取り、天下と通するの
 み。但だ汝のみに非ず。汝、恐怖する勿かれ」と。郎、叩頭して罪を謝す。
 即ち械を破り、門下賊曹に署す。又、太史慈を 勇里に討ち、之を禽に
 す。縛を解き、其の手を捉りて曰はく、「寧ろ 神亭の時を識るや。若し
 卿、爾時、我を得しならば、云何」と。慈曰はく、「未だ量る可からざるな
 り」と。策大に笑つて曰はく、「今日の事、當に卿と之を共にすべし。聞
 く、卿、烈義有り、天下の智士なりと。但だ託する所、未だ其の人を得ざりしなるのみ。孤は是れ卿

- 【一六】 山越。越の民にて山間に住せるもの。
- 【一七】 蕪湖。縣の名、丹陽郡に屬す。今の安徽省蕪湖道蕪湖縣。
- 【一八】 涇縣。丹陽郡に屬す。今の安徽省蕪湖道涇縣。
- 【一九】 陵陽。縣の名、丹陽郡に屬す。故城は今の安徽省蕪湖道石埭縣の東南に在り。
- 【二〇】 爾云云。前卷興平元年に見ゆ。
- 【二一】 能用。才能あり用を爲す者。
- 【二二】 勇里。涇縣に在り。
- 【二三】 神亭云云。前卷興平二年に見ゆ。

の知己なり。意の如くならざるを憂ふる勿かれ」と。即ち門下督軍に署す。還る。祖郎・太史慈、俱に前に在りて軍を導く。人、以て榮と爲す。會、劉繇、豫章に卒す。士衆萬餘人、豫章の太守華歆を奉じて主と爲さんと欲す。歆以爲へらく、時に因り命を擅にするは、人臣の宜しき所に非ずと。衆、之を守ること連月、卒に謝して之を遣る。其の衆、未だ附く所有らず。策、太史慈に命じ、往きて之を撫安せしめ、慈に謂つて曰はく、【三四】劉牧、往に吾の袁氏の爲めに、【三五】廬江を攻むるを責めき。吾が先君の兵數千人、盡く公路の許に在り。吾が志は事を立つるに在り。安んぞ意を公路に屈して之を求めざるを得んや。其の後、【三六】路、【三七】臣節に遵はず、之を諫むれども従はず。丈夫の義交、苟くも大故有れば、離れざるを得ず。吾が、公路に交はり求め、及び之を絶つこと、本末、此の如し。【三八】（今、劉繇、）恨むらくは其の生時に及びて與に共に論辯せざりしことを。今、兒子、豫章に在り、卿、往きて之を視、并に孤の意を其の部曲に宣べよ。部曲、來らんことを樂しむ者は、與に俱に來れ。來らんことを樂しまざる者は、且く之を安慰せよ。并に、【三九】華子魚が以て牧御する所の方規何如を觀よ。卿、幾くの兵を須ふるか。多少、意に隨はん」と。慈曰はく、「慈、赦されざるの罪有り。將軍、量、【四〇】桓・文に同じ。當に死を盡して以て徳に報ゆべし。今、竝に兵を息む。兵は宜しく多かるべからず。數十人を將るば足らん」と。

- 【三四】 劉牧。劉繇、王命を奉じて揚州を牧す。故に以てこれを稱す。
- 【三五】 廬江云云。前卷興平元年に見ゆ。
- 【三六】 臣節云云。前の建安元年に見ゆ。
- 【三七】 華子魚。華歆、字は子魚。
- 【三八】 桓。文。齊の桓公、晉の文公。

左右皆曰はく、「慈、必ず北に去りて還らざらん」と。策曰はく、「子義、我を捨て、當に復た誰にか従ふべき」と。【四一】昌門に餞送し、腕を把りて別れて曰はく、「何の時に能く還らん」と。答へて曰はく、「六十日に過ぎじ」と。慈行く。議者猶ほ紛紜として言はく、「之を遣りしは計に非ず」と。策曰はく、「諸君、復た言ふ勿かれ。孤、之を斷すること詳かなり。太史子義は、氣勇にして膽烈有り」と。雖も、然れども縦横の人に非ず、其の心、道義を秉り然諾を重んず。一たび意を以て知己に許さば、死亡すとも相負かじ。諸君、憂ふる勿かれ」と。慈果して期の如くにして反る。策に謂つて曰はく、「華子魚は良徳なり。然れども它の方規無し。自ら守るのみ。又、丹陽の【四二】僮芝、自ら【四三】廬陵を擅にし、番陽の民帥、別に宗部を立てて言はく、「我已に別に郡を立てつ」と。【四四】海昏・上繚、【四五】發召を受けず。子魚、但だ之を觀視するのみ」と。策、掌を拊ちて大に笑ふ。遂に兼并の志有り。

- 【四一】 昌門。吳の西郭の門。
- 【四二】 僮芝。僮は姓、芝は名。豫章郡に屬す。廬陵は江西省廬陵道吉安縣の南に在り。番陽は江西省潯陽道鄱陽縣に在り。
- 【四三】 海昏。上繚。竝に地名、海昏は即ち今の江西省潯陽道永修縣治。上繚は今の永修縣に在り。

袁紹、連年、公孫瓚を攻むれども、克つ能はず、書を以て之を諭し、相與に憾を釋きて連和せんと欲す。瓚答へず、而して増し守備を修む。長史太原の關靖に謂つて曰はく、「當今、四方、虎のごとく争ふ。能く吾が城下に坐し、相守りて年を経る者有る無きこと、明らけし。袁本初、其れ我を若何せん」と。紹、是に於て、大に兵を興し、以て瓚を攻む。是より先、瓚の別將、

敵に圍まるる者有り。瓚救はずして曰はく、『一人を救はば、後の將をして救を恃みて、肯て力戦せざらしめん』と。紹來り攻むるに及びて、瓚の南界の別營、自ら度るに、守れば則ち自ら固き能はず、又、必ず救はれざらんことを知り、或は降り或は潰ゆ。紹の軍、徑に【四三】其の門に至る。瓚、子續を遣はし、救を【四四】黑山の諸帥に請はしめ、而して自ら突騎を將る。出でて西山に傍ひ、黑山の衆を擁し、冀州を侵掠し、紹の後を横斷せんと欲す。關靖諫めて曰はく、『今、將軍の將士、瓦解の心を懷かざるもの莫し。猶ほ能く相守る所以は、其の居處の老少を顧戀し、而して將軍が主たるを恃むが故のみ。堅く守りて日を曠しくせば、或は紹をして自ら退かしむ可からん。若し之を舍てて出でば、後に鎮重無く、易京の危からんこと、立ちて待つ可きなり』と。瓚乃ち止む。紹漸く相攻逼し、瓚の衆日に蹙まる。

【四三】 其の門。易京の門。
 【四四】 黑山の諸帥。張燕等を云ふなり。

卷の第六十三

漢紀五十五

孝獻皇帝戊

建安四年、春、黑山の賊帥張燕、公孫續と與に、兵十萬を率ゐ、三道より之を救ふ。未だ至らず。瓚、密に行人をして書を齎して續に告げしめ、五千の鐵騎を【一】北隰の中に引き、火を起して應を爲さしめ、瓚、内より出でて戦はんと欲す。紹の候、其の書を得、期の如く火を擧ぐ。瓚、以爲へらく、救至ると。遂に出でて戦ふ。紹、伏を設けて之を撃つ。瓚大に敗れ、復た還りて自ら守る。紹、地道を爲り、其の樓下を穿ち、木を施して之を【二】柱へ、半に達するに足るを度り、便ち之を焼く。樓輒ち傾き倒る。稍く【三】京中に至る。瓚自ら必ず全きこと無からんことを計り、乃ち悉く其の姉妹妻子を縊り、然る後火を引きて自ら焚く。紹、兵を趣して臺に登らしめ、之を斬る。田楷・戰死す。關靖・歎じて曰はく、『前に若し將軍の自ら行く

【一】 建安四年。西紀一九九年なり。
 【二】 北隰。隰とは窪下にして常に沮洳たる地なり。
 【三】 柱。柱と通ず。
 【四】 京中。易の中京。瓚の居る所。

を止めざりせば、未だ必ずしも濟らすんばあらざりしならん。吾聞く、「君子は人を危きに陥るれば、必ず其の難を同じくす」と。豈に以て獨り生く可けんや」と。馬に策ちて紹の軍に赴きて死す。續は屠各に殺さる。漁陽の田豫、太守鮮于輔に説きて曰はく、「曹氏、天子を奉じ、以て諸侯に令す。終に能く天下を定めん。宜しく早く之に従ふべし」と。輔、乃ち其の衆を率ゐ、以て王命を奉ず。詔して、輔を以て建忠將軍と爲し、幽州の六郡を都督せしむ。初め烏桓王丘力居死す。子樓班、年少し。從子蹋頓、武略有り、代りて立ち、上谷の大入難樓、遼東の大人蘇僕延、烏延等に單子の印綬を賜ひ、又、閻柔が烏桓の心を得たるを以て、因つて寵慰を加へ、以て北邊を安んず。其の後、難樓・蘇僕延、蹋頓・難樓・蘇僕延・烏延等に單子の印綬を賜ひ、又、閻柔が烏桓の心を得たるを以て、因つて寵慰を加へ、以て北邊を安んず。其の後、難樓・蘇僕延、樓班を奉じて單子と爲し、蹋頓を以て王と爲す。然れども蹋頓、猶ほ計策を乗る。時固、射犬に屯す。夏四月、曹操、軍を進めて河に臨み、將軍史渙・曹仁をして河を渡りて之を撃たしむ。仁は操の從弟なり。固、自ら兵を將ゐ、北して袁紹に詣り救を求めんとす。渙・仁と犬城に遇ふ。渙・仁、撃ちて之を斬る。操遂に河を濟り、射犬を圍む。射犬降る。操選つて救倉に軍す。初め操、兗州に在りしとき、魏種を孝廉に擧ぐ。兗州叛くや、操曰はく、「唯だ魏種のみ且に孤を棄て

【五】 輔既に鄒丹を斬り、遂に漁陽の守を領す。
 【六】 射犬。地名、故城は今の河南省河北道沁陽縣の東北に在り。
 【七】 兗州叛く。張邈、兗州を擧げて、呂布に附きしこと、六十一卷興平元年に見ゆ。

ざらんとす」と。種走ると聞くに及びて、操怒りて曰はく、「種、南して越に走らすんば、北して胡に走らん。汝を置かざらん」と。既に射犬を下し、種を生禽す。操曰はく、「唯だ其れ才なり」と。其の縛を釋して之を用ひ、以て河内の太守と爲し、屬するに河北の事を以てす。衛將軍董承を以て車騎將軍と爲す。袁術、既に帝と稱し、淫侈滋、甚だしく、腰御數百、羅紉を兼ね梁肉に厭かざるは無く、自下飢困すれども、之を收恤する莫し。既にして資實空盡し、自立する能はず。乃ち宮室を燒き、其の部曲陳簡・雷薄に、灤山に犇る。復た簡等に拒まる。遂に大に窮し、士卒散じ走る。憂慙して爲す所を知らず。乃ち使を遣はして帝號を、從兄紹に歸して曰はく、「祿、漢室を去ること久し。袁氏、命を受けて當に王たるべし。符瑞炳然たり。今、君、(二〇) 四州を擁宥し、人戸百萬あり。謹んで大命を歸す。君其れ之を興せ」と。袁譚、青州より、術を迎へ、下邳より北に過ぎんと欲す。曹操、劉備及び將軍清河の朱靈を遣はして之を邀へしむ。術、過ぐるを得ず、復た壽春に走る。六月、江亭に至り、簀床に坐して歎じて曰はく、「袁術乃ち是に至るか」と。因つて憤慨して病を結び、血を嘔きて死す。術の從弟胤、曹操を畏れ、敢て壽春に居らず、其の部曲を率ゐ、術の柩及び妻子を奉じ、廬江の太守劉勳に、皖城に奔

【八】 灤山。灤縣は今の安徽省安慶道霍山縣。縣の西北に霍山あり、即ち灤山にして、古、南嶽と稱す。
 【九】 紹と術と、同じく袁湯を祖とす。
 【一〇】 四州。青、冀、幽、并。皖縣は廬江郡に屬す。皖城は今の安徽省安慶道潛山縣の北に在り。

る。故の廣陵の太守徐璆、傳國の璽を得、之を獻す。

袁紹、既に公孫瓚に克ち、心益驕り、貢御稀簡なり。主簿耿包、密に紹に白す、「宜しく天人に應じて尊號を稱すべし」と。紹、包が白す事を以て軍府に示す。僚屬皆言はく、「包は妖妄なり。宜しく誅すべし」と。紹、已むを得ず、包を殺して以て自ら解く。紹、精兵十萬騎萬匹を簡び、以て許を攻めんと欲す。沮授諫めて曰はく、「近ごろ公孫瓚を討ち、師出でて年を歴、百姓疲敝し、倉庫に積無し。未だ動く可からざるなり。宜しく農を務め民を息め、先づ使を遣はして捷を天子に獻すべし。若し通ずるを得ずんば、乃ち曹操、我が王路を隔ぐ」と表し、然る後、進みて黎陽に屯し、漸く河南を營み、益舟船を作り、器械を繕修し、精騎を分遣し、其の邊鄙を抄め、彼をして安きを得ざらしめ、我は其の逸を取らん。此の如くせば、坐して定む可きなり」と。郭圖・審配曰はく、「明公の神武を以て、河朔の疆衆を引る、以て曹操を伐たば、易きこと

- 【一】 傳國の璽。袁術が孫堅の妻より奪へる所の者。
- 【二】 胡氏曰はく、紹若し授の言を用ひしならば、曹は其れ殆かりしならんと。
- 【三】 王路。尊王の路。

手を覆すが如くならん。何ぞ必ずしも乃ち爾せん」と。授曰はく、「夫れ亂を救ひ暴を誅する、之を義兵と謂ひ、衆を恃み疆を憑む、之を驕兵と謂ふ。義なる者は敵無く、驕る者は先づ滅ぶ。曹操は天子を奉じ、以て天下に令す。今、師を擧げて南に向ふは、義に於て則ち違ふ。且つ廟勝の策は、疆弱に在らず。曹操は、法令既に行はれ、士卒精練なり。公孫瓚のごとく坐ながらにして攻を受くる者

に非ざるなり。今、萬安の術を棄てて、無名の師を興さば、竊に公の爲めに之を懼る」と。圖・配曰はく、「武王、紂を伐てども、不義と爲さず。況んや兵を曹操に加ふるを、而も無名と云はんや。且つ公の今日の疆きと、將士の奮はんことを思ふとを以て、時に及びて以て大業を定めずんば、謂はゆる天の與ふるを取らざれば、反つて其の咎を受くる」なり。此れ越の霸たりし所以、吳の滅びし所以なり。監軍の計は、持牢に在り、而して時を見幾を知るの變に非ざるなり」と。紹、圖の言を納る。圖等、是に因りて授を

- 【一】 天云云。史記に見ゆ。范蠡の言。
- 【二】 監軍。紹、授をして諸將を監護せしむ、故に監軍と稱す。
- 【三】 持牢。かたくとり守ること。

諳して曰はく、「授、内外を監統し、威、三軍に震ふ。若し其れ寢く盛ならば、何を以て之を制せん。夫れ臣と主と同じき者は亡ぶ。此れ黄石の忌む所なり。且つ衆を外に御するものは、宜しく内を知るべからず」と。紹乃ち授の統ぶる所を分ちて三都督と爲し、授及び郭圖・淳于瓊をして各一軍を典らしむ。騎都尉清河の崔琰諫めて曰はく、「天子、許に在り。民望、順を助く。攻む可からざるなり」と。紹從はず。許下の諸將、紹將に許を攻めんとすと聞き、皆懼る。曹操曰はく、「吾、紹の人と爲りを知る。志大にして而も智小に、色厲しくして而も膽薄く、忌克にして而も威少く、兵多くして而も分畫明かならず、將驕りて而して政令壹ならず。土地廣しと雖も、糧食豊なりと雖も、適以て吾が奉と爲すに足るなり」

と。孔融、荀彧に謂つて曰はく、「紹は地廣く兵強し。田豐・許攸は智士なり、之が謀を爲す。審配・逢紀は忠臣なり、其の事に任ず。顔良・文醜は勇將なり、其の兵を統ぶ。殆ど克ち難からんか」と。或曰はく、「紹は兵多しと雖も法整はず。田豐は、剛にして上を犯す。許攸は貪りて、(三〇)治まらず。審配は専らにして謀無し。逢紀は果にして自ら用ふ。此の數人は、執、相容れず、必ず内變を生ぜん。顔良・文醜は、一夫の勇なるのみ、一戦して禽にす可きなり」と。秋八月、操、進みて黎陽に軍し、(三一)臧覇等をして精兵を將ゐて青州に入り、以て東方を扞がしめ、于禁を留めて河上に屯せしむ。九月、操、許に還り、兵を分ちて(三二)官渡を守り。袁紹、人を遣はして張繡を招き、并に賈詡に書を與へて好を結ばしむ。繡、之を許さんと欲す。詡、繡の坐上に於て、顯かに紹の使に謂ひて曰はく、「歸りて袁本初に謝せよ。(三三)兄弟、相容るる能はず。而るに能く天下の國士を容れんや」と。繡驚き懼れて曰はく、「何ぞ此に至らん」と。竊に詡に謂つて曰はく、「此の若くならば、當に何にか歸すべき」と。詡曰はく、「曹公に従ふに如かず」と。繡曰はく、「袁は強く曹は弱し。又、先に(三四)曹と讐と爲れり。之に従はんこと如何」と。詡曰はく、「此れ乃ち宜しく従ふべき所以なり。夫れ曹公は天子を奉じ、以て

【三〇】 治まらず。後漢書荀彧傳には「正しからず」に作る。
 【三一】 臧覇は泰山に起り、雄を東方に稱する者なり、故に之を扞を爲さしむ。袁氏、平原よりして東せんと欲すと雖も、能く爲す無きなり。
 【三二】 官渡。城の名、今の河南省開封道中牟縣の東北に在り、亦、中牟臺とも曰ふ。
 【三三】 兄弟云云。袁紹と袁術と隙有り、各、黨を結びて以て相圖りしをいふ。
 【三四】 曹云云。清水の戦に其の子を殺ししをいふ。

天下に令す。其の宜しく従ふべきの一なり。紹は彊盛なり。我、少衆を以て之に従ふとも、必ず我を以て重しと爲さじ。曹公は衆弱し。其の我を得るや必ず喜ばん。其の宜しく従ふべきの二なり。夫れ霸王の志有る者は、固に將に私怨を釋てて以て徳を四海に明かにせんとす。其の宜しく従ふべきの三なり。願はくは將軍、疑ふ無かれ」と。冬十一月、繡、衆を率ゐて曹操に降る。操、繡の手を執りて與に歡宴し、子均の爲めに繡の女を取り、(三)揚武將軍に拜し、詡を表して執金吾と爲し、(四)都亭侯に封す。關中の諸將、袁・曹方に争ふを以て、皆、中立して願望す。涼州の牧韋端、從事天水の楊阜をして許に詣らしむ。阜還る。關右の諸將問ふ、「袁・曹の勝敗孰にか在らん」と。阜曰はく、「袁公は寛にして而も斷せず、謀を好みて而も決少し。斷せざれば則ち威無く、決少ければ則ち事に後る。今、彊しと雖も、終に大業を成す能はじ。曹公は雄才遠略有り、機を決して疑無く、法一にして兵精しく、能く度外の人を用ひ、任ずる所、各其の力を盡す。必ず能く大事を濟さん者なり」と。曹操、治書侍御史河東の衛觐をして關中を鎮撫せしむ。時に四方大に還民有り。關中の諸將、多く引きて部曲と爲す。觐、書して荀彧に與へて曰はく、「關中は膏腴の地なり。頃、荒亂に遭ひ、人民流れて荊州に入る者、十萬餘家。本土の安寧なるを聞き、皆、企望して歸らんことを思ふ。而れども歸る者、以て自ら業とする無し。諸將各、競うて招き懐け、以て部曲と爲す。郡縣貧弱にして、與に争ふ能はず。兵家遂に彊し。一旦變動せば、必

【三】 凡そ郡國縣道の治所には皆都亭あり。

す後の憂有らん。夫れ鹽は國の大寶なり。亂より來放散す。宜しく舊の如く使者を置き、賣ること
 を監せしめ、其の直を以て益、犂牛を市ふべし。若し歸民有らば、以て之に供給し、耕を勤め粟を積
 み、以て關中を豐殖せば、遠民、之を聞き、必ず日夜競うて還らん。又、司隸校尉をして留まりて關
 中を治め、以て之が主と爲らしめば、則ち諸將日に削られ、官民日に盛
 ならん。此れ本を彊くし敵を弱くするの利なり」と。或、以て操に白す。
 操、之に従ふ。始めて謁者僕射をして〔六〕鹽官を監せしめ、〔七〕司隸校尉を
 して弘農を治めしむ。關中、是に由りて服従す。袁紹、人をして助を劉表
 に求めしむ。表、之を許す。而れども竟に。至らず。亦、曹操を援けず。〔八〕
 從事中郎南陽の韓嵩、別駕零陵の劉先、表に説きて曰はく、『今、兩雄相持
 す。天下の重きは、將軍に在り。若し爲す有らんと欲せば、起ちて其の敵
 に乗じて、可なり。如し其れ然らずんば、固に將に宜しく従ふべき所を
 擇ばんとす。豈に甲十萬を擁し、坐ながら成敗を觀、援を求められて而も助
 くる能はず。賢を見て而も肯て歸せざる可けんや。此の兩怨、必ず將軍に集まり、恐らくは中立する
 を得ざらん。曹操は善く兵を用ひ、賢俊多く之に歸す。其の執、必ず袁紹を擧げん。然る後兵を移し、
 て以て江漢に向はば、恐らくは將軍、禦く能はざらん。今の〔九〕勝計は、荊州を擧げて以て曹操に附

【六】 河東安邑の鹽池には、舊、鹽官有り。

【七】 司隸校尉云云。時に鍾繇を以て司隸校尉と爲す。三國志に據れば、繇は實は洛陽に治す。蓋し暫く弘農に治し、以て關中を招撫する也。

【八】 漢の制にては、惟だ司隸校尉のみ從事中郎有り。漢末に至りては州牧にも亦從事中郎有り。

【九】 勝計。すぐれたる計。

くに若くは莫し。操必ず重く將軍を德とせん。〔一〇〕長く福祚を享け、之を後嗣に垂れん。此れ萬全の策
 なり」と。蒯越も亦之に勸む。表、狐疑して斷せず、乃ち嵩を遣はして許に詣らしめて曰はく、『今、
 天下、未だ定まる所を知らず、而して曹操、天子を擁して許に都す。君、我が爲めに其の聲を觀よ』
 と。嵩曰はく、『聖は節に達し、次は節を守る。嵩は節を守る者なり。夫れ君臣の名定まれば、死
 を以て之を守る。今、名を策し質を委す。唯だ將軍の命する所、湯に赴き火を蹈みて死すと雖も、辭
 する無きなり。嵩を以て之を觀るに、曹公必ず志を天下に得ん。將軍、能く上は天子に順ひ、下は
 曹公に歸せんには、嵩を使はして可なり。如し其れ猶豫せんには、嵩、京
 師に至り、天子、嵩に一職を假し、命を辭するを獲ずんば、則ち天子の臣
 と成り、將軍の故の吏ならんのみ。君に在りては君の爲めにす。則ち嵩、
 天子の命を守り、義、復た將軍の爲めに死するを得ざらん。惟だ〔一一〕重思を加へよ。嵩に負くを爲す
 無かれ』と。表、使するを憚ると以爲ひ、之を彊ふ。〔一二〕許に至る。詔して、嵩を侍中・零陵の太守
 に拜す。還るに及びて、盛に朝廷・曹公の德を稱し、表に勸む、『子を遣はして入りて侍せしめよ』と。
 表大に怒り、貳を懷くと以爲ひ、大に寮屬を會し、兵を陳し節を持し、將に之を斬らんとし、數めて
 曰はく、『韓嵩、敢て貳を懷くや』と。衆皆恐れ、嵩をして謝せしめんと欲す。嵩、爲めに容を動かさ
 ず、徐ろに表に謂つて曰はく、『將軍、嵩に負く。嵩、將軍に負かず』と。具に前言を陳ぶ。表の妻蔡

【一〇】 聖云云。左傳に見ゆ。曹の公子欣時の言。

【一一】 重思。再三熟考する也。

氏諫めて曰はく、「韓嵩は楚國の望なり。且つ其の言直なり。之を誅するは辭無し」と。表猶ほ怒り、從ひて行く者を考殺す。他意無きを知り、乃ち誅せずして之を囚ふ。

揚州の賊帥鄭寶、居民を略して以て江表に赴かんと欲し。淮南の劉曄が、高族名人なるを以て、之を劫して此の謀を唱へしめんと欲す。曄、之を患ふ。會、曹操、使を遣はして州に詣らしめ、

案問する所有り。曄、要へて與に家に歸る。寶來りて使者を候す。曄留

めて與に宴飲し、手づから刃して之を殺す。其の首を斬り、以て寶の軍に

令して曰はく、「曹公、令有り、敢て動く者有らば、寶と罪を同じうせん」と。其の衆數千人、皆、警服し、曄を推して主と爲す。曄、其の衆を以て

廬江の太守劉勳に與ふ。勳、其の故を怪しむ。曄曰はく、「寶は法制無く、

其の衆、素より鈔略を以て利と爲す。僕は宿より、資無し。而して之を

整齊せば、必ず怨を懷き、久しきこと難からん。故に以て相與ふるのみ」と。

勳、袁術の部曲衆多にして贖らす能はざるを以て、從弟偕を遣はして米を

めしむ。(其ノ求ム)數に滿つる能はず。偕、勳を召し、之を襲はしむ。孫策、勳の兵強きを惡み、偽り

て辭を卑くして以て勳に事へて曰はく、「上繚の宗民、數、鄙郡を欺く。之を撃たんと欲すれども、

路、便ならず。上繚は甚だ富實なり。願はくは君、之を伐て。請ふ兵を出して以て外援を爲さん」と。

且つ珠寶、葛越を以て勳に賂ふ。勳大に喜ぶ。外内盡く賀す。劉曄獨り否す。勳、其の故を問ふ。

(曄)對へて曰はく、「上繚は小なりと雖も、城堅く池深く、攻むることは難く、守ることは易く、旬日

にして擧ぐ可からざるなり。兵、外に疲れ、而して國、内虚しく、策、虚

に乗じて我を襲はば、則ち後は獨り守る能はざらん。是れ將軍、進みては

敵に屈し、退きては歸する所無きなり。若し軍必ず出でば、禍今至らん」と。

勳聽かず、遂に上繚を伐ち、海昏に至る。宗帥、之を知り、皆、壁

を空しくして逃遷す。勳了に得る所無し。時に策、兵を引る、西して黃祖

を撃ち、行きて、石城に及ぶ。勳が海昏に在るを聞き、策乃ち從兄賁輔

を分遣し、八千人を將ゐて、彭澤に屯せしめ、自ら領江夏太守周瑜と與

に、二萬人を將ゐ、皖城を襲ひ、之に克ち、術、勳の妻子及び部曲三萬餘

人を得たり。汝南の李術を表して廬江の太守と爲し、兵三千人を給し、以

て皖城を守らしむ。皆、得る所の民を徙し、東して吳に詣らしむ。勳還

りて彭澤に至る。孫贇、孫輔、邀へ撃ちて之を破る。勳走り、流沂に保し、救を黃祖に求む。祖、其

の子射を遣はし、船軍五千人を率ゐて勳を助けしむ。策復た就きて勳を攻め、大に之を破る。勳、北

北して曹操に歸し、射も亦遁れ走る。策、勳の兵二千餘人、船千艘を收め得、遂に進みて黃祖を撃つ。

【二六】 葛越。葛布なり。

【二七】 海昏。縣の名、豫章郡に屬す。即ち今の江西省萍陽道永修縣治。

【二八】 石城。縣の名、丹陽郡に屬す。故城は今の安徽省蕪湖道貴池縣の西に在り。

【二九】 彭澤。縣の名、豫章郡に屬す。故城は今の江西省萍陽道湖口縣の北三十里に在り。

【三〇】 流沂。地名、湖北省江漢道舊武昌府内。

【三一】 船軍。舟師なり。

十二月辛亥、策の軍、沙美に至る。劉表、從子虎及び南陽の韓暭を遣はし、長矛五千を將ゐ、來りて祖を救はしむ。甲寅、策與に戦ひ、大に之を破り、暭を斬る。祖、身を脱して走る。策其の妻子及び船六千艘を獲たり。士卒殺溺し、死する者數萬人。策、兵を盛にして、豫章を徇へんとし、椒丘に屯す。功曹虞翻に謂つて曰はく、「華子魚は自ら名字有り。然れども吾が敵に非ざるなり。若し門を開き城を讓らば、金鼓一たび震はば、傷害する所無きを得ざらん。卿便ち前に在り、具に孤が意を宣べよ」と。翻乃ち往きて華歆を見て曰はく、「竊に聞く、明府は鄱郡の故の王府君と、名を中州に齊しくし、海内の宗とする所なり」と。東垂に在りと雖も、常に瞻仰を懷く」と。歆曰はく、「孤は王會稽に如かず」と。翻復た曰はく、「不審し、豫章の資糧・器仗・士民の勇果なること、鄱郡に孰與ぞ」と。歆曰はく、「大に如かざるなり」と。翻曰はく、「明府、王會稽に如かずと言ふは、謙光の譚のみ。精兵、會稽に如かざるは、實に尊教の如し。孫討逆は、智略、世に超え、兵を用ふること神の如し。前に劉揚州を走らせしは、君の親しく見る所なり。南して鄱郡を定めしは、亦、君の聞く所なり。今、孤城を守らんと欲す。自ら資糧を料りて、已に足らざるを知る。早く計を爲さずんば、悔のとも及ぶ無からん。今、大軍、已に椒丘に次る。僕便ち還り去らん。明日日中に、迎檄到らずんば、君と辭せん」と。歆曰はく、「久しく江表に在り、常に北に歸らんと欲す。孫會稽來らば、吾便ち去らん」と。乃ち夜、檄を作り、明旦、吏をして齎して迎へしむ。策便ち軍を進む。歆、葛巾して策を迎ふ。策、歆に謂つて曰はく、「府君は、年徳名望あり、遠近の歸する所なり。策は年幼稚なり。宜しく子弟の禮を修むべし」と。便ち歆に向つて拜し、禮して上賓と爲す。

- 【四二】 沙美。縣の名、江夏郡に屬す。故城は今の湖北省江漢道武昌縣の西に在り。
- 【四三】 椒丘。今の江西省豫章道新建縣の北に在り。
- 【四四】 子魚は華歆の字。名字有りとは、其の名聲、當時に聞ゆるをいふ。
- 【四五】 王府君。王朗、會稽の太守たり、策に破らる。
- 【四六】 謙光。謙遜の意。易に曰はく、謙は尊くして光ると。
- 【四七】 譚。談と同じ。
- 【四八】 劉揚州。劉繇なり。
- 【四九】 鄱郡。即ち會稽をいふ。

孫盛曰はく、「(五〇) 歆は既に夷・皓の韜邈の風無く、又、王臣の匪躬の操を失ひ、心を邪儒の説に撓まし、臂を陵肆の徒に交へ、位奪はれ節墮つ。咎孰か焉よりも大ならん。」

策、豫章を分ちて廬陵郡と爲し、孫賁を以て豫章の太守と爲し、孫輔を廬陵の太守と爲す。會、僮芝病む。輔遂に進みて廬陵を取り、周瑜を留めて巴丘に鎮せしむ。孫策が皖城に克つや、袁術の妻子を撫視す。豫章に入るに及びて、劉繇の喪を收載し、善く其の家を遇す。士大夫、是を以て之を稱す。會稽の功曹魏騰、嘗て策の意に注ふ。策將に之を殺さんとす。衆憂へ恐れ、計、出づる所無し。策の母吳夫人、大井に倚り、策に謂つて曰はく、「汝、新に江南を造し、其の事未だ集ら

- 【五〇】 歆云云。夷皓とは伯夷と四皓をいふ。王臣匪躬とは王臣が己が身を忘れて王事に盡すをいふ。易に曰はく、王臣蹇蹇として、躬の故に匪す。華歆が伯夷四皓の如く其の志を高尙にする能はず、又、蹇蹇匪躬の節を失へるを言ふなり。
- 【五一】 邪儒。虞翻をいふ。
- 【五二】 陵肆。しのぎ、ほしいまみにする也。孫策をいふ。
- 【五三】 僮芝が廬陵に據ること、前卷前年に見ゆ。
- 【五四】 巴丘は地名、故城は今の江西省豫章道崇仁縣に在り。

す。方に當に賢を優し士を禮し、過を捨て功を録すべし。魏功曹、公に在り規を盡す。汝、今日、之を殺さば、則ち明日人皆汝に叛かん。吾、禍の及ぶを見るに忍びず。當に先づ此の井中に投すべきのみ」と。策大に驚き、遽に騰を釋す。初め吳郡の太守會稽の盛憲、高岱を孝廉に擧ぐ。許貢來りて郡を領す。岱、憲を將りて難を營帥許昭の家に避く。烏程の鄒佗、錢銅及び嘉興の王晟等、各衆を聚むること萬餘、或は數千人、孫策に附かず。策、兵を引りて撲討し、皆之を破る。進みて嚴白虎を攻む。白虎、兵敗れ、餘杭に犇り、許昭に投ず。程普、昭を撃たんと請ふ。策曰はく、「許昭は、舊君に義有り、故友に誠有り、此れ丈夫の志なり」と。乃ち之を含く。

曹操、復た官渡に屯す。操の常從の士徐他等、操を殺さんと謀り、操の帳に入り、校尉許楮を見、色變す。楮覺りて之を殺す。

初め車騎將軍董承、帝の衣帶中の密詔を受くと稱し、劉備と與に、曹操を誅せんことを謀る。操、從容として備に謂つて曰はく、「今、天下の英雄は、惟だ使君と操となるのみ。本初の徒は、數ふるに足らざるなり」と。備、食するに方りて匕箸を失す。天の雷震するに値ふ。備因つて曰はく、「聖人云はく、『迅雷風烈には必ず變ず』と。良に以有るなり」と。遂に承及

【五〇】 餘杭。吳郡に屬す。今の浙江省錢塘道餘杭縣の地。
 【五一】 舊君。盛憲をいふ。
 【五二】 故友。嚴白虎をいふ。
 【五三】 常從。常に隨從して左右に在る也。
 【五四】 備、操が其の英雄なるを知るを以て、將に己を害せんとするを懼る、故に驚いて匕箸を取り落すなり。匕は匙なり。
 【五五】 迅雷云云。論語鄉黨篇に、孔子の容を記す。

び長水校尉種輯、將軍吳子蘭、王服等と、同じく謀る。會操、備を遣はして朱靈と與に袁術を邀へしむ。程昱、郭嘉、董昭皆諫めて曰はく、「備をば遣る可からざるなり」と。操悔い、之を追ふ。及ばず。術既に南に走り、朱靈等還る。備遂に徐州の刺史車胄を殺し、關羽を留めて下邳を守り、太守の事を行はしめ、身は小沛に還る。東海の賊昌豨及び郡縣、多く操に叛きて備の爲めにす。備、衆數萬人あり。使を遣はして袁紹と兵を連ぬ。操、司空長史沛國の劉岱、中郎將扶風の王忠を遣はして之を撃たしむ。克たず。備、岱等に謂つて曰はく、「汝をして百人來らしむとも、我を如何ともする無からん。曹公自ら來るとも、未だ知る可からざるのみ」と。

五年、春正月、董承の謀洩る。壬午、曹操、承及び王服、種輯を殺し、皆、三族を夷ぐ。操、自ら劉備を討たんと欲す。諸將皆曰はく、「公と天下を争ふ者は、袁紹なり。今、紹方に來る。而るに之を棄てて東せんとす。紹、人の後に乗せば、若何」と。操曰はく、「劉備は人傑なり。今、撃たずんば、必ず後の患を爲さん」と。郭嘉曰はく、「紹は性遅くして疑多し。來ること必ず速かならじ。備は新に起り、衆心未だ附かず。急に之を撃たば必ず敗れん」と。操の師遂に東す。冀州の別駕田豐、袁紹に説きて曰はく、「曹操、劉備と兵を連ね、未だ卒に解く可からず。公、軍を擧げて其の後を襲はば、一たび往きて定む可からん」と。紹、辭するに、「子疾む。未だ行くを得ず」といふを以てす。豊、杖

を擧げて地を撃ちて曰はく、「嗟乎、遇ひ難きの時に遭ひ、而も嬰兒の病を以て、其の會を失ふ。惜しいかな事去りなん」と。曹操、劉備を撃ちて之を破り、其の妻子を獲、進みて下邳を抜き、關羽を禽にし、又、昌豨を撃ちて之を破る。備、青州に奔り、袁譚に因りて以て袁紹に歸す。紹、備至ると聞き、鄴を去ること二百里、之を迎ふ。駐まること月餘、亡ふ所の士卒、稍稍之に歸す。曹操還りて官渡に軍す。紹乃ち許を攻めんことを議す。田豐曰はく、「曹操既に劉備を破る。則ち許下復た空虚に非ず。且つ操は善く兵を用ひ、變化、方無し。衆、少しと雖も、未だ輕んず可からざるなり。今、久しきを以て之を持するに如かず。將軍、山河の固に據り、四州の衆を擁し、外は英雄に結び、内は農戰を修め、然る後、其の精銳を簡び、分ちて奇兵と爲し、虚に乘じて迭るく出で、以て河南を擾し、右を救はば則ち其の左を撃ち、左を救はば則ち其の右を撃ち、敵をして奔命に疲れ、民をして業に安んずるを得ざらしめよ。我は未だ勞せずして、彼は已に困せん。三年に及ばずして、坐ながらにして克つ可からん。今、廟勝の策を釋てて、成敗を一戰に決し、若し志の如くならずんば、悔ゆとも及ぶ無からん」と。紹從はず。豐、彊諫して紹に忤ふ。紹、以て衆を沮むと爲し、之を械繫す。是に於て檄を州郡に移し、操の罪惡を數ふ。二月、進みて黎陽に軍す。沮授、行に臨みて、其の宗族を會し、資財を散じて以て之に與へて曰はく、

- 【一】 會。機會。
- 【二】 鄴云云。紹遠く出でて備を迎ふるは、これを重んじ敬ふ也。
- 【三】 廟勝。策。廟堂の上に定めて、勝を千里の外に決するをいふ。

「執存すれば則ち威、加はらざる無く、執亡ぶれば則ち一身を保たず。哀しいかな」と。其の弟宗曰はく、「曹操の士馬、敵せず。君何ぞこれを懼る」と。授曰はく、「曹操の明略を以て、又、天子を挾みて以て資と爲す。我、伯珪に克てりと雖も、衆、實に疲敝し、而して主驕り將、怵る。軍の破敗せんこと、此の擧に在り。楊雄、言へる有り、六國蚩蚩として、嬴の爲めに姫を弱くす」と。其れ今の謂か」と。振威將軍程昱、七百の兵を以て鄆城を守る。曹操、昱に兵二千を益さんと欲す。昱肯せずして曰はく、「袁紹、十萬の衆を擁し、自ら以へらく、向ふ所前無しと。今、昱の兵少きを見れば、必ず輕易し、來り攻めざらん。若し昱に兵を益さば、過ぐるときは則ち攻めざる可からず。之を攻めば必ず克たん。徒に(我ト)兩つながら其の執を損するなり。願はくは公、疑ふ無かれ」と。紹、昱の兵少しと聞き、果して往かず。操、賈詡に謂つて曰はく、「程昱の膽は、賁育よりも過ぎたり」と。袁紹、其の將顏良をして東郡の太守劉延を、白馬に攻めしむ。沮授曰はく、「良は性促狹なり。驍勇なりと雖も、獨り任す可からず」と。紹聽かず。夏四月、曹操、北して劉延を救ふ。荀攸曰はく、「今、兵少くして敵せず。必ず其の執を分たば、乃ち可ならん。公、延津に至り、將に兵を渡して其の後に向はんとする者の

- 【四】 伯珪。公孫瓚の字。
- 【五】 怵。怖る也。
- 【六】 六國云云。楊子法言に見ゆ。嬴は秦の姓。姫は周の姓。蚩は悖惑なり。六國悖惑して、周室を侵し弱め、終に秦に併せらるるをいふ。
- 【七】 白馬。縣の名、東郡に屬す。今の河南省河北道滑縣。
- 【八】 武帝紀には「必ず」の字無し。
- 【九】 延津。今の河南省河北道延津縣。

若くせば、紹必ず西して之に應せん。然る後、輕兵、白馬を襲ひ、其の備へざるを掩はば、顔良をば禽にす可からん」と。操、之に従ふ。紹、兵渡ると聞き、即ち兵を分ちて西して之を邀ふ。操乃ち軍を引ゐて兼行し、白馬に趣く。未だ至らざること十餘里。良大に驚き、來りて逆へ戦ふ。操、張遼、關羽をして先登して之を撃たしむ。羽、良の塵蓋を望見し、馬に策うち、良を萬衆の中に刺し、其の首を斬りて還る。紹の軍、能く當る者莫し。遂に白馬の圍を解く。其の民を徙して、河に循ひて西す。紹、河を渡りて之を追はんとす。沮授諫めて曰はく、「勝負は變化す、詳かにせざる可からず。今、宜しく留まりて延津に屯し、兵を官渡に分つべし。若し其れ克ち獲ば、還りて(留まりて延津に屯し)迎ふとも晚からじ。設し其れ難有らば、衆、還る可からざらん」と。紹從はず。授、濟るに臨みて歎じて曰はく、「上は其の志を盈たし、下は(二)其の功を務む。悠悠たる黄河、吾、其れ濟らんか」と。遂に疾を以て辭す。紹許さず、而して意に之を恨み、復た其の所部(兵)を省き、并に郭圖に屬す。紹の軍、延津の南に至る。操、兵を勸して駐まりて南阪の下に營し、壘に登りて之を望ましむ。(者)曰はく、「五六百騎ばかり」と。頃く有りて復た白す、「騎稍く多く、歩兵は勝げて數ふ可からず」と。操曰はく、「復た白す勿かれ」と。騎をして鞍を解き馬を放たしむ。是の時、(三)

- 【一〇】塵蓋。大將の乗る所の戎車には、帷塵を設け、蓋を張る。
- 【一一】其の功を務む。「務」の字疑ふらくは當に「務」に作るべく、「其の功に務る」と讀むべきならん。
- 【一二】其れ濟らんか。魏志袁紹傳注には「其れ反らざらんか」に作る。
- 【一三】白馬。太平御覽には「車馬」に作る。

白馬の輜重、道に就く。諸將以爲はく、「敵の騎多し。還りて營に保するに如かず」と。荀攸曰はく、「此れ敵に餌とする所以なり。如何ぞ之を去らん」と。操、攸を顧みて笑ふ。紹の騎將文醜、劉備と與に、五六千騎を將ゐ、前後して至る。諸將復た白す、「馬に上る可し」と。操曰はく、「未だし」と。頃く有りて、(敵)騎至ること稍く多く、或は分れて輜重に趣く。操曰はく、「可なり」と。乃ち皆、馬上る。時に騎、六百に満たず。遂に兵を縦ちて撃ち、大に之を破り、醜を斬る。醜と顔良とは、皆、紹の名將なり。再び戦つて悉く之を禽にす。紹の軍、(四)氣を奪はる。初め操、關羽の人と爲りを壯とし、而して其の心神を察するに、久しく留まの意無しとし、張遼をして其の情を以て之に問はしむ。羽、歎じて曰はく、「吾、極めて、曹公が我を待つこと厚きを知る。然れども吾、劉將軍の恩を受け、誓ふに共に死するを以てせり。之に背く可からず。吾終に、留まらじ。要す當に効を立て、以て曹公に報い、乃ち去るべきのみ」と。遼、羽の言を以て操に報す。操、之を義とす。羽が顔良を殺すに及びて、操、其の必ず去らんことを知り、重く賞賜を加ふ。羽、盡く其の賜ふ所の拜書告辭を封じて、劉備に(五)袁の軍に犇る。左右、之を追はんと欲す。操曰はく、「彼各其の主の爲めにす。追ふ勿かれ」と。操還りて官渡に軍す。閻柔、使を遣はして操に詣らしむ。操、柔を以て烏桓校尉と爲す。鮮于輔、身ら操に官渡に見ゆ。操、輔を以て右度遼將軍と爲し、還りて(六)

- 【一四】三軍は氣を以て主と爲す。氣奪はるるときは、軍振はす。
- 【一五】袁の軍。袁紹の軍。劉備、紹の軍中に在るを以て也。
- 【一六】幽土。幽州をいふ。

士に鎮せしむ。

廣陵の太守陳登、射陽に治す。孫策、西して黃祖を撃つや、登、嚴白虎の餘黨を誘ひ、後害を爲さんことを圖る。策遣りて登を撃ち、軍、丹徒に到り、運糧を須待す。初め策、吳郡の太守許貢を殺す。貢の奴客、民間に潛み、貢の爲めに讐を報いんと欲す。策、性、獵を好み、數、出でて驅馳す。乘る所の馬精駿にして、從騎、絶えて及ぶ能はず。卒に貢の客三人に遇ふ。策を射て頰に中つ。後騎尋いで至り、皆、之を刺殺す。策創甚だし。張昭等を召し、謂つて曰はく、『中國方に亂る。吳越の衆、三江の固を以て、以て成敗を観るに足る。公等善く吾が弟を相けよ』と。權を呼び、佩ばしむるに印綬を以てし、謂つて曰はく、『江東の衆を擧げて、機を兩陳の間に決し、天下と衡を争ふは、卿、我に如かず。賢を擧げ能に任じ、各、其の心を盡し、以て江東を保つは、我、卿に如かず』と。丙午、策、卒す。時に年二十六。權、悲號して、未だ事を視ず。張昭曰はく、『孝廉、此れ寧んぞ哭する時ならんや』と。乃ち權の服を改易し、扶けて、馬上にらしめ、出でて軍を巡らしむ。昭、僚屬を率ゐ、上は朝廷に表し、下は屬城に移し、中外の將校をして、各、職を奉せしむ。周瑜、巴丘より、兵を將ゐて喪に赴き、遂に吳に留まり、中護軍を以て、

【一七】射陽。縣の名、廣陵郡に屬す。今の江蘇省淮揚道淮安縣の東南に在り。
 【一八】丹徒。縣の名、吳郡に屬す。今の江蘇省金陵道丹徒縣。
 【一九】須待。待つ也。
 【二〇】三江。吳松江、錢塘江、浦陽江。
 【二一】孝廉。孫權、先に陽美の長と爲り、郡、孝廉に擧ぐ、故に以てこれを稱す。
 【二二】移。書を移する也。
 【二三】中護軍。官名。

張昭と共に衆事を掌る。時に策、會稽・吳郡・丹陽・豫章・廬江・廬陵を有つと雖も、然れども深險の地は、猶ほ未だ盡く從はず、流寓の士、皆、安危去就を以て意と爲し、未だ君臣の固有らず。而るに張昭・周瑜等、權は與に共に大業を成す可しと謂ひ、遂に心を委ねてこれに服事す。

秋七月、皇子馮を立てて南陽王と爲す。壬午、馮・薨す。

汝南の黃巾劉辟等、曹操に叛き、袁紹に應ず。紹、劉備を遣はして兵を將ゐて辟を助けしむ。郡縣多く之に應ず。紹、使を遣はし、陽安の都尉李通を拜して征南將軍と爲す。劉表も亦陰に之を招く。通皆焉を拒む。或るひと通に勸めて紹に從はしむ。通、劍を按じて之を叱して曰はく、『曹公は明哲なり。必ず天下を定めん。紹は彊盛なりと雖も、終に之が虜と爲らんのみ。吾、死を以て貳あらず』と。即ち紹の使を斬り、印綬を送りて操に詣す。通、急に戸調を録す。朗陵の長趙儼、通に見えて曰はく、『方今、諸郡竝に叛き、獨り陽安のみ懷附するに、復た趣して其の繇絹を收む。小人は亂を樂しむ。乃ち不可なる無からんや』と。通曰はく、『公、袁紹と、相持すること甚だ急なり。左右の郡縣、背叛すること乃ち爾り。若し綿絹を調送せずんば、觀聽する者、必ず謂はん、我、願望して、須待する所有りと。儼曰はく、『一誠に亦君の慮の如くなり。然れども當に其の輕重を權りて、小しく調を緩くすべし。當に君の爲めに此の患を釋くべし』と。乃ち書して苟或に與へて曰はく、『今、陽安郡は、百姓困窮

【二四】戸調。民戸より綿絹を出すを調と謂ふ。
 【二五】錄。收拾する也。

す。鄰城竝に叛く。用て傾蕩し易し。乃ち一方の安危の機なり。且つ此の郡の人は、忠節を執守し、
 險に在りて、貳あらず。以爲へらく、「國家、宜しく慰撫を垂るべし」と。
 而るに更に急に縣絹を斂せば、何を以てか善を勸めん」と。或即ち操に白
 し、悉く縣絹を以て民に還す。上下歡喜し、郡内遂に安し。通、羣賊瞿恭
 等を撃ち、皆、之を破り、遂に淮・汝の地を定む。時に操、新科を制して州
 郡に下し、頗る嚴峻を増し、而して縣絹を調すること方に急なり。長
 廣の太守何夔、操に言つて曰はく、「先王、九服の賦を辨じ、以て遠近を
 殊にし、三典の刑を制し、以て治亂を平かにす。愚以爲へらく、此の郡
 は、宜しく遠域新邦の典に依るべし。其の民間の小事は、長吏をして時に
 臨み宜しきに隨ひ、上は正法に背かず、下は以て百姓の心に順はしむべし。
 三年に及ぶ比、民、其の業に安んぜん。然る後、乃ち、之を齊ふるに法を
 以てす可きなり」と。操、之に従ふ。劉備、汝・潁の間を略し、許より以
 南、吏民安んぜず。曹操、之を患ふ。曹仁曰はく、「南方は、大將軍方に
 目前の急有るを以て、其の執、相救ふ能はず。劉備、彊兵を以て之に臨む。
 其の背叛するは故に宜なり。備新に紹の兵を將ゐ、未だ其の用を得る能はず。之を撃たば破る可から

【六】長廣。もと縣にして、前漢には琅邪郡に屬し、後漢には東萊郡に屬せしが、操新に收めて郡と爲すなり。故城は今の山東省膠東道萊陽縣の東に在り。

【七】九服。王畿千里の外の侯服・甸服・男服・采服・衛服・蠻服・夷服・鎮服・藩服をいふ。

【八】三典。周官に、大司寇は邦の三典を掌り、以て王を佐けて邦國を刑す。一に曰はく、新國を刑するには輕典を用ふ。二に曰はく、平國を刑するには中典を用ふ、三に曰はく、亂國を刑するには重典を用ふと。

ん」と。操乃ち仁をして騎を將ゐて備を撃たしむ。(七)破りて之を走らし、盡く復た諸の叛縣を收めて還る。備還りて紹の軍に至り、陰に紹を離れんと欲し、乃ち紹に南のかた劉表を連ねんことを説く。紹、備を遣はし、本兵を將ゐ、復た汝南に至らしむ。(備)賊龔都等と、衆數千人を合はす。曹操、將蔡揚を遣はして之を撃たしむ。備に殺さる。袁紹、陽武に軍す。沮授、紹に説きて曰はく、「北兵は衆しと雖も、勁果なることは南に及ばず。南軍は穀少くして、資儲は北に如かず。南は急戰を幸ひ、北の利は師を緩くするに在り。宜しく徐ろに久しきを持し、曠しくするに日月を以てすべし」と。紹從はず。八月、紹、營を進めて稍前み、沙埴に依りて屯を爲す。東西數十里。操も亦營を分ち、與に相當る。

【九】陽武。縣の名、河南郡に屬す。今の河南省河北道陽武縣の地。官渡の水北に在り。

【一〇】霹靂車。石を發射する車なり。

九月庚午朔、日、之を食する有り。曹操、兵を出して袁紹と戦ひ、勝たず、復た還りて壁を堅くす。紹、高樓を爲り、土山を起し、營中を射る。營中、皆、楯を蒙りて行く。操乃ち霹靂車を爲り、石を發し、以て紹の樓を撃ち、皆破る。紹復た地道を爲りて操を攻む。操輒ち内に於て長塹を爲り、以て之を拒ぐ。操、衆少く糧盡き、士卒疲乏し、百姓、征賦に困し、叛きて紹に歸する者多し。操、之を患へ、荀彧に書を與へ、議して、許に還りて以て紹の師を致さんと欲す。彧、報じて曰はく、「紹、衆を悉して官渡に聚まり、公

と勝敗を決せんと欲す。公、至弱を以て至強に當る。若し制する能はずんば、必ず乗ずる所と爲らんと。是れ天下の大機なり。且つ紹は布衣の雄なるのみ。能く人を聚むれども、用ふる能はず。公の神武明哲を以てして、輔くるに大順を以てす。何に向つてか濟らざらん。今、穀食少しと雖も、未だ楚・漢の榮陽・成阜の間に在りしが若くならざるなり。是の時、劉・項、肯て先づ退く者莫かりき。以爲へらく、先づ退かば則ち執屈せんと。公、十分して一に居るの衆を以て、地を畫して之を守り、其の喉を搯して進むを得ざらしむること、已に半年なり。情見はれ執竭きは、必ず將に變有らんとす。此れ奇を用ふるの時、失ふ可からざるなり」と。操、之に従ひ、乃ち壁を堅くして之を持す。操、運者を見、之を撫して曰はく、「却十五日、汝が爲めに紹を破らん。復た汝を勞せざらん」と。紹、穀車數千乘を運びて官渡に至る。荀攸、操に言つて曰はく、「紹の運車、且暮に至らんとす。其の將韓猛は鋭くして敵を輕んず。撃たば破る可からん」と。操曰はく、「誰か使しむ可き者ぞ」と。攸曰はく、「徐晃可なり」と。乃ち偏將軍河東の徐晃を遣はし、史渙と與に、猛を邀へ撃たしむ。破りて之を走らし、其の輜重を燒く。冬十月、紹、復た車を遣はして穀を運び、其の將淳于瓊等をして兵萬餘人を將ゐて之を送らしめ、紹の營の北四十里に宿す。沮授、紹に説く、「蔣奇を遣はし、別に支軍を表に爲り、以て曹操の鈔を

【三二】楚漢云云。項羽・劉邦の争をいふなり。

【三三】十分して一に居るの衆。紹の衆と相懸隔するをいふ。

【三四】地を畫す。限隔をなすなり。

【三五】却。後なり。

【三六】表。外なり。

絶つ可し」と。紹、從はず。許攸曰はく、「曹操は兵少く、而して師を悉して我を拒ぐ。許下の餘守は、執必ず空弱ならん。若し輕車を分遣し、星行して掩襲せば、許をば抜く可からん。許拔けば、則ち天子を奉迎し、以て操を討て。操、禽と成らん。如し其れ未だ潰えずとも、首尾をして奔命せしむ可し。之を破らんこと必せり」と。紹從はずして曰はく、「吾、要す當に先づ操を取るべし」と。會、攸の家、法を犯す。審配收へて之を繫ぐ。攸怒り、遂に操に奔る。操、攸來ると聞き、蹠にして出でて之を迎へ、掌を撫ちて笑つて曰はく、「子卿、遠く來る。吾が事濟る」と。既に入りて坐し、操に謂つて曰はく、「袁氏の軍盛なり。何を以てか之を待つ。今、幾くの糧有るか」と。操曰はく、「尙ほ一歳を支ふ可し」と。攸曰はく、「是れ無し。更に之を言へ」と。又曰はく、「半歳を支ふ可し」と。攸曰はく、「足下、袁氏を破らんと欲せざるか。何ぞ言の實ならざるや」と。操曰はく、「向の言は、之に戲るのみ。其の實は一月なる可し。之を爲すこと奈何せん」と。攸曰はく、「公、孤軍をもて獨り守り、外に救援無く、而して糧穀已に盡く。此れ危急の日なり。袁氏の輜重萬餘乘、故市烏巢に在り、屯軍、嚴備無し。若し輕兵を以て之を襲ひ、不意にして至り、其の積聚を燔かば、三日を過ぎずして、袁氏自ら敗れん」と。操大に喜び、乃ち曹洪・荀攸を留めて營を守らしめ、自ら步騎五千人を將ゐ、

【三七】星行。星を戴きて行くなり。

【三八】魏志武帝紀に曰はく、攸、財を貪り、袁紹足らず能はず、來り奔ると。今、後漢書紹傳に従ふ。

【三九】子卿。許攸の字。

【四〇】烏巢。河南省河北道延津縣の東南に在り。

皆、袁の軍の旗幟を用ひ、枚を銜み、馬口を縛し、夜、間道より出で、人ごとに束薪を抱く。歴る所の道に、問ふ者有れば、之に語りて曰はく、『袁公、曹操が後軍を鈔略せんことを恐れ、兵を遣はして以て備を益す』と。聞者、信に以て然りと爲し、皆、自若たり。既に至り、屯を圍み、大に火を放つ。營中驚き亂る。明くる會ほひ、瓊等、操の兵少きを望見し、出でて門外に陳す。操、急に之を撃つ。瓊退きて營に保す。操遂に之を攻む。紹、操が瓊を撃つを聞き、其の子譚に謂つて曰はく、『就ひて操の營を攻めしむ。郗曰はく、『曹公の精兵、往かば必ず瓊等を破らん。瓊等破れば則ち事去らん。請ふ先づ往きて之を救はん』と。郭圖、固く、操の營を攻めんと請ふ。郗曰はく、『曹公の營は固し。之を攻むとも必ず拔けじ。若し瓊等禽にせられなば、吾が屬盡く虜と爲らん』と。紹但だ輕騎を遣はして瓊を救はしめ、而して重兵を以て操の營を攻む。下す能はず。紹の騎、鳥巢に至る。操の左右或は言はく、『賊の騎稍く近づく。請ふ兵を分ちて之を拒がん』と。操怒りて曰はく、『賊、背後に在らば、乃ち白せ』と。士卒、皆、殊死して戦ひ、遂に大に之を破り、瓊等を斬り、盡く其の糧穀を燔き、士卒千餘人を殺す。皆、其の鼻を取り、牛馬は唇舌を割き、以て紹の軍に示す。紹の軍の將士皆恟懼す。郭圖、其の計の失せるを慙ち、復た張郗を紹に譖して曰はく、『郗、軍の敗れたるを快しとす』と。郗怒り懼れ、遂に高覽と與に、攻具を焚き、操の營に詣りて降る。曹洪疑ひ、敢て受けず。

荀攸曰はく、『郗、計畫用ひられず、怒りて來り奔る。君、何の疑か有らん』と。乃ち之を受く。是に於て、紹の軍驚き擾れて大に潰ゆ。紹及び譚等、幅巾して馬に乗り、八百騎と與に河を渡る。操、之を追へども、及ばず、盡く其の輜重・圖書・珍寶を收む。餘衆の降る者は、操盡く之を阮にす。前後、殺す所、七萬餘人。沮授、紹の渡るに及ばず、操の軍に執へらる。(沮)乃ち大に呼んで曰はく、『授は降らざるなり。執へらるるのみ』と。操、之と舊有り、迎へて謂つて曰はく、『分野殊異にして、遂に用て』(四三)圯絶す。圖らざりき今日乃ち相禽にせんとは』と。授曰はく、『冀州、策を失ひ、自ら犇北を取る。授、知力俱に困す。宜なり其の禽にせらるるや』と。操曰はく、『本初、謀無く、計を相用ひず。今、喪亂未だ定まらず。方に當に君と之を圖るべし』と。授曰はく、『叔父母弟、命を袁氏に縣く。若し公の靈を蒙らば、速かに死するを福と爲す』と。操、歎じて曰はく、『孤、早く相得たらば、天下、慮るに足らざりしならん』と。遂に赦して厚く遇す。授、尋いで袁氏に歸らんと謀る。操乃ち之を殺す。操、紹の書を收む。中に許下及び軍中の人の書を得たり。(四四)皆、之を焚きて曰はく、『紹の彊きに當りては、孤すら猶ほ自ら保する能はざりき。況んや衆人をや』と。冀州の城邑、多く操に降る。袁紹走りて黎陽の北岸に至り、其の將軍蔣義渠の營に入り、其の手を把りて曰はく、『(四五)孤、

【四三】幅巾。冠の代りに用ふる頭巾。
 【四四】圯絶。否隔斷絶する也。
 【四五】冀州。紹、冀州を收す。故にこれを稱す。
 【四六】胡氏曰はく、此れ光武帝が反側を安んずるの意。英雄の事を處する、世相遠しと雖も、符節を合するが如しと。
 【四七】孤云云。身命を君に委すとの意。

首領を以て相付す」と。義渠、帳を避けて之に處らしめ、號令を宣べしむ。衆、紹在りと聞き、稍く復た之に歸す。或るひと田豊に謂つて曰はく、「君必ず重んぜられん」と。豊曰はく、「公は貌寬にして内忌み、吾が忠を亮かにせず、而るに吾數々至言を以て之に進ぶ。若し勝ちて喜ばば、猶ほ能く我を救はん。今、戰敗れて悲る。内忌將に發せんとす。吾、生を望まず」と。紹の軍士、皆、膺を拊ちて泣いて曰はく、「向に田豊をして此に在らしめば、必ず敗るるに至らざりしならん」と。紹、逢紀に謂つて曰はく、「冀州の諸人、吾が軍敗ると聞き、皆、當に吾を念ふべし。惟だ田別駕、前に吾を諫止し、衆と同じからず。吾も亦之に慙づ」と。紀曰はく、「豊、將軍の退けるを聞き、手を拊ちて大に笑ひ、其の言の中れるを喜ぶ」と。紹、是に於て、僚屬に謂つて曰はく、「吾、田豊の言を用ひず、果して笑はる」と。遂に之を殺す。初め曹操、豊が戎に従はざるを聞き、喜んで曰はく、「紹必ず敗れん」と。紹犇り遁るるに及びて、復た曰はく、「向に紹をして其の別駕の計を用ひしめば、尙ほ未だ知る可からざりしならん」と。審配の二子、操に禽にせらる。紹の將孟岱、紹に言つて曰はく、「配、位在りて政を専らし、族大に兵彊し。且つ二子、南に在り。必ず反計を懷かん」と。郭圖・辛評も亦以て然りと爲す。紹遂に岱を以て監軍と爲し、配に代りて郡を守らしむ。護軍逢紀素より配と睦しからず。紹、以て之に問ふ。紀曰はく、「配は天性烈直にして、毎に古人の節を慕ふ。

【四六】亮。明かにするなり。
 【四七】豊云。紹、豊を囚へてこれを以て軍に従はしめざりしをいふ。戎は軍なり。

必ず、二子が南に在るを以て不義を爲さざるなり。願はくは公、疑ふ勿かれ」と。紹曰はく、「君、之を惡ますや」と。紀曰はく、「先に争ふ所の者は、私情なり。今、陳ぶる所の者は、國事なり」と。紹曰はく、「善し」と。乃ち配を廢せず。配、是に由りて、更に紀と親しむ。冀州の城邑の・紹に叛ける者、紹稍く復た撃ちて之を定む。紹、人と爲り、寬雅にして局度有り、喜怒、色に形はれず。而れども性、矜愼にして自ら高ぶり、善に従ふに短なり。故に敗るるに至る。

冬十月辛亥、星有り 大梁に孛す。

廬江の太守李術、揚州の刺史嚴象を攻め殺す。廬江の梅乾・雷緒・陳蘭等、各衆數萬を聚め、江淮の間に在り。曹操、沛國の劉馥を表して揚州の刺史と爲す。時に揚州には獨り九江のみ有り。馥、單馬、合肥の空城に造り、州治を建立し、乾・緒等を招懷す。皆、貢獻すること相繼ぐ。數年の中に、恩化大に行はれ、流民の歸する者、萬を以て數ふ。是に於て屯田を廣くし、陂塘を興し、官民、畜有り。乃ち諸生を聚め、學校を立つ。又、高く城壘を爲り、多く木石を積み、以て戰守の備を脩む。

【四八】矜愼。ほこり戻る。
 【四九】大梁。胃の七度より畢の十度に至るまでを大梁の次と曰ふ。
 【五〇】揚州云。時に廬江・丹陽・會稽・吳郡・豫章は皆孫氏に屬す。馥、揚州の刺史たれども、その支配する所はただ九江あるのみ。
 【五一】合肥。縣の名、今の安徽省安慶道合肥縣の地。漢の揚州の刺史は、歷陽に治せしが、今、馥、合肥に移る、後又移りて壽春に治す。而して江左の揚州は建業に治す。揚州分れしなり。
 【五二】陂塘。つつみ。ためいけ。
 【五三】張紘。三年、策、紘を遣はして方物を獻す。許に至り、侍御史に拜せらる。

曹操、孫策・死せりと聞き、喪に因りて之を伐たんと欲す。侍御史張紘諫めて曰はく、「人の喪に乗ずるは、既に古義に非ず。若し其れ克たずんば、讐を成し好を棄てん。如かず因つて之を厚くせんには」と。操即ち權を表して【四】討虜將軍と爲し、會稽の太守を領せしむ。操、紘をして權を輔けて内附せしめんと欲し、乃ち紘を以て會稽の東部の都尉と爲す。紘、吳に至る。太夫人、權の年少きを以て紘に委ね、張昭と共に之を輔けしむ。紘、思惟し補察し、知りて爲さざる無し。太夫人、楊武都尉會稽の董襲に問うて曰はく、「江東は保つ可きや不や」と。襲曰はく、「江東は山川の固有り。而して【五】討逆明府は、恩德、民に在り、【六】討虜は基を承け、大小、命を用ふ。張昭は衆事を乗り、襲等は爪牙と爲る。此れ地利人和の時なり。萬、憂ふる所無し」と。權、張紘を遣はして部に之かきしむ。或るひと、紘が本北任を受くるを以て、其の志趣の此に止まらざらんことを嫌ふ。權、以て意に介せず。【七】魯肅、將に北に還らんとす。周瑜、之を止め、因つて肅を權に薦めて曰はく、「肅の才は宜しく時を佐くべし。當に廣く其の比を求め、以て功業を成すべし。【八】（去ラシム可）と。權、即ち肅を見、與に語り、之を悦ぶ。賓退く。獨り肅を引き、榻を合はせて對飲して曰はく、「今、漢室傾危す。孤、桓・文の功有らんことを思ふ。君、何を以てか之を佐けん」と。肅曰はく、「昔、高帝、義帝に尊事せんと欲して、而も獲ざりしは、項羽が害

【四】 討虜將軍の號、此に始まる。
 【五】 討逆。孫策なり。
 【六】 討虜。孫權なり。
 【七】 魯肅が孫策に従ふこと、前卷三年に見ゆ。
 【八】 榻。坐床なり。

を爲せるを以てなり。今の曹操は、猶ほ昔の項羽のごとし。將軍、何に由りてか桓・文と爲るを得んや。肅竊に之を料るに、漢室は復た興す可からず、曹操は卒に除く可からず。將軍の計を爲すに、惟だ江東を保守して以て天下の釁を觀る有るのみ。若し北方の【九】多務なるに因り、黃祖を勦除し、進みて劉表を伐ち、長江の極まる所を竟へ、據りて之を有せば、此れ王業なり」と。權曰はく、「今、力を一方に盡すは、以て漢を輔けんことを冀ふのみ。此の言は及ぶ所に非ざるなり」と。張昭、「肅は年少くして麤疎なり」と毀る。權益之を貴重す。賞賜【一〇】儲侍し、富、【一一】其の舊に擬す。權、諸の少將の兵少くして用薄き者を料り、之を并合す。別部司馬汝南の呂蒙、軍容鮮整にして、士卒練習せり。權大に悦び、其の兵を増し、之を寵任す。功曹駱統、權に勸む、「賢を尊び士に接し、勤めて損益を求めよ。饗賜の日、人人を別に進め、【一二】其の燥濕を問ひ、加ふるに密意を以てし、誘諭して言はしめ、其の志趣を察せよ」と。權、焉を納れ用ふ。統は【一三】俊の子なり。廬陵の太守孫輔、權が江東を保つ能はざらんことを恐れ、陰に人をして書を齎して曹操を呼ばしむ。行人以て告ぐ。權、悉く輔の親近を斬り、其の部曲を分ち、輔を徙して東に置く。曹操、華歆を表徴して議郎と爲し、司空軍事に參せしむ。【一四】廬江の太守李術、權に事ふるを肯せず、

【九】 多務。多事なり。
 【一〇】 儲侍。たくはへ、そなふ。
 【一一】 其の舊。魯肅の家は、本、饒富なりしが、先に嘗て困を指して以て周瑜に資す。
 【一二】 其の燥濕を問ふ。人の居處は濕を避けて燥に就く。其の居處如何を問ふ也。
 【一三】 俊。駱俊、前卷二年に見ゆ。
 【一四】 東。吳の東。術はもと權の兄策が樹置せる所なり。

而して多く其の亡叛を納る。權、狀を以て曹操に白して曰はく、「嚴刺史は、昔、公の用ふる所たり。而るに李術、之を害し、其の無道を肆にす。宜しく速かに誅滅すべし。今、術必ず復た詭り説きて救を求めん。明公、阿衡の任に居り、海内の瞻る所なり。願はくは執事に救し、復た聽受する勿かれ」と。因つて兵を擧げて術を皖城に攻む。術、救を操に求む。操救はず。(權)遂に其の城を屠り、術の首を梟し、其の部曲二萬餘人を徙す。

劉表、(容)張羨を攻む。連年下らず。曹操方に袁紹と相拒ぎ、未だ之を救ふに暇あらず。羨、病みて長沙に死す。復た其の子憚を立つ。表、憚及び零、桂を攻め、皆、之を平ぐ。是に於て、表、地方數千里、帶甲十餘萬、遂に職貢を供せず、天地を郊祀し、居處服用、乘輿に僭擬す。(六)張魯、劉璋が閭閻なるを以て、復た承順せず、別部司馬張修を襲ひ、之を殺し、而して其の衆を并す。璋怒り、魯の母及び弟を殺す。魯遂に漢中に據り、璋と敵と爲る。璋、中郎將龐羲を遣はして之を撃たしむ。克たず。璋、羲を以て巴郡の太守と爲し、(六)閬中に屯し、以て魯を禦がしむ。羲輒ち(六)漢昌の(六)賓民を召して兵と爲す。或るひと羲を璋に構ふ。璋、之を疑ふ。(七)趙建數、諫むれども、從

【六】張羨が表に叛けること、前卷三年に見ゆ。

【七】魯初め修と與に漢中を取ること、六十卷初平二年に見ゆ。

【八】閬中。縣の名、巴郡に屬す。今の四川省嘉陵道閬中縣の地。

【九】漢昌。縣の名、巴郡に屬す。今の四川省東川道渠縣の地。

【一〇】賓民。夷人、歲歲、賓錢、口ごとに四十を入る。これを賓民と謂ふ。賓とは南方の納むる貢錢をいふ。

【一一】趙建數、焉に従つて蜀に入り、璋、亦、趙の立つる所。益州の大吏なり。

趙建數、諫むれども、從

はれず、亦恚恨す。初め南陽・三輔の民、流れて益州に入る者、數萬家あり。劉焉悉く收めて以て兵と爲す。名づけて東州の兵と曰ふ。璋、性寬柔にして、威略無し。東州の人、舊民を侵暴す。璋、禁する能はず。趙建數より人心を得たり。益州の士民の怨めるに因り、遂に亂を作し、兵數萬を引ゐて璋を攻む。厚く(三)荊州に賂ひ、之と運和す。蜀郡・廣漢・犍爲、皆、之に應ず。

【三】荊州。劉表をいふ。

卷の第六十四

漢紀五十六

孝獻皇帝己

建安六年、春三月丁卯朔、日、之を食する有り。

曹操、穀に安民に就き、袁紹が新に破れたるを以て、其の間を以て劉表を撃たんと欲す。荀彧曰はく、「紹既に新に敗れ、其の衆、心を離す。宜しく其の困しめるに乗じて遂に之を定むべし。而るに遠く江漢に師せんと欲す。若し紹、其の餘燼を收め、虚に乗じて以て人の後に出でば、則ち公の事去りなん」と。操乃ち止む。夏四月、操、兵を河上に揚げ、袁紹の倉亭の軍を撃ち、之を破る。秋九月、操、許に還る。

操、自ら劉備を汝南に撃つ。備、劉表に奔り、龔都等皆散す。表、備至ると聞き、自ら出でて郊迎し、上賓の禮を以て之を待ち、其の兵を益し、新野に屯せしむ。備、荊州

漢孝獻皇帝建安六年

【一】建安六年。西紀二〇一年なり。

【二】安民。地名。今の山東省東臨道東平縣の西に在り。

【三】師。師を出す。

【四】袁紹の一軍蓋し倉亭津に屯せるなり。

【五】備が龔都を合はすこと、前卷前年に見ゆ。

【六】新野。縣の名、今の河南省汝陽道新野縣の地。

に在ること數年、嘗て表の坐に於て、起ちて廁に至り、慨然として涕を流す。表怪しみて備に問ふ。備曰はく、「平常、身、鞍を離れず、〔六〕髀肉皆消す。今、復た騎らず、髀裏、肉生ず。日月、流るるが如く、老將に至らんとす。而るに功業建たず。是を以て悲むのみ」と。

曹操、夏侯淵、張遼を遣はし、〔七〕昌豨を東海に圍ましむ。數月にして糧盡く。軍を引き還らんと議す。遼、淵に謂つて曰はく、「數日已來、諸圍を行る毎に、豨輒ち目を屬して遼を視る。又、其の射る矢更に稀なり。此れ必ず豨の計、猶豫す。故に力戰せざるならん。遼、挑みて與に語らんと欲す。儼は誘ふ可からん」と。乃ち〔八〕豨に謂はしめて曰はく、「公、命有り、遼をして之を傳へしむ」と。豨果して下りて遼と語る。遼、爲めに操の神武なるを説き、「方に徳を以て四方を懷く。先づ附く者は大賞を受けん」と。豨乃ち降らんことを許す。遼遂に單身、〔九〕三公山に上り、豨の家に入り、妻子を拜す。豨、歡喜し、遼に隨つて操に詣る。操、豨を遣りて還らしむ。

趙韜、劉璋を成都に圍む。東州の人、誅滅せられんことを恐れ、相與に力戰す。韜遂に敗れ退く。追うて、〔一〇〕江州に至り、之を殺す。龐義懼れ、吏程祁を遣はし、旨を其の父漢昌の令畿に宣べしめ、〔一一〕資兵を索む。畿曰はく、「郡、部曲を合するは、本、亂を爲すにあらず。縦ひ讒諛有りととも、要は誠を

【七】 備、志氣、衰へず。能く三分の業を成せる所以なり。
【八】 髀肉、ももの肉。
【九】 昌豨が操に叛く事、前卷三年に見ゆ。
【一〇】 三公山。山東省濟寧道舊沂州府内。
【一一】 江州。縣の名、巴郡に屬す。今の四川省東川道巴縣の地。
【一二】 資兵。巴夷の兵たる者。

盡すに在り。若し遂に異志を懷かば、敢て命を聞かじ」と。義更に祁をして之に説かしむ。畿曰はく、「〔一三〕我は牧の恩を受く。當に爲めに節を盡すべし。汝は郡の吏たり。自ら宜しく力を效すべし。不義の事は、死する有りとも爲さじ」と。義怒り、人をして畿に謂はしめて曰はく、「太守に従はずんば、禍、將に家に及ばんとす」と。畿曰はく、「〔一四〕樂羊、子を食ひしは、父子の恩無きに非ず。大義然ればなり。今、祁を義にして以て畿に賜ふと雖も、畿、之を啜らん」と。義乃ち厚く璋に謝す。璋、畿を擢でて、〔一五〕江陽の太守と爲す。朝廷、益州亂ると聞き、五官中郎將牛夏を以て益州の刺史と爲す。璋を徵して卿と爲す。至らず。張魯、鬼道を以て民に教へ、病者をして其の過を自首せしめ、之が爲めに請禱す。實は病を治するに益無し。然れども小人昏愚にして、競うて共に之に事ふ。法を犯す者は三たび、〔一六〕原し、然る後乃ち刑を行ふ。長吏を置かず、皆、祭酒を以て治を爲す。民夷、便として之を樂しむ。流移して其の地に、〔一七〕寄在する者、敢て其の道を奉せずんばあらず。後遂に襲うて巴郡を取る。朝廷、力、征する能はず、遂に就きて魯を寵して鎮民中郎將と爲し、〔一八〕漢寧の太守を領せしむ。貢獻

【一三】 父子當に各、事ふる所に節を盡すべし。
【一四】 樂羊は戰國の魏の人。魏の文侯のために中山王を攻む。中山王、樂羊の子を殺して羹をつくりて羊に送る。羊これを啜り、文侯に二心なきを證し、遂に中山を拔く。
【一五】 江陽。劉璋、犍爲を分ちて江陽郡と爲す。
【一六】 原。赦す也。
【一七】 祭酒。魯、鬼道を以て民に教へ、其の來り學ぶ者は、初め名つけて鬼卒と爲し、後、祭酒と號す。祭酒は各、部衆を領す。
【一八】 寄在。寄寓なり。
【一九】 漢寧。袁山松の書に曰はく、建安二十年、漢中の安陽を分ちて漢寧郡を置くと。今の陝西省漢中道舊漢中府内。

を通ずるのみ。民、地中より玉印を得る者有り。羣下、魯を尊びて漢寧王と爲さんと欲す。功曹巴西の閻圃諫めて曰はく、「漢川の民は、戸、十萬を出で、財富み土沃に、四面險固なり。上、天子を匡さば、則ち桓・文と爲り、次は竇融に及び、富貴を失はざらん。今、制を承けて署置せば、執、斬斷するに足り、王たるを煩はさざらん。願はくは且く(王)稱せず、禍の先と爲る勿かれ」と。魯、之に従ふ。

七年、春正月、曹操、譙に軍し、遂に浚儀に至り、睢陽渠を治め、使を遣はして太牢を以て橋玄を祀り、進みて官渡に軍す。

袁紹、軍敗れしより、慙憤して病を發し血を嘔く。夏五月、薨す。初め紹、三子・譚・熙・尚有り。紹の後妻劉氏、尚を愛し、數、紹に稱す。紹、以て後と爲さんと欲す。而れども未だ顯に之を言はず。乃ち譚を以て兄の後を繼がしめ、出して青州の刺史と爲す。沮授諫めて曰はく、「世に稱す、「萬人、兔を逐、ども、一人、之を獲れば、貪る者も悉く止む。分定まるが故なり」と。譚は長子にして、當に嗣と爲すべし。而るに斥けて、外に居らしむ。禍、其れ此に

- 【一】譙。縣の名、沛國に屬す。操の郷里。故城は今の安徽省淮泗道亳縣に在り。
- 【二】浚儀。縣の名、陳留郡に屬す。故城は今の河南省開封道開封縣の西北に在り、即ち魏の大梁なり。
- 【三】睢陽。今の河南省開封道商邱縣に在り。
- 【四】橋玄云云。玄、操を微なりし時に知る、故にこれを祀る。
- 【五】紹は本と司空逢の孽子にして、出でて伯父成に後たり。成は蓋し先に子有りたれども死し、而して紹、これに後たり。紹、譚を廢し尚を立てんと欲す、故に譚を以て兄の後を繼がしむ。

始「まらん」と。紹曰はく、「吾、諸子をして各、一州に據らしめ、以て其の能を視んと欲す」と。是に於て、中子熙を以て幽州の刺史と爲し、外甥高幹を并州の刺史と爲す。逢紀・審配は、素より譚に疾まれ、辛評・郭圖は、皆、譚に付き、而して配・紀と隙有り。紹薨するに及びて、衆、譚が長なるを以て、之を立てんと欲す。配等、譚立ちて評等害を爲さんことを恐れ、遂に紹の遺命と矯り、尚を奉じて嗣と爲す。譚至り、立つを得ず、自ら車騎將軍と稱し、黎陽に屯す。尚少しく之に兵を與へ、而して逢紀をして之に隨はしむ。譚、兵を益さんことを求む。審配等、又、議して、與へず。譚怒りて逢紀を殺す。秋九月、曹操、河を渡りて譚を攻む。譚、急を尙に告ぐ。尙、審配を留めて鄴を守らしめ、自ら將として譚を助け、操と相拒ぎ、連戦す。譚、尙數、敗れ、退きて固守す。尙、置く所の河東の太守郭援を遣はし、高幹・匈奴の南單于と共に河東を攻めしめ、使を發して、關中の諸將馬騰等と兵を連ねんとす。騰等、陰に之を許す。援の經る所の城邑、皆、下る。河東の郡吏賈逵、絳を守る。援、之を攻むること急なり、城將に潰えんとす。父老、援と約す、「逵を害せずんば乃ち降らん」と。援、之を許す。援、逵をして將と爲らしめんと欲し、兵を以て之を劫す。逵動かす。左右、逵を引きて、叩頭せしめんとす。逵、之を叱して曰はく、「安んぞ、國家の長吏の・賊の爲めに叩頭する有らんや」と。援怒り、將に之

- 【六】袁紹初め兵を起すや、自ら車騎將軍と稱す、故に譚も亦これを稱す。
- 【七】絳。縣の名、河東郡に屬す。今の山西省河東道絳縣の地。
- 【八】逵は郡吏にして、長吏に非ず。絳を守るを以て、故に自ら縣の長吏と謂ふなり。

を斬らんとす。或るひと其の上に伏し、以て之を救ふ。絳の吏民、將に逵を殺さんとす。聞き、皆、皆、城に乗りて呼んで曰はく、『約に負きて我が賢君を殺さば、寧ろ俱に死せんのみ』と。(一) 乃ち(二) 壺關に囚へ、土窖の中に著き、蓋ふに車輪を以てす。逵、守者に謂つて曰はく、『此の間に健兒無きや、而して義士をして此の中に死せしむるや』と。祝公道といふ者有り、適其の言を聞き、乃ち夜往き、盗みて引きて逵を出し、械を折きて去らしめ、其の姓名を語らず。曹操、司隸校尉鍾繇をして南單子(一〇) 平陽に圍ましむ。未だ抜けず。而して援至る。繇、新豐の令馮翊の張既をして馬騰に説き、爲めに利害を言はしむ。騰疑ひて未だ決せず。傅幹、騰に説きて曰はく、『古人、言へる有り、「道に順ふ者は昌え、徳に逆ふ者は亡ぶ』と。曹公は、天子を奉じて暴亂を誅し、法明かに政治まり、上下、命を用ふ。道に順ふと謂ふ可し。袁氏は、其の疆大を恃みて、王命を背棄し、胡虜を驅りて、以て中國を陵ぐ。徳に逆ふと謂ふ可し。今、將軍、既に有道に事へながら、陰に兩端を懷き、以て坐して成敗を観んと欲す。吾恐らくは、成敗既に定まり、辭を奉じて罪を責めば、將軍先づ誅首と爲らんことを』と。是に於て、騰懼る。幹因つて曰はく、『智者は禍を轉じて福と爲す。今、曹公、袁氏と相持し、而して高幹・郭援、合して河東を攻む。曹公、萬全の計有りと雖も、河東の危からざることを禁する能はざるなり。將軍、誠に能く兵を引きて援を討ち、内外、之を撃たば、其の執、必ず擧らん。是れ將軍、一擧して、袁氏の臂を斷ち、一方の急を解くなり。曹公、必ず重く將軍を徳とし、將軍の功名、與に比する無からん』と。騰乃ち子超を遣はし、兵萬餘人を將ゐて繇と會せしむ。初め諸將、郭援が衆盛なるを以て、平陽を釋てて去らんと欲す。鍾繇曰はく、『袁氏方に強く、援の來るや、關中陰に之と通ず。未だ悉く叛かざる所以は、吾が威名を顧みるが故なるのみ。(一四) 若し棄てて去り、之に示すに弱きを以てせば、所在の民、誰か寇讐に非ざらん。縦ひ吾歸らんと欲すとも、其れ至るを得んや。此れ未だ戰はずして先づ自ら敗ると爲すなり。且つ援は剛愎にして、勝つを好む。必ず吾が軍を易らんと欲す。若し、汾を渡りて營を爲し、其の未だ濟らざるに及びて之を撃たば、大に克つ可きなり』と。援至り、果して徑に前みて汾を渡らんとす。衆、之を止むれども、從はず。水を濟りて未だ半ならず、繇擊ちて大に之を破る。戰罷み、衆人、皆、『援・死せり』と言ふ。而れども其の首を得ず。援は繇の甥なり。晩後、馬超の校尉南安の龐徳、(一五) 鞞中より一頭を出す。繇、之を見て哭す。徳、繇に謝す。繇曰はく、『援は我が甥なりと雖も、乃ち國賊なり。卿、何の謝することか之れ有らん』と。南單子遂に降る。

【九】壺關。縣の名、上黨郡に屬す。故城は今の山西省翼寧道長治縣の東に在り。
 【一〇】平陽。縣の名、河東郡に屬す。今の山西省河東道臨汾縣。時に南單子呼厨泉、ここに居る。
 【一一】新豐縣は京兆の太守に屬す。故城は今の陝西省關中道臨潼縣の東北に在り。
 【一二】既に云云。既に曹公に付き、又、袁氏と通ずるをいふ。

計有りと雖も、河東の危からざることを禁する能はざるなり。將軍、誠に能く兵を引きて援を討ち、内外、之を撃たば、其の執、必ず擧らん。是れ將軍、一擧して、袁氏の臂を斷ち、一方の急を解くなり。曹公、必ず重く將軍を徳とし、將軍の功名、與に比する無からん』と。騰乃ち子超を遣はし、兵萬餘人を將ゐて繇と會せしむ。初め諸將、郭援が衆盛なるを以て、平陽を釋てて去らんと欲す。鍾繇曰はく、『袁氏方に強く、援の來るや、關中陰に之と通ず。未だ悉く叛かざる所以は、吾が威名を顧みるが故なるのみ。(一四) 若し棄てて去り、之に示すに弱きを以てせば、所在の民、誰か寇讐に非ざらん。縦ひ吾歸らんと欲すとも、其れ至るを得んや。此れ未だ戰はずして先づ自ら敗ると爲すなり。且つ援は剛愎にして、勝つを好む。必ず吾が軍を易らんと欲す。若し、汾を渡りて營を爲し、其の未だ濟らざるに及びて之を撃たば、大に克つ可きなり』と。援至り、果して徑に前みて汾を渡らんとす。衆、之を止むれども、從はず。水を濟りて未だ半ならず、繇擊ちて大に之を破る。戰罷み、衆人、皆、『援・死せり』と言ふ。而れども其の首を得ず。援は繇の甥なり。晩後、馬超の校尉南安の龐徳、(一五) 鞞中より一頭を出す。繇、之を見て哭す。徳、繇に謝す。繇曰はく、『援は我が甥なりと雖も、乃ち國賊なり。卿、何の謝することか之れ有らん』と。南單子遂に降る。

【一三】内外、之を撃つ。河東の兵、これを内より撃ち、馬騰の兵、これを外より撃つをいふ。
 【一四】若し云云。若し軍を退けて援を避くるときは、關中の諸將必ず叛せん。司隸の治所に歸らんと欲すと雖も、至ることを得ざらん。
 【一五】汾。川の名、平陽の傍を流る。
 【一六】鞞。弓矢を盛る器。

劉表、劉備をして北侵せしめ、葉に至る。曹操、夏侯惇・于禁等を遣はして之を拒がしむ。備、一旦、屯を焼きて去る。惇等、之を追はんとす。裨將軍鉅鹿の李典曰はく、『賊、故無くして退く。疑ふらくは必ず伏有らん。南道は窄狭にして、(二) 山木深し。追ふ可からざるなり』と。惇等聽かず、典をして留まりて守らしめ、而して之を追ふ。果して伏の裏に入り、兵大に敗る。典往きて之を救ふ。備乃ち退く。

曹操、書を下し、孫權に任子を責む。權、羣僚を召して會議す。張昭・秦松等、猶豫して決せず。權、周瑜を引きて、吳夫人の前に詣り、議を定む。瑜曰はく、『昔、(三) 楚國初めて封せらるるや、百里の地に満たざりしが、繼嗣賢能にして、土を廣め境を開き、遂に荆・揚に據り、業を傳へ祚を延ぶること、九百餘年なりき。今、將軍は、父兄の餘資を承け、(四) 六郡の衆を兼ね、兵精しく糧多く、將士、命を用ひ、山を鑄て銅と爲し、海を煮て鹽と爲し、境内富饒にして、人、亂を思はず。何の逼迫する有りてか、質を送らんと欲する。質一たび入らば、曹氏と相首尾せざるを得ざらん。與に相首尾せば、則ち命召には往かざるを得ざらん。此の如くせば、

【一】葉。縣の名、南陽郡に屬す。今の河南省汝陽道葉縣の地。

【二】山木。草木に同じ。

【三】任子。質子をいふ。孫權の態度を察せんとするなり。

【四】吳夫人。孫權の母。

【五】楚國云云。周の成王、熊繹を楚に封じ、子男の田を以て丹陽に國す。其の後、漸く強く、武王・文王、江漢の間を奄有し、莊王以後、中國と盟を争ひ、威王、越を破りて、南海に至り、秦に及びて滅ぶ。凡そ九百餘年。

【六】父兄。父は孫堅、兄は孫策。

【七】六郡。會稽、吳、丹陽、豫章、廬陵、廬江。

便ち人に制せられん。極は一の侯印・僕從十餘人・車數乘・馬數匹に過ぎざらん。豈に南面して孤と稱すると同じからんや。如かず遣る勿く、徐ろに其の變を觀んには。若し曹氏能く義に率ひ、以て天下を正さば、將軍、之に事ふるも未だ晩からじ。若し暴亂を爲さんと圖らば、彼、自ら亡ぶるに之れ暇あらず、焉んぞ能く人を害せん』と。吳夫人曰はく、『公瑾の議、是なり。公瑾は、(五) 伯符と同年にして、一月を小くするのみ。我、之を視ること、子の如きなり。汝、其れ之に兄事せよ』と。遂に質を送らず。

【一】公瑾。周瑜の字。

【二】伯符。孫策の字。

【三】適立。嫡嗣と定むる也。

【四】各。黨與有り。辛評・郭圖等は譚に付き、審配等は尙に附く也。

【五】荆州。劉表をいふ。

【六】筭。策と同じ。

八年、春二月、曹操、黎陽を攻め、袁譚・袁尚と、城下に戰ふ。譚・尙敗れ、走りて鄴に還る。夏四月、操追うて鄴に至り、其の麥を收む。諸將、勝に乗じて遂に之を攻めんと欲す。郭嘉曰はく、『袁紹、此の二子を愛し、(一) 適立する莫かりしなり。今、權力相俾しく、各、黨與有り。之を急にせば則ち相保ら、之を緩くせば則ち争心生せん。南して荆州に向ひ以て其の變を待つに如かず。變成りて而る後之を撃たば、一舉にして定む可きなり』と。操曰はく、『善し』と。五月、操、許に還り、其の將賈信を留めて黎陽に屯せしむ。譚、尙に謂つて曰はく、『我が鎧甲、精ならず、故に前に曹操に敗らる。今、操の軍退き、人、歸志を懷く。其の未だ濟らざるに及びて、兵を出して之を掩はば、大に潰えしむ可し。此の

筴は失ふ可からざるなり」と。尙、之を疑ひ、既に兵を益さず、又、甲を易へず。譚大に怒る。郭圖、辛評、因つて譚に謂つて曰はく、「先公をして將軍を出して兄の後と爲らしめしは、皆、審配の謀なり」と。譚遂に兵を引ゐて尙を攻め、(鄴城)門外に戦ふ。譚敗れ、兵を引ゐて南皮に還る。別駕北海の王修、吏民を率ゐ、青州より往きて譚を救ふ。譚、更に還りて尙を攻めんと欲す。修曰はく、「兄弟は左右の手なり。譬へば人將に鬪はんとするに、其の右手を斷ち、「我必ず勝たん」と曰はば、其れ可ならんや。夫れ兄弟を棄てて、親しませんば、天下其れ誰か之に親しまん。彼の讒人、骨肉を離間し、以て一朝の利を求むとも、願はくは耳を塞ぎて聽く勿かれ。若し佞臣數人を斬り、復た相親睦し、以て四方を御せば、天下に横行す可からん」と。譚從はず。譚の將劉詢、兵を深險に起し、以て譚に叛く。諸將、皆、之に應ず。譚歎じて曰はく、「今、州を擧げて皆叛くは、豈に孤の不徳なるか」と。王修曰はく、「東萊の太守管統は、海表に在りと雖も、此の人は反かず、必ず來らん」と。後十餘日にして、統、果して其の妻子を棄て、來りて譚に赴く。妻子は賊に殺さる。譚更に統を以て樂安の太守と爲す。

秋八月、操、劉表を撃ち、西平に軍す。袁尙自ら將として袁譚を攻め、大に之を破る。譚、平原

- 【五】南皮。縣の名、渤海郡に屬す。今の直隸省津海道南皮縣の地。
- 【六】漢の青州の刺史は臨菑に治す。
- 【七】深險。縣の名、平原郡に屬す。今の山東省東臨道臨邑縣の西四十里に在り。
- 【八】西平。縣の名、汝南郡に屬す。今の河南省汝陽道西平縣の地。

に奔り、城に嬰りて固く守る。尙、之を圍むこと急なり。譚、辛評の弟毗を遣はし、曹操に詣りて救を請はしむ。劉表、書を以て譚を諫めて曰はく、「君子は、難を違れども、讐國に適かず。交絶てども、惡聲を出さず。況んや先人の讐を忘れ、親戚の好を棄てて、萬世の戒と爲り、同盟の恥を遺さんや。若し冀州、不弟の傲有らば、仁君は當に志を降し身を辱め、事を濟すを以て務と爲すべし。事定まるの後、天下をして其の曲直を平かにせしめば、亦高義たらずや」と。又、尙に書を與へて曰はく、「金木水火は、剛柔を以て相濟し、然る後克く其の和を得、能く民の用を爲す。(三)青州は天性峭急にして、曲直に迷ふ。仁君は度數弘廣にして、綽然として餘有り。當に大を以て小を包み、優を以て劣を容るべし。先づ曹操を除き、以て先公の恨を卒へ、事定まるの後、乃ち曲直の計を議せば、亦善からずや。若し迷うて反らすんば、則ち胡夷も將に譏誚の言有らんとす。況んや我同盟、復た能く力を勦せ、君の役を爲さんや。此れ韓盧・東郭、自ら

- 【九】同盟。表は袁紹と同盟せり。
- 【一〇】冀州。尙、冀州に據る。故にこれを稱す。
- 【一一】金木云云。金は能く木に勝つ。然れども柯を執りて柯を伐る、木に非ざれば以て金の斷削の利を成す無し。水は能く火に勝つ、然れども水、火の上に在り、火に非ざれば、以て水の烹飪の功を成す無し。剛柔相待つて事成るなり。
- 【一二】青州。譚、青州に據る。故にこれを稱す。

- 【一三】韓盧云云。淳于棼、齊の威王に説きて曰はく、韓盧は天下の狡犬なり、東郭狡は天下の狡兔なり、韓盧、東郭を逐うて、山に騰ること五たび、山を環ること三たび、兔は前に極まり、犬は後に疲れ、犬免俱に疲れ、各、其の處に死す。田夫、見てこれを獲、勞苦無くして、其の功を擅にせり。今、齊魏相持し、兵を頓らし衆を敵らせば、恐らくは秦楚、其の後に乘じて、田父の功有らんと。

前に困れて、田夫の獲を遺す者なり」と。譚・尙皆從はず。辛毗、西平に至り、曹操に見え、譚の意を致す。羣下多く以爲はく、「劉表は彊し。宜しく先づ之を平ぐべし。譚・尙は憂ふるに足らざるなり」と。荀攸曰はく、「天下方に事有り。而るに劉表は、坐して江漢の間を保つ。其の四方の志無きこと、知る可し。袁氏は、四州の地に據り、帶甲數十萬あり。紹、寛厚を以て衆の心を得たり。二子をして和睦して以て其の成業を守らしめば、則ち天下の難未だ息まざらん。今、兄弟、惡を違へ、其の執、兩全ならず。若し并する所有らば則ち力専らに、力専らならば則ち圖り難からん。其の亂るるに及びて之を取らば、天下定まらん。此の時、失ふ可からざるなり」と。操、之に従ふ。後數日、操、更に、先づ荊州を平げ、譚・尙をして自ら相敵れしめんと欲す。辛毗、操の色を望み、變有るを知り、以て郭嘉に語る。嘉、操に白す。操、毗に謂つて曰はく、「譚をば必ず信す可く、尙には必ず克つ可きや不や」と。毗對へて曰はく、「明公、信と詐とを問ふ無かれ、直だ當に其の執を論すべきのみ。袁氏、本兄弟相伐つは、它人能く其の間を問せん」と謂へるに非ず、乃ち、天下己に定まる可しと謂へばなり。今、一旦、救を明公に求む。此れ其ノ勢ノ窮を知る可きなり。顯甫、

- 【四】能く曹操の患を爲すべきを謂ふ。
- 【五】違は構ふなり。惡を違ふは仲あしきをいふ。
- 【六】若し云云。譚・尙、若し一に并せば則ち能く力を専らにして操を禦ぎ、其の勢、圖り難からん。
- 【七】袁氏云云。袁氏の兄弟相攻むるは、其の初め計りて、它人能く其の間に乘せんことを謂はずして、青・冀を并せて一と爲さば勢に乗じて以て天下を定む可しと謂へばなり。
- 【八】顯甫。尙の字。

顯思の困しむを見れども、而も取る能はず。此れ力竭きたるなり。兵革、外に敗れ、謀臣、内に誅せられ、兄弟、讒闘し、國分れて二と爲り、連年戰伐し、介冑、蟻蝨を生じ、加ふるに旱蝗を以てし、飢饉並び臻り、天災、上に應じ、人事、下に困しみ、民、愚智と無く、皆、土崩瓦解せんことを知る。此れ乃ち天、尙を亡ぼすの時なり。今、往きて鄴を攻めんに、尙、還りて救はずんば、即ち自ら守る能はず。還りて救はば、即ち譚、其の後を踵まん。明公の威を以て、困窮の敵に應じ、疲敵の寇を撃たば、迅風の秋葉を振ふに異なる無からん。天、尙を以て明公に與ふるを、明公、取らずして、荊州を伐たんとす。荊州は豊樂にして、國未だ釁有らず。仲虺、言へる有り、「亂を取り亡を侮る」と。方今、二袁は、遠略を務めず、而して内に相圖る。亂と謂ふ可し。居る者は食無く、行く者は糧無し。亡と謂ふ可し。朝、夕を謀らず、民命、繼ぐ靡し。而るに之を殺んせず、他年を待たんと欲す。他年或は登り、又自ら亡を知りて、改めて厥の徳を修めば、兵を用ふる所以の要を失はん。今、其の救を請ふに因りて之を撫せば、利焉よりも大なる莫からん。且つ四方の寇は、河北よりも大なるは莫し。河北平がば、則ち六軍盛にして天下震はん」と。操曰はく、「善し」と。乃ち譚に平を許す。冬十月、操、黎陽に至る。尙、操が河を渡るを聞き、乃ち

- 【九】顯思。譚の字。
- 【一〇】謀臣。逢紀・田豐等をいふ。
- 【一一】讒闘。讒者の言を聽きて、戻り闘ふ也。
- 【一二】仲虺云云。尙將に見ゆ。亂るれば則ちこれを取り、亡形有れば則ちこれを侮る。
- 【一三】毗の言は、譚の爲めに救を請ふに非ざるなり、操に勸むるに河北を取るを以てする也。
- 【一四】平。媾和なり。

平原を釋つて鄴に還る。尙の將呂曠・高翔、呼きて曹操に歸す。譚、復た陰に將軍の印を刻し、以て曠・翔に假す。操、譚の詐を知り、乃ち子整の爲めに譚の女を聘し、以て之を安んじ、而して軍を引きて還る。

孫權、西して黃祖を伐ち、其の舟軍を破る。

惟だ城には未だ克たず。而して山寇復た動く。

權還りて豫章を過ぎ、征虜中郎將呂範をして鄱陽・會稽を平げしめ、

盪寇中郎將程普をして

樂安を討たしめ、建昌都尉太史慈をして海昏を領せしめ、

別部司馬黃蓋・韓當・周泰・呂蒙等を以て

劇縣の令長(事)を守り、山越を討たしめ、

悉く之を平ぐ。建安・漢興・南

平の民、亂を作し衆を聚むること、各萬餘人。權、南部都尉曾稽の賀齊をして進みて討たしむ。皆、

之を平げ、復た縣邑を立て、料りて兵萬人を出す。齊を平東校尉に拜す。

九年、春正月、曹操、河を濟り、(一)洪水を遏めて白溝に入れ、以て糧道を通ず。二月、袁尙復た

【一】 山寇。丹陽・豫章・廬陵には皆山越あり。

【二】 盪寇中郎將は權の置く所の官。

【三】 樂安。縣の名、鄱陽郡に屬す。今の江西省豫章道樂安縣の地。

【四】 劇縣。山越の衝要に當りて、甚だ劇艱なる諸縣。

【五】 建安は縣の名、建安郡の治所。今の福建省建安道建甌

縣の地。漢興は縣の名、今の浙江省錢塘道吳興縣の地。南

平は縣の名、晉改めて延平と爲す。故城は今の福建省建安道南平縣の西南に在り。

【六】 洪水云云。洪水は、今の河南省河北道滎縣の西南を経て、黃河に入る。これを遏めて白溝に連絡せしめ、鄴即ち河南省河北道臨漳縣に糧道を通ぜんとせるなり。

袁譚を平原に攻め、其の將審配・蘇由を留めて鄴を守らしむ。曹操、軍を進めて洹水に至る。蘇由、内應を爲さんと欲す。謀泄れ、出でて操に奔る。操進みて鄴に至り、(二)土山・地道を爲りて以て之を攻む。尙の武安の長尹楷、毛城に屯し、以て上黨の糧道を通ず。夏四月、操、曹洪を留めて鄴を攻めしめ、自ら將として楛を撃ち、之を破りて還る。

又、尙の將沮鵠を邯鄲に撃ち、之を抜く。易陽

の令韓範・涉の長梁岐、皆、縣を擧げて降る。

徐晃、操に言つて曰はく、「二袁、未だ破れず。諸城の未だ下らざる者、耳を傾けて聽く。宜しく二縣を旌賞して以て諸城に示すべし」と。

操、之に従ふ。範・岐、皆、爵關内侯を賜はる。

黑山の賊帥張燕、使を遣はして助を求む。操、

平北將軍に拜す。五月、操、土山・地道を毀ち、

塹を鑿りて城を圍む。周回四十里。初め淺からしめ、越ゆ可きが若きを示す。配望み見て之を笑ひ、

出でて利を争はず。操、一夜にして之を濬くし、廣さ深さ二丈、(三)漳水を引きて以て之に灌ぐ。城中餓

死する者、半に過ぐ。秋七月、尙、兵萬餘人を將ゐ、還りて鄴を救はんとす。未だ到らず。審配をし

【一】 洹水は、山西省黎城縣より出で、伏流して河南省林縣

隆慮山に至り、復た出でて東流し、又伏して安陽縣西善應

山に至りて復た出で、安陽を逕て内黃に至り、衛に入る。

【二】 土山地道。土山は築山、地道はトンネル。

【三】 武安。縣の名、魏郡に屬す。今の河南省河北道武安縣の地。

【四】 易陽。縣の名、趙國に屬す。今の直隸省大名道永年縣

の西十五里に在り。

【五】 涉。縣の名、漢末、上黨の潞縣を分ちて置く。今の河南省河北道涉縣の地。

【六】 土山地道は急に攻むる時に用ふるなり。今急に攻めて抜く可きに非ざるを知るが故に、塹を鑿りて城を圍み、其の内外を絶ち、久しきを以てこれを困しむる也。

【七】 漳水。鄴縣の西を過ぐる川。

て外の動止を知らしめんと欲す。先づ主簿鉅鹿の李孚をして城に入らしめんとす。孚、問事の杖を斫り、馬邊に繫著し、自ら平上幘を着け、三騎を將ゐ、暮に投じて鄴下に詣り、自ら都督と稱し、北圍を歴、表に循うて東し、歩歩、圍を守る將士を呵責し、輕重に隨つて其の罰を行ひ、遂に操の營の前を歴、南圍に至り、(三)章門に當り、復た圍を守る者を責怒し、之を收縛し、因つて其の圍を開き、馳せて城下に到り、城上の人を呼ぶ。城上の人、繩を以て孚を引き、入るを得たり。配等、孚を見て悲喜し、鼓譟して萬歳と稱す。圍を守る者、狀を以て聞す。操笑つて曰はく、『此れ徒に入るを得るのみに非ざるなり。方に且に復た出でんとす』と。孚、外圍益急にして、復た冒す可からざるを知り、乃ち配に請ふ、『悉く城中の老弱を出し、以て穀を省け』と。夜、數千人を簡別し、皆、白幡を持ちて(四)三門より竝に出でて降らしむ。孚復た三騎を將ゐ、降人の服を作し、輩に隨つて夜出で、圍を突き去るを得たり。尙の兵既に至る。諸將、皆、以爲く、『此れ(五)歸師なり。人自ら戰を爲さん。之を避くるに如かず』と。操曰はく、『尙、大道より來らば、當に之を避くべし。若し西山に循うて來らば、此れ禽と

- 【九】問事の杖。問事は卒なり。問事の執る所の杖。
- 【一〇】平上幘。上の平かなる頭巾。
- 【一一】表。城を圍みて立つる所の標表なり。
- 【一二】先づ操の營の前を経ざるときは、圍を守る者必ず疑はん。收縛するを得可からず、圍も亦開く可からざらん。
- 【一三】章門。鄴城の正南門。
- 【一四】三門。鄴城の南面の三門なり。
- 【一五】歸師。孫子曰はく、歸師をば過むる勿かれと。故郷に歸らんとする兵を過むるは不利なるを云ふ。
- 【一六】尙云。大道より來るときは、人、根本を救はんと懐ひ、勝敗を顧みず、必死の志

成らんのみ』と。尙、果して西山に循うて來り、東して陽平亭に至り、鄴を去ること十七里、(七)滏水に臨みて營を爲す。夜、火を舉げて以て城中に示す。城中も亦火を舉げて相應ず。配、兵を城北に出し、尙と對して圍を決せんとす。操、之を逆へ撃つ。敗れて還る。尙も亦破れて走り、(八)曲漳に依りて營を爲す。操遂に之を圍む。未だ合はず。尙思れ、使を遣はして降を求む。操聽かず、之を圍むこと益急なり。尙夜遁れ、(九)祁山に保す。操復た進みて之を圍む。尙の將馬延・張顛等、陳に臨みて降る。衆大に潰ゆ。尙、中山に奔る。(一〇)盡く其の輜重を收め、尙の印綬・節鉞及び衣物を得、以て城中に示す。城中崩沮す。審配、士卒に令して曰はく、『堅く守りて死戦せよ。操の軍疲れたり。幽州方に至らんとす。』(一一)何ぞ主無きを憂へん』と。操出でて(一二)圍を行る。配、弩を伏して之を射る。幾ど中らんとす。配の兄の子榮、東門の校尉たり。八月戊寅、榮、夜、門を開きて操の兵を(一三)内る。配、城中に拒戦す。操の兵、之を生獲す。辛評の家、鄴の獄に繋がる。辛毗馳せ往き、之を解かんと欲す。已に悉く配に殺されたり。操の兵、配を縛して帳下に詣る。毗逆へて馬鞭を以て其の頭を撃ち、之を罵りて曰はく、『奴、

- 有らん。山に循うて來るときは、其の戰、前む可く卻く可く、人、險に依りて自ら全くせんとの心有り、力を同じくし命を致すの意無からん。操が尙を料る所の者此の如し。
- 【七】滏水。鄴の北を流る。
- 【八】曲漳。漳水の曲なり。
- 【九】祁山。陳壽魏武紀には祁山に作り、袁紹傳には濫口に作り、賢注に曰はく、相州安陽縣(今の河南省河北道安陽縣)の界に藍嵯あり、鄴と相近しと。蓋し藍山の口なり。
- 【一〇】幽州。袁熙をいふ。
- 【一一】配これを以て衆心を安んず。忠勇と謂ふ可し。
- 【一二】長圍を巡行する也。
- 【一三】内。納るる也。

汝、今日、眞に死せん』と。配顧みて曰はく、『狗輩、正に汝が曹に由りて我が冀州を破れり。恨むらくは汝を殺すを得ざりしことを。且つ汝今日能く我を殺生せんや』と。頃く有りて、操引見し、配に謂つて曰はく、『曩日、孤が圍を行りしとき、何を弩の多かりしや』と。配曰はく、『猶ほ其の少かりしを恨む』と。操曰はく、『卿が袁氏に忠なりしは、亦自ら、爾らざるを得ざりしなり』と。意に之を活さんと欲す。配、意氣壯烈にして、終に、撓辭無く、而して辛毗等、號哭して、已まざる。遂に之を斬る。

冀州の人張子謙先に降る。素より配と善からず。笑つて配に謂つて曰はく、『正南、卿竟に我を何如せん』と。配、聲を厲まして曰はく、『汝は降虜たり、審配は忠臣たり。死すと雖も、豈に汝が生を羨まんや』と。刑を行ふに臨み、兵を持つ者を叱し、北に向はしめて曰はく、『我が君は北に在るなり』と。操乃ち臨みて紹の墓を祀り、之を哭して流涕し、紹の妻を慰勞し、其の家人・寶物を還し、雜繒絮を賜ひ、之に稟食す。初め袁紹、操と共に兵を起すや、紹、操に問うて曰はく、『若し事、轉らずんば、則ち方面何の所にか據る可き』と。操曰はく、『足下の意は以て何如と爲す』と。紹曰はく、『吾は南は河に據り、北は燕・代を阻とし、戎狄の衆を兼ね、南に向つて以て天下を争はん。庶はくは以て濟す可き』

三〇〇

- 【一】 殺生云云。我を殺すとも生ずともするは、その權、曹操の手にあり、汝にあらずとの意なり。
- 【二】 操を射たれども中らざりしを謂ふ。
- 【三】 撓辭。たわみ、曲りたる辭。
- 【四】 正南。審配の字。
- 【五】 我が君。袁尙をいふ。
- 【六】 轉は成る也。紹の此の言を觀れば、兵を起すの時、固に勤王の心無く、而して割據の志有りしを知る可し。

か』と。操曰はく、『吾は天下の智力に任じ、道を以て之を御せん。可ならざる所無からん』と。九月、詔して、操を以て冀州の牧を領せしむ。操讓りて兗州を還す。初め袁尙、從事安平の牽招を遣はし、上黨に至りて軍糧を督せしむ。未だ還らざるに、尙、中山に走る。招、高幹に説き、并州を以て尙を迎へ、力を并せて變を觀んとす。幹從はず。招乃ち東して曹操に詣る。操復た以て冀州の從事と爲す。又、崔琰を辟して別駕と爲す。操、琰に謂つて曰はく、『昨、戶籍を案するに、三十萬の衆を得可し。故に大州と爲すなり』と。琰對へて曰はく、『今、九州幅裂し、二袁兄弟、親ら干戈を尋ひ、冀方の蒸庶、骨を原野に暴す。未だ王師の風俗を存問し、其の塗炭を救ふを聞かず。而るに甲兵を校計し、唯だ此を先と爲す。斯れ豈に鄙州の士女が明公に望む所ならんや』と。操、容を改めて之に謝す。許攸、功を恃みて驕慢なり。嘗て衆の坐に於て、操の小字を呼びて曰はく、『某甲、卿、我に非ざりせば冀州を得ざりしならん』と。操笑つて曰はく、『汝が言、是なり』と。然れども内、樂しません。後、竟に之を殺す。

冬十月、星有り東井に孛す。

高幹、并州を以て降る。操復た幹を以て并州の刺史と爲す。

- 【一】 當時、政、操より出づ。領するは眞に領するなり、讓るは眞に讓るに非ざるなり。
- 【二】 牽招。牽は姓、招は名。
- 【三】 幅裂。分裂する也。
- 【四】 尋。用ふる也。
- 【五】 烏巢の捷計は、攸に出づ、故に其の功を恃む。
- 【六】 操、一名は吉利、小字は阿瞞。某甲と曰ふは、史其の辭を隱せるなり。

曹操が鄴を圍むや、袁譚復た之に背き、甘陵・安平・勃海・河間を略取し、袁尙を中山に攻む。尙敗れ、故安に走り、袁熙に從ふ。譚悉く其の衆を收め、還りて龍湊に屯す。操、譚に書を與へ、責むるに約に負くを以てし、之と婚を絶つ。女還り、然る後進み討つ。十二月、操、其の門に軍す。譚、平原を拔き、走りて南皮に保し、清河に臨みて屯す。操、平原に入り、諸縣を略定す。曹操、公孫度を表して武威將軍と爲し、永寧郷侯に封ず。度曰はく、「我、遼東に王たり。何ぞ永寧ならんや」と。印綬を武庫に藏む。是の歲、度卒す。子康、位を嗣ぐ。永寧郷侯を以て其の弟恭を封ず。操、牽招が嘗て袁氏の爲めに烏桓を領せしを以て、遣はして柳城に詣り、烏桓を撫慰せしむ。峭王が五千騎を嚴し、袁譚を助けんと欲するに値ふ。又、公孫康、使韓忠を遣はし、峭王に單于の印綬を假す。峭王大に羣長を會す。忠も亦坐在在り。峭王、招に問ふ、「昔、袁公言へらく、「天子の命を受け、我に假して單于と爲す」と。今、曹公復た言はく、「當に更に天子に白して、我に眞單于を假すべし」と。遼東復た印綬を持して來る。此の如きは、誰をか當に正と爲すべき」と。招答へて曰はく、「昔、袁公、制を承け、拜假する所有るを得たりしが、

- 【三〇】 故安。縣の名、涿郡に屬す。今の直隸省保定道易縣の地。
- 【三一】 袁尙敗れ走る、操是に於て始めて譚を討つ。
- 【三二】 清河は南皮縣の西を過ぐ。
- 【三三】 武庫。遼東郡の武庫。
- 【三四】 牽は姓、招は名。袁紹先に嘗て招を辟して督軍從事と爲し、兼ねて烏桓の突騎を領せしむ。
- 【三五】 嚴。裝なり。出發の準備を整ふる也。後漢の明帝の諱裝を避けて嚴といふ也。
- 【三六】 羣長。烏桓の諸部落の君長。
- 【三七】 遼東。公孫康をいふ。

中間、天子の命に違錯せり。曹公、之に代り、「當に天子に白し、更に眞單于を假すべし」と言ふ。遼東は下郡なり、何ぞ擅に拜假を稱するを得んや」と。忠曰はく、「我が遼東は、滄海の東に在り、兵百餘萬を擁し、又、扶餘・濊貊の用有り。當今の教は、彊者を右と爲す。曹操のみ何ぞ獨り是を爲すを得んや」と。招、忠を呵して曰はく、「曹公は允恭明哲にして、天子を翼戴し、叛けるを伐ち服せるを柔んじ、四海を寧靜にす。汝君臣頑闇にして、今、險遠を恃み、王命に背違し、拜假を擅にし。神器を侮弄せんと欲す。方に當に屠戮すべし。何ぞ敢て慢易して大人を咎め毀る」と。便ち忠の頭を捉へて頓築し、刀を抜き、之を斬らんと欲す。峭王驚き怖れ、徒跣して招を抱き、以て忠を救ひ請ふ。左右、色を失ふ。招乃ち坐に還り、峭王等の爲めに、成敗の效・禍福の歸する所を説く。皆、席を下りて跪伏し、敬んで救教を受く。便ち遼東の使を辭し、嚴する所の騎を罷む。丹陽の大都督馮翊・郡丞戴員、太守孫翊を殺す。將軍孫何、京城に屯せしが、馳せて宛陵に赴く。覽、員復た之を殺し、人を遣はして揚州の刺史劉馥を迎へ、歷陽に住せしめ、丹陽を以て之に應ず。覽入りて軍府の中に居り、逼りて翊の

- 【四一】 違錯。違ひ乖く。
- 【四二】 允。信なり。
- 【四三】 威福は帝王の神器なり。
- 【四四】 大人。曹公をいふ。
- 【四五】 頓築。おさへ、つく也。
- 【四六】 京城。即ち漢の吳郡の丹徒縣なり。即ち今の江蘇省金陵道丹徒縣の地。孫權、吳より徙りて、ここに居り、命づけて京城と曰ふ。
- 【四七】 宛陵。今の安徽省蕪湖道宣城縣。丹陽郡の治所。
- 【四八】 劉馥は曹操の用ふる所なり。
- 【四九】 歷陽。丹陽と江を隔つ。馥をして來り屯せしめ、以て聲援と爲すなり。今の安徽省安慶道和縣治なり。

妻徐氏を取らんと欲す。徐氏、之を給きて曰はく、『乞ふ。晦日を須ちて、祭を設けて服を除き、然る後命を聽かん』と。覽、之を許す。徐氏、潛に所親をして翊の親近の舊將孫高・傅嬰等に語り、與に共に見を圖らしむ。高・嬰、涕泣して許諾し、密に翊の時の侍養者二十餘人を呼び、與に盟誓して謀を合はす。晦日に到りて祭を設け、徐氏・哭泣して哀を盡し、畢りて乃ち服を除き、薰香沐浴し、言笑懽悦す。大小、悽愴し、其の此の如きを怪しむ。覽、密に覘ひ、復た疑意無し。徐氏、高・嬰を呼びて戸内に置き、人をして覽を召して入らしむ。徐氏、戸を出でて覽を拜し、適に一拜するを得、徐大に呼ぶ、『二君、起つ可し』と。高・嬰俱に出で、共に覽を殺す。餘人便ち外に就きて員を殺す。徐氏乃ち還た線纒し、覽員の首を奉じ、以て翊の墓を祭る。軍を擧げて震駭す。孫權、亂を聞き、(五) 椒丘より還り、丹陽に至り、悉く覽員の餘黨を族誅し、高・嬰を擢でて(五) 牙門と爲し、其餘は、賞賜、差有り。

河の子韶、年十七。河の餘衆を收め、京城に屯す。權、軍を引きて吳に歸り、夜、京城の下營に至り、試に攻めて之を驚かす。兵、皆、城に乗り、檄を傳へて備警し、謹聲、地を動かし、頗る外人を射る。權、(人ヲ) 曉諭せしむ。乃ち止む。明日、韶を見、承烈校尉に拜し、河の部曲を統べしむ。

- 【五】 晦日。月の終の日。
- 【五】 侍養者。翊の左右に侍して厚く給養を蒙れる者。
- 【五】 悽愴。悲痛哀傷する也。
- 【五】 椒丘。豫章に在り。今の江西省豫章道新建縣の北に在り。
- 【五】 牙門。牙門の將。

十年、春正月、曹操、南皮を攻む。袁譚出で戦ひ、士卒多く死す。操、之を緩めんと欲す。議郎曹純曰はく、『今、(三) 縣師深く入る。以て久しきを持し難し。若し進みて、克つ能はずんば、退きて必ず威を喪はんと。操、乃ち自ら桴鼓を執り、以て攻者を率ゐ、遂に之に克つ。譚出で走る。追うて之を斬る。(三) 李孚自ら冀州の主簿と稱し、操に見えんことを求めて曰はく、『今、城中、彊弱相陵ぎ、人心擾亂す。以爲ふに宜しく新降の内、の識信する所と爲る者をして、明教を宣傳せしむべし』と。操即ち孚をして往きて城に入り、吏民に告諭せしめ、各をして故の業に安んじ、相侵すを得ざらしむ。城中、乃ち安し。操、是に於て、郭圖等及び其の妻子を斬る。袁譚、王修をして糧を樂安に運せしむ。(修) 譚・急なりと聞き、領する所の兵を將ゐ、往きて之に赴き、高密に至り、譚・死すと聞き、馬を下りて號哭して曰はく、『君無し。焉にか歸せん』と。遂に曹操に詣り、譚の尸を收め葬らんと乞ふ。操、之を許し、復た修をして樂安に還りて軍糧を督せしむ。譚が部する所の諸城、皆服す。唯だ樂安の太守管統のみ下らず。操、修に命じて統の首を取らしむ。修、統が亡國の忠臣なるを以て、其の縛を解き、操に詣らしむ。操悦びて之を赦し、修を辟して司空の掾と爲す。郭嘉、操に説く、『多く青・冀・幽・并の名士を辟し、以て掾屬と爲し、人心をして歸附せしめよ』と。操、之に従ふ。(初) 官渡の戦に、袁紹、陳琳をして檄書を爲らしむ。操の罪惡を數へ、連なり

- 【一】 曹純。仁の弟。
- 【二】 縣師。懸軍に同じ。
- 【三】 胡氏曰はく、李孚は小才なり、才を挟み、以て知られんことを求む。才を懷き以て聘を待つ者に非ざるなりと。

て家世に及び、其の醜詆を極む。袁氏敗るるに及びて、琳、操に歸す。操曰はく、「卿、昔、本初の爲めに書を移せり。但だ孤が身を罪狀す可きに、何ぞ乃ち上、父祖に及びしか」と。琳、罪を謝す。操、之を釋し、(琳ヲ)陳留の阮瑀と俱に記室を管らしむ。是より先、漁陽の王松、涿郡に據る。郡人劉放、松に説きて地を以て操に歸せしむ。操、放を辟し、司空軍事に參せしむ。袁熙、其の將焦觸・張南に攻められ、尙と俱に遼西の烏桓に奔る。觸自ら幽州の刺史と號し、諸郡の太守令長を驅率し、袁に背きて曹に向ひ、兵數萬を陳し、白馬を殺して盟ひ、令して曰はく、「敢て違ふ者は斬らん」と。衆、敢て仰ぎ視るもの莫く、各、次を以て敵る。別駕代郡の韓珩曰はく、「吾、袁公父子の厚恩を受けたり。今、其の破亡するや、智、救ふ能はず、勇、死する能はず、義に於て闕けたり。若し乃ち曹氏に北面するは、爲す能はざる所なり」と。一坐、珩の爲めに色を失ふ。觸曰はく、「夫れ大事を擧ぐるには、當に大義を立つべし。事の濟否は、一人を待たず。珩の志を卒へしめて以て君に事ふるを厲ます可し」と。乃ち之を捨す。觸等遂に降る。曹操、皆、封じて列侯と爲す。

夏四月、黒山の賊帥張燕、其の衆十餘萬を率ゐて降る。安國亭侯に封す。

故安の趙贖・霍奴等、幽州の刺史及び涿郡の太守を殺す。三郡の烏桓、鮮于輔を、獐平に攻む。秋

- 【四】家世。父祖をいふ。
- 【五】記室。漢の公府に記室令史あり、上章表報書記を主る。
- 【六】遼西の烏桓は、其の酋を蹋頓と曰ふ。
- 【七】三郡の烏桓。遼西の蹋頓、遼東の蘇僕延、右北平の烏延。
- 【八】獐平。縣の名、漁陽郡に屬す。今の京兆雲臺縣の地。

八月、操、贖等を討ち、之を斬り、乃ち潞水を度り、獐平を救ふ。烏桓走りて塞を出づ。

冬十月、高幹、操が烏桓を討つを聞き、復た并州を以て叛き、上黨の太守を執へ、兵を擧げて壺關の口を守る。操、其の將樂進・李典を遣はして之を撃たしむ。河内の張晟、衆萬餘人、峭澗の間に寇す。弘農の張琰、兵を起して以て之に應ず。河東の太守王邑、徵せらる。郡掾衛固及び中郎將范先等、司隸校尉鍾繇に詣り、之を留めんことを請ふ。繇許さず。固等、外は邑を請ふを以て名と爲せども、内は實に高幹と謀を通ず。曹操、荀彧に謂つて曰はく、「關西の諸將、外は服すれども内は貳有り。張晟、殺澗に寇亂し、南のかた劉表に通ず。固等、之に因り、將に深害を爲さんとす。當今、河東は、天下の要地なり。君、我が爲めに賢才を擧げ、以て之を鎮せよ」と。彧曰はく、「西平の太守京兆の杜畿は、勇は以て難に當るに足り、智は以て變に應ずるに足る」と。操乃ち畿を以て河東の太守と爲す。鍾繇、王邑を促して符を交せしむ。邑、印綬を佩び、徑に河北より、許に詣りて自ら歸す。衛固等、兵數千人をして陝津を絶たしむ。杜畿至り、數月、渡るを得ず。操、夏侯惇を遣はして固等を討たしむ。未だ至らず。畿曰は

- 【九】潞水。今の白河。
- 【一〇】壺關。潞州の上黨に山口有り、其の險に因りて關を置く。今の山西省冀寧道に在り。
- 【一一】天下の要地。高幹、并州に據り、馬騰・韓遂等、關中に據り、往來交通、皆、河東に由る。故に要地と曰ふ。
- 【一二】西平。漢末、金城を分ちて西平郡を置く。
- 【一三】符を交す。郡符を杜畿に交附する也。
- 【一四】河北。縣の名、河東郡に屬す。故城は今の山西省河東道平陸縣の東北に在り。
- 【一五】陝津。今の河南省河洛道陝縣の河津をいふ。

く、「河東には三萬戸有り、皆亂を爲さんと欲するに非ざるなり。今、兵迫ること急ならば、善を爲さんと欲する者主無く、必ず懼れて固に聽き、固等執事ならん。之を討ちて勝たずんば、難を爲すこと未だ已まじ。之を討ちて勝たば、是れ一郡の民を殘ふなり。且つ固等、未だ顯かに王命を絶たず、外は故君を請ふを以て名と爲す。必ず新君を害せざらん。吾、單車直に往き、其の不意に出でば、固は人と爲り、計多くして斷無ければ、必ず僞りて吾を受けん。吾、郡に居ること一月なるを得ば、計を以て之を糜ぐこと足りなん」と。遂に詭道をもて 邱津より度る。范先、畿を殺して以て衆を威さんと欲す。且に畿の去就を觀んとし、門下に於て、主簿以下三十餘人を斬殺す。畿・舉動自若たり。是に於て、固曰はく、「之を殺すとも損する無く、徒らに惡名有らん。且つ之を制すること我に在り」と。遂に之を奉ず。畿、固・先に謂つて曰はく、「衛・范は河東の望なり。吾、成を仰がんのみ。然れども君臣は定義有り、成敗、之を同じうす。大事は當に共に平議すべし」と。固を以て都督と爲し、丞の事を行ひ、功曹を領せしむ。將校吏兵三千餘人は、皆、范先、之を督す。固等喜び、陽に畿に事ふと雖も、以て意と爲さず。固、大に兵を發せんと欲す。畿、之を患へ、固に説きて曰はく、「今、大に兵を發せば、衆情必ず擾れん。徐ろに貨を以て兵を募るに如かず」と。固、以て

【二〇】 邱津。今の河南省河洛道 閩郷縣の渡津。

那事に於て、關せざる所無く、功曹は功勞を選擧することを得る。陽りて郡權を以て悉くこれに與ふる也。

然りと爲し、之に従ふ。兵を得ること甚だ少し。畿、又、固等に諭して曰はく、「人情は家を顧みる。諸將掾史をば、分遣して休息せしむ可し。急緩あらば、之を召ぶこと難からざらん」と。固等、衆心に逆はんことを惡み、又、之に従ふ。是に於て、善人、外に在り、陰に己が援を爲し、惡人分散し、各、其の家に還る。會、白騎、東垣を攻め、高幹、濩澤に入る。畿、諸縣の己に附くを知り、乃ち出で、單り數十騎を將る。堅壁に赴きて之を守る。吏民、城を擧げて畿を助くる者多し。數十日に比びて、四千餘人を得たり。固等、高幹・張晟と共に畿を攻む。下らず。諸縣を略すれども得る所無し。曹操、議郎張既をして、西のかた關中の諸將馬騰等を徵せしむ。皆、兵を引ききて會し、晟等を撃ち、之を破り、固・琰等の首を斬る。其餘の黨與は、皆、之を赦す。是に於て、杜畿、河東を治め、務めて寬惠を崇ぶ。民、辭訟有れば、畿爲めに義理を陳べ、遣り歸し、諱かに之を思はしむ。父老、皆、自ら相責怒し、敢て

【二〇】 兵云云。貨を以て兵を募るときは、郡計足らざるが故に、兵を得ること甚だ少かりしなり。

【二一】 白騎。張白騎の衆、相聚まりて賊を爲す者なり。

【二二】 東垣。縣の名、河東郡に屬す。即ち今の山西省河東道垣曲縣の地。

【二三】 濩澤。縣の名、河東郡に屬す。今の山西省翼寧道道陽城縣の西に在り。

【二四】 堅壁。堅固なる壁壘。

【二五】 諱。審なり。

認へず。耕桑を勸め、畜牧を課す。百姓家家豊實なり。然る後、學校を興し、孝弟を擧げ、戎事を修め、武備を講ず。河東遂に安し。畿、河東に在ること十六年。常に天下の最たり。祕書監侍中荀悅、申鑿五篇を作り、之を奏す。悦は爽の兄の子なり。時に政、曹氏に在り、天子、

己を恭しくす。悦志、二獻替に在り、而れども謀、用ひらるる無し。故に是の書を作る。其の大略に曰はく、『政を爲すの術は、先づ四患を屏け、乃ち五政を崇ぶ。僞は俗を亂り、私は法を壞り、三放は軌を越え、奢は制を敗る。四つの者除かざれば、則ち政、行ふに由末し。是を四患と謂ふ。農桑を興して以て其の生を養ひ、好惡を審かにして以て其の俗を正し、文教を宣べて以て其の化を章かにし、武備を立てて以て其の威を秉り、賞罰を明かにして以て其の法を統ぶ。是を五政と謂ふ。人、死を畏れざれば、懼れしむるに罪を以てす可からず。人、生を樂しまざれば、勸むるに善を以てす可からず。故に上に在る者は、先づ民の財を豊にして以て其の志を定む。是を生を養ふと謂ふ。善惡は功罪に要し、毀譽は準驗に効あり、言を聽きて事を責め、名を擧げて實を察し、詐僞して以て衆心を蕩す或る無し。故に俗に姦怪無く、民に淫風無し。是を俗を正すと謂ふ。榮辱は賞罰の精華なり。故に禮教榮辱、以て君子に加ふるは、其の情を化するなり。桎梏鞭撻、以て小人に加ふるは、其の形を化するなり。若し教化の廢るるや、中人を推して小人の域に墜し、教化の行はるるや、中人を引きて君子の途に納る。是を化を章かにすと謂ふ。上に在る者は、必ず武備有り、以て不虞を戒む。安居すれば、則ち之を内政に寄せ、事有れば則ち之を軍旅に用ふ。是を威を秉ると謂ふ。賞罰は政

【一】己を恭しくす。前面の位に在るのみにして、政事には預る所無きをいふ。
 【二】獻替。可を獻じ否を替つる也。君主を輔佐するにいふ。
 【三】放。放肆なり。
 【四】蕩。動かす也。
 【五】寄。寄託する也。

の柄なり。人主、妄に賞せざるは、其の財を愛むに非ざるなり。賞、妄に行はるれば則ち善勸まざればなり。妄に罰せざるは、其の人を矜むに非ざるなり。罰、妄に行はるれば則ち惡懲りざればなり。賞すれども勸まざるは、之を善を止むと謂ふ。罰すれども懲りざるは、之を惡を縱にすと謂ふ。上に在る者、能く下の善を爲すを止めず、下の惡を爲すを縱にせざれば、則ち國法立つ。是を法を統ぶと謂ふ。四患既に蠲き、五政又立ち、之を行ふに誠を以てし、之を守るに固を以てし、簡にして而も怠らず、疎にして而も失はざれば、垂拱揖讓して、海内平かなり」と。

卷の第六十五

漢紀五十七

孝獻皇帝庚

建安十一年、春正月、星有り。北斗に孛す。

曹操自ら將として高幹を撃ち、其の世子丕を留めて鄴を守らしめ、別駕從事崔琰をして之に傅たら

しむ。操、壺關を圍む。三月、壺關降る。高幹

自ら匈奴に入りて救を求む。單于受けず。幹、

獨り數騎と與に亡げ、南して。荆州に犇らんと

欲す。上洛の都尉王琰、捕へて之を斬る。并

州悉く平ぐ。曹操、陳郡の梁習をして別部司

馬を以て并州の刺史を領せしむ。時に荒亂の餘、胡狄雄張にして、吏民亡叛し。其の部落に入り、

兵家、衆を擁し、各寇害を爲す。習、官に到り、誘諭招納し、皆、其の豪右を禮召し、稍稍薦舉

【一】 建安十一年。西紀二〇六年。

【二】 北斗。北斗の七星。

【三】 荆州云云。劉表に奔らんと欲する也。

【四】 上洛。縣の名、京兆に屬す。峽關縣の西北に在り、故

に都尉を置く。今の陝西省關中道商縣是れなり。

【五】 其の部落。南匈奴の部落は皆并州の界に在り。

【六】 兵家。諸豪右の、衆を擁して自ら保つ者をいふ。

し、幕府に詣らしむ。豪右已に盡き、次に諸の丁彊を發し、以て義從と爲す。又、大軍出征するに因り、諸將をして分ち請うて以て勇力吏兵と爲さしむ。已に去るの後、稍く其の家を移す。前後、鄴に送ること、凡そ數萬口。其の命に従はざる者は、兵を興して討を致す。斬首千數、降附する者萬計。單于恭順し、名王稽顙し、事に服し職に供すること、編戸に同じ。邊境肅清にして、百姓野に布く。勤めて農桑を勸め、令すれば行はれ禁ずれば止む。長老稱詠し、以爲へらく、自ら聞識する所の刺史、未だ習の如き者有らずと。習、乃ち名士の地を州界に避くる者(即)河内の常林・楊俊・王象・荀緯及び太原の王凌の徒を貢達す。操悉く以て縣長と爲す。後、皆、名を世に顯す。初め山陽の仲長統、遊學して并州に至り、高幹に過る。幹善く之を遇し、訪ふに世事を以てす。統、幹に謂つて曰はく、「君は、雄志有れども雄材無く、士を好めども人を擇ぶ能はず。君の爲めに深く戒むる所以なり」と。幹、雅より自ら多とし、統の言を悦ばず。統遂に之を去る。幹死し、荀彧、統を擧げて尙書郎と爲す。(統)論を著して昌言と曰ふ。其の治亂を言ふ、略に曰はく、「豪傑の天命に當る者は、未だ始より天下の分有らざる者なり。天下の分無し、故に戦ひ争ふ者競うて起る。智を角する者皆窮まり、力を角する者皆負け、形、復た仇するに堪へ

- 【七】丁彊。正丁の強壯なる者を云ふ。
- 【八】義從。義を以て軍に従ふもの。一種の義勇兵なり。
- 【九】名王。匈奴の諸部の王。
- 【一〇】編戸。民籍に編次したる戸口。
- 【一一】仲長統。仲長は姓、統は名。
- 【一二】昌言。昌は當る也。理に當るの言の義。
- 【一三】角。競ふ也、校ぶる也。
- 【一四】仇。敵する也。

ず、執、復た校するに足らず、乃ち始めて首を羈ぎ頸を係ぎ、我の銜繩に就くのみ。繼體の時に及びては、豪傑の心既に絶え、士民の志已に定まり、貴きこと常家有り、尊きこと一人に在り。此の時に當りては、下愚の才之に居ると雖も、猶ほ能く恩をして天地に同じく、威をして鬼神に侔しからしめ、周孔數千、復た其の聖を角する所無く、賁育百萬、復た其の勇を奮ふ所無し。彼の後嗣の愚主、天下に敢て之と違ふもの莫きを見、自ら天地の亡ぼす可からざるが若しと謂ふや、乃ち其の私嗜に奔り、其の邪欲に聘せ、君臣、淫を宣し、上下、惡を同じくし、庶政を荒廢し、人物を奔忘し、信任親愛する者は、盡く(二)佞諂容説の人なり、寵貴隆豊なる者は、盡く后妃姬妾の家なり。遂に、天下の脂膏を熬り、生民の骨髓を斲り、怨毒して聊んする無く、禍亂並び起り、中國擾攘し、四夷侵叛し、土崩瓦解し、一朝にして去るに至る。昔の我が哺乳の子孫たる者は、今は盡く是れ我が飲血の寇讐なり。運徙り執去るに至りて、猶ほ覺悟せざるは、豈に富貴、不仁を生じ、沈溺、愚疾を致すに非ずや。存亡之を以て迭に代り、治亂、此より周りて復る。天道常に然るの大數なり」と。

- 【一五】銜繩。銜は勒なり、繩は羈なり。
- 【一六】周孔。周公・孔子。
- 【一七】宣。示す也。
- 【一八】説。悅と同じ。
- 【一九】興平元年、涼州河西の四郡を分ちて雍州を置く。
- 【二〇】淳子。縣の名、北海國に屬す。今の山東省膠東道安邱縣。

秋七月、武威の太守張猛、(二)雍州の刺史邯鄲商を殺す。州兵討ちて之を誅す。猛は奐の子なり。八月、曹操東して海賊管承を討ち、(三)淳子に至り、將樂進・李典を遣はし、撃ちて之を破る。承

走りて、海島に入る。

昌稀復た叛す。操、于禁を遣はし、討ちて之を斬る。

是の歳、故の琅邪王容の子熙を立てて琅邪王と爲す。齊・北海・阜陵・下邳・常山・甘陵・濟陰・平原

の八國、皆除かる。

烏桓、天下の亂に乗じ、漢の民十餘萬戸を略有す。袁紹、皆、其の酋豪

を立てて單于と爲し、家人の子を以て己が女と爲し、焉に妻す。遼西の烏

桓、蹋頓尤も彊く、紹に厚くせらる。故に尙兄弟、之に歸す。數、塞に入り

て寇を爲し、尙を助けて故地を復せんと欲す。曹操將に之を撃たんとし、

平虜渠、泉州渠を鑿り、以て運を通ず。

孫權、山賊の麻・保の二屯を撃ち、之を平ぐ。

十二年、春二月、曹操、淳于より鄴に還る。丁酉、操奏し、大功臣二

十餘人を封じ、皆、列侯と爲す。因つて萬歲亭侯荀彧の功狀を表し、三月、或に千戸を増し封ず。

又、授くるに三公を以てせんと欲す。或、荀攸をして深く自ら陳讓せしむること、十數たびに至る、乃ち止む。

曹操將に烏桓を撃たんとす。諸將皆曰はく、『袁尙は亡虜なるのみ。夷狄は貪りて親無し。豈に能

く尙の用を爲さんや。今、深く入りて之を征せば、劉備必ず劉表に説くに許を襲ふを以てせん。萬

一、變を爲さば、事、悔ゆ可からざらん』と。郭嘉曰はく、『公、威・天下に震ふと雖も、胡、其の遠

きを恃みて、必ず、備を設けじ。其の備無きに因り、卒然として之を撃たば、破滅す可からん。且つ

袁紹、民夷に恩有り、而して尙兄弟・生存す。今、四州の民、徒に威を以て附くのみ、徳施未だ加は

らず。舍てて南征せば、尙、烏桓の資に因り、其の主(ノ爲)に死するの臣を招かん。胡人一たび動か

ば、民夷俱に應じ、以て蹋頓の心を生じ、覬覦の計を成さん。恐らくは

青・冀は己の有に非ざらん。表は坐談の客なるのみ。自ら、才の以て備を

御するに足らず、重く之に任せば、則ち恐らくは制する能はざらん、軽く

之に任せば、則ち備、用を爲さざらんことを知る。國を虚しくして遠く征

すと雖も、公、憂無からん』と。操、之に従ふ。行きて、易に至る。郭嘉曰はく、『兵は神速を貴ぶ。

今、千里、人を襲ふに、輜重多く、以て利に趨き難し。且つ彼、之を聞かば、必ず備を爲さん。如

かじ輜重を留め、輕兵、道を兼ねて以て出で、其の不意を掩はんには』と。初め袁紹、數、使を遣は

して、田疇を無終より召し、又即きて將軍の印を授け、統ぶる所を安輯せしむ。疇、皆、之を拒む。

曹操が冀州を定むるに及びて、河間の邢顒、疇に謂つて曰はく、『黃巾起りて來、二十餘年、海内鼎

【一】 易。縣の名。今の直隸省保定道雄縣の西北に在り。

【二】 田疇が無終に保すること六十卷初平四年に見ゆ。

【一】 昌稀降りしこと、前卷建安六年に見ゆ。
【二】 容は光武の子、琅邪の孝王京の雲孫なり。容薨じ、國絶ゆ、今復た其の子を立つ。
【三】 八國云云。この諸國は漢の一族の領土なり。これを除き、漸く以て漢の宗室を弱くする也。
【四】 平虜渠。呼沱より泅水に入る渠。直隸省保定道に屬す。
【五】 泉州渠。洵河口より灤河に入る渠。今の京兆に屬す。

沸し、百姓流離す。今聞く曹公は法令嚴なりと。民、亂を厭ふ。亂極まれば則ち平ぐ。請ふ身を以て先んせん」と。遂に装して郷里に還る。疇曰はく、『刑順は天民の先覺なる者なり』と。操、順を以て冀州の從事と爲す。疇、烏桓が多く其の本郡の冠蓋を殺せるを忿り、意に之を討たんと欲すれども、力未だ能はず。操、使を遣はして疇を辟す。疇、其の門下に戒め、趣かに嚴を治めしむ。門人皆曰はく、『袁公、君を慕ひ、禮命五たび至りしが、君、義、屈せず。今、曹公の使一たび來りて、君、及ばざるを恐るるが若きは、何ぞや』と。疇笑つて曰はく、『此れ君が識る所に非ざるなり』と。遂に使者に隨つて軍に到る。拜して、蓍の令と爲す。軍に隨つて無終に次る。時方に夏、水雨あり、而して濱海、洿下にして、滯滯して通せず。虜も亦遮りて、蹊要を守る。軍、進むを得ず。操、之を患へ、以て田疇に問ふ。疇曰はく、『此の道は、秋夏毎に常に水有り、淺きは車馬を通せず、深きは舟船を載せず、難たること久し。舊の北平郡の治は、平岡に在り。道、盧龍より出で、柳城に達る。建武より以來、陷壞斷絶し、二百載に垂なんとす。而れども尙ほ微逕の從ふ可き有り。今、虜將、大軍當に無終よりし、進むを得ずして退くべしと以ひ、懈弛して備無からん。若し

- 【三】 順、疇に從つて遊ぶこと五年にして乃ち歸る。
- 【四】 天民の先覺。伊尹のいへる語。孟子萬章上篇に見ゆ。
- 【五】 冠蓋。知名の士をいふ。
- 【六】 嚴。裝なり。
- 【七】 蓍。縣の名、渤海郡に屬す。
- 【八】 洿下。地低くして水たまるなり。
- 【九】 蹊要。徑路要處。
- 【一〇】 平岡。縣の名、今の熱河道平泉縣の地。
- 【一一】 盧龍。今の喜峯口。直隸省津海道盧龍縣の地。
- 【一二】 柳城。縣の名、故城は今の熱河道凌源縣に在り。

嘿して軍を回し、盧龍の口より、白檀の險を越え、空虚の地に出でば、路近くして便なり。其の備へざるを掩はば、蹋頓をば、戰はずして禽にす可からん』と。操曰はく、『善し』と。乃ち軍を引きて還り、而して大木表を水側路旁に署して曰はく、『方今夏暑にして、道路・通せず、且く秋冬を俟ち、乃ち復た軍を進めん』と。虜の候騎、之を見、誠に以爲へらく、大軍去ると。操、疇をして其の衆を將ゐて、郷導を爲さしめ、徐無山に上り、山を壘ち谷を埋むること、五百餘里、白檀を經、平岡を歴、鮮卑の庭を涉り、東して柳城を指す。未だ至らざること二百里。虜乃ち之を知り、尙・熙、蹋頓及び遼西の單于、樓班、右北平の單于能臣抵之等と與に、數萬騎を將ゐ、軍を逆ふ。八月、操、白狼山に登り、卒に虜と遇ふ。衆甚だ盛なり。操の車重、後に在り、甲を被る者少く、左右皆懼る。操、高きに登り、虜の陣の整はざるを望み、乃ち兵を縱ちて之を撃ち、張遼をして前鋒と爲らしむ。虜衆大に崩る。蹋頓及び名王已下を斬る。胡漢の降る者二十餘萬口。遼東の單于、速僕丸、尙・熙と與に、遼東の太守公孫康に奔る。其の衆、尙は數千騎有り。或るひと操に、遂に之を撃たんことを勸む。操曰はく、『吾方に康をして斬りて尙・熙の首を送らしめん。兵を煩はさじ』と。九月、操、兵を引きて柳城より還る。公孫康、尙・熙を取らへて以て功と爲

- 【一三】 白檀。縣の名、今の熱河道承德縣治。
- 【一四】 郷導。嚮導に同じ。
- 【一五】 徐無山。今の直隸省津海道遵化縣の西北に在り。
- 【一六】 樓班。丘力居の子。
- 【一七】 白狼山。即ち希祜圖山。熱河道塔溝縣の東南に在り。
- 【一八】 車重。輜重。
- 【一九】 速僕丸は即ち蘇僕延。語に輕重あるのみ。

さんと欲し、乃ち先づ精勇を廄中に置き、然る後、尙・熙を請うて入らしむ。未だ坐に及ばず。康、伏兵を叱して之を禽にし、遂に尙・熙并に速僕丸の首を斬り、之を送る。諸將或は操に問ふ、「公還りて、康、尙・熙を斬るは、何ぞや」と。操曰はく、「彼、素より尙・熙を畏る。吾、之を急にせば、則ち力を并せん。之を緩かにせば、則ち自ら相圖らん。其の執然るなり」と。

操、尙の首を梟し、三軍に令す、「敢て之を哭する者有らば斬らん」と。

〔一〇〕 牽招獨り祭を設けて悲み哭す。操、之を義とし、擧げて茂才と爲す。

時に天寒く且つ旱し、二百里、水無く、軍、又、食に乏し。馬數千匹を殺し、以て糧と爲す。地を鑿り、入ること三十餘丈、方めて水を得たり。

既に還りて、前に諫めし者を科問す。衆、其の故を知るもの莫く、人皆懼る。操、皆厚く之を賞して曰はく、「孤が前の行は、危きに乘じて以て微伴す。之を得と雖も、天の佐くる所なり。顧ふに以て常と爲す可からず。諸君の諫は萬安の計なり。是を以て相賞す。後、之を言ふを難る勿かれ」と。

冬十月辛卯、星有り 鶉尾に孛す。
乙巳、黃巾、濟南王贛を殺す。

〔一〇〕 牽招は先に袁氏の從事たり。故に祭りて、これを哭す。
〔一一〕 科問。科は條なり。前に諫めし者を問うて、其の姓名を列せしむる也。
〔一二〕 鶉尾。星座の名。張の十二度より軫の六度に至るまでを鶉尾の次と謂ふ。
〔一三〕 贛は河間の孝王開の五代の孫、靈帝、其の父康を立てて濟南王と爲し、以て孝仁皇の祀を奉ぜしむ。

十一月、曹操、易水に至る。烏桓の單于・代郡の普富盧・上郡の那樓、皆來り賀す。師還り、功を論じ賞を行ふ。五百戸を以て田疇を封じて亭侯と爲す。疇曰はく、「吾、始め劉公の爲めに仇を報いんとし、衆を率ゐて遁逃し、志義、立たず。反つて以て利と爲すは、本志に非ざるなり」と。固く讓りて・受けず。操、其の至心を知り、許して〔其ノ〕奪はず。

操が北伐するや、劉備、劉表に・許を襲はんことを説く。表、用ふる能はず。操還ると聞くに及びて、表、備に謂つて曰はく、「君の言を用ひず、故に此の 大會を失へりと爲す」と。備曰はく、「今、天下分裂し、日に干戈を尋ふ。 事會の來ること、豈に終極有らんや。若し能く之に後に應せば、則ち此れ未だ恨と爲すに足らざるなり」と。

是の歲、孫權西して黃祖を撃ち、其の人民を虜にして還る。

權の母吳氏、疾篤く、張昭等を引見し、屬するに後事を以てして、卒す。

〔一四〕 始め云云。六十卷初平四年に見ゆ。
〔一五〕 大會。絶好の機會。
〔一六〕 胡氏曰はく、豪傑の言、自ら常人と同じからずと。
〔一七〕 襄陽は今の湖北省襄陽道襄陽縣。隆中は山の名、襄陽縣の西二十里に在り。
〔一八〕 烈。崔烈、靈帝に事へ、錢を入るるを以て公と爲る。

初め琅邪の諸葛亮、襄陽の隆中に寓居し、毎に自ら管仲・樂毅に比す。時の人、之を許すもの莫し。惟だ潁川の徐庶と崔州平と、謂爲へらく、信に然りと。州平は 烈の子なり、劉備、荊州に在るとき、士を襄陽の司馬徽に訪ふ。徽曰はく、「儒生・俗士は、豈に時務を識らんや。時務を識るは俊傑

に在り。此の間に自ら伏龍・鳳雛有り」と。備問ふ、「誰とか爲す」と。
 (徴) 曰はく、「諸葛孔明・龐士元なり」と。徐庶、備に新野に見ゆ。
 備、之を器とす。庶、備に謂つて曰はく、「諸葛孔明は臥龍なり。將軍、
 豈に之を見るを願ふか」と。備曰はく、「君與に俱に來れ」と。庶曰はく、
 『此の人は就きて見る可し。屈して致す可からざるなり。將軍、宜しく駕
 を枉げて之を顧みるべし』と。備是に由りて亮に詣る。凡そ三たび往き
 て乃ち見る。因つて人を屏けて曰はく、『漢室傾き頽れ、姦臣、命を竊む。
 孤、徳を度り力を量らず、大義を天下に信べんと欲す。而れども智術淺短
 なり。遂に用て猖獗にして、今日に至る。然れども志、猶ほ未だ已まざる。
 君謂ふに、計將に安にか出でんとする』と。亮曰はく、『今、曹操は、已に
 百萬の衆を擁し、天子を挾みて諸侯に令す。此れ誠に與に鋒を争ふ可から
 ず。孫權は、江東に據有し、已に三世を歴、國險にして民附き、賢能、之
 が用を爲す。此れ與に援と爲す可くして、而も圖る可からざるなり。荊州
 は、北は漢・河に據り、利、南海を盡し、東は吳・會に連なり、西は巴
 蜀に通ず。此れ武を用ふるの國なり。而るに其の主、守る能はず。此れ殆

【二五】 諸葛孔明。諸葛亮、字は孔明。

【二六】 龐士元。龐統、字は士元。

【二七】 之を器とす。これを器重するなり。其の才の以て世に用ふるに足るを重んずる也。

【二八】 胡氏曰はく、備、梟雄の才を以て、徐庶の一言を聞き、三たび駕を枉げて以て孔明を見る。此れ必ず庶の材器、以て重きを備に取る有り、備遂にこれを信ぜしなり。庶、備を辭して操に歸せしより後、寂として聞く所無し。今、其の舊を捨て新に従ふの言を觀るに、天地に質して而も愧づる無し。其の人と爲り、想見す可し。

【二九】 桂陽・蒼梧より交州を據有す、則ち利、南海を盡すなり。

【三〇】 吳・會。吳・會稽の二郡。

と天の將軍を資くる所以なり。益州は險塞にして、沃野千里、天府の土なり。劉璋は闇弱にして、張魯は北に在り、民殷に國富めるに、而も存恤するを知らず。智能の士、明君を得んことを思ふ。將軍は既に帝室の胄にして、信義、四海に著はる。若し荆・益を跨有し、其の嚴阻を保ち、戎越を撫和し、好を孫權に結び、内は政治を修め、外は時變を觀ば、則ち霸業、成す可く、漢室、興す可からん』と。備曰はく、『善し』と。是に於て、亮と情好日に密なり。關羽、張飛悦ばず。備、之を解きて曰はく、『孤の孔明有るは、猶ほ魚の水有るがごときなり。願はくは諸君、復た言ふ勿かれ』と。羽、飛乃ち止む。司馬徽は清雅にして、人を知るの鑒有り。同縣の龐徳公は、素より重名有り。徽、之に兄事す。諸葛亮、徳公の家に至る毎に、獨り牀下に拜す。徳公、初め止めしめず。徳公の従子統は、少時樸鈍にして、未だ識る者有らず。惟だ徳公と徴と、之を重んず。徳公嘗て孔明を謂つて臥龍と爲し、士元を鳳雛と爲し、徳操を水鑑と爲す。故に徳操、劉備と語りて之を稱す。

【三一】 胄。後裔なり。

【三二】 胡氏曰はく、所謂俊傑なる者は、時を量り勢を審にし、規畫、胸中に定まる。儻し其の人に非ずんば、未だ易くこれと言はざるなりと。

【三三】 徳操。司馬徽の字。

【三四】 水鑑。三國志龐統傳注には冰鏡に作り、綱目には冰鑑に作る。人を鑑識するの明あるをいふ。

十三年、春正月、司徒趙溫、曹操の子丕を辟す。操、溫を表す、(溫)臣が子弟を辟す。選舉すること故に實を以てせず』と。之を策免す。

曹操、鄴に還り、玄武池を作り、以て舟師を肄はす。
 初め巴郡の甘寧、僮客八百人を將ひ、劉表に歸す。表は儒人にして、軍事に習はず。寧、表の事
 教を観るに、終に必ず成る無からん、恐らくは一朝、衆散せば、并に其の禍を受けんと、東して吳に
 入らんと欲す。黃祖、夏口に在り、(寧)軍、過ぐるを得ず。乃ち留まりて
 祖に依ること三年。祖、凡人を以て之を畜ふ。孫權、祖を撃ち、祖の軍
 敗走す。權の校尉凌操、兵を將ひて急に之を追ふ。寧、射を善くし、兵を
 將ひて後に在り、射て操を殺す。祖、是に由りて免るを得たり。軍罷み
 て營に還り、寧を待つこと初の如し。祖の都督蘇飛、數々寧を薦む。祖用
 ひず。寧、去らんと欲すれども、免れざらんことを恐る。飛乃ち祖に白し、
 寧を以て(四)邾の長と爲す。寧遂に亡げて孫權に奔る。周瑜、呂蒙、共に之
 を薦達す。權の禮異、舊臣に同じ。寧、策を權に獻じて曰はく、「今、漢祚
 日に微なり。曹操、終に篡盜を爲さん。南荆の地は、山川形便にして、誠に(五)國の西執なり。寧、
 劉表を見るに、慮既に遠からず、兒子又劣り、能く業を承け基を傳ふる者に非ざるなり。至尊、當
 に早く之を圖るべし。操に後る可からず。之を圖るの計は、宜しく先づ黃祖を取るべし。祖は今昏老
 已甚しく、財穀竝に乏しく、左右貪縦にして、吏士心怨み、舟船戰具、頓廢すれども修めず、耕農に

- 【一】 肄。習ふ也。
- 【二】 甘寧が荆州に走ること、六十一卷興平元年に見ゆ。
- 【三】 夏口。地名、今の湖北省江漢道武昌縣の西に在り。
- 【四】 邾。縣の名、江夏郡に屬す。今の湖北省江漢道黃岡縣の西北に在り。
- 【五】 國の西執。吳の西に在りて、上流の形勢に據るをいふなり。

怠り、軍に法伍無し。至尊今往かば、其の破れんこと必ず可し。一たび祖
 の軍を破り、鼓行して西し、楚關に據らば、大執彌、廣からん。即ち漸
 く巴蜀を規る可し」と。權深く之を納る。張昭、時に坐に在り、難じて曰
 はく、「今、吳下、業業たり。若し軍果して行かば、恐らくは必ず亂を致
 さん」と。寧、昭に謂つて曰はく、「國家、蕭何の任を以て君に付す。君、
 居守して而も亂を憂へば、奚を以て古人を希慕せんや」と。權、酒を舉げ
 て寧に屬して曰はく、「興霸、今年、討を行はんこと、此の酒の如くなら
 ん。決して以て卿に付せん。卿、但だ當に勉めて方略を建て、必ず祖に克
 たしむべし。則ち卿の功なり。何ぞ張長史の言を嫌はんや」と。權遂に
 西して黃祖を撃つ。祖、兩、蒙衝を横たへ、挾みて(二)沔口を守り、(三)楫
 閭の(四)大繼を以て、石を撃ぎて(五)碇と爲し、上に千人有り、弩を以て交
 射る。飛矢雨のごとく下り、軍、前むを得ず。偏將軍董襲、別駕司馬凌統と
 俱に、前部と爲り、各、敢死百人を將ひ、人ごとに兩鎧を被り、大舸に乗
 り、蒙衝の裏に突入す。襲、身づから刀を以て兩繼を斷つ。蒙衝乃ち横さ
 まに流る。大兵遂に進む。祖、都督陳就をして水軍を以て逆へ戦はしむ。

- 【六】 楚關。扞關。今の湖北省荆南道長陽縣の西に在り。
- 【七】 業業。危懼の貌。
- 【八】 興霸。甘寧の字。
- 【九】 張長史。張昭、權の長史たり。胡氏曰はく、權の此の言、以て甘寧の氣を奨め、又以て張昭の體を全くす。居る者有らずんば、誰か社稷を守らん。行く者有らずんば、誰か牧圍を扞がんと。
- 【一〇】 蒙衝。敵船を衝突する、狭くして長き船。
- 【一一】 沔口。地名、漢水と沔水とほとと一水。漢水の江に入る處を沔口と謂ふ。今の湖北省漢口なり。
- 【一二】 楫閭。樓櫓なり。
- 【一三】 大繼。大なる長き繩。
- 【一四】 碇。いかり。

平北都尉呂蒙、前鋒を勸し、親ら就の首を梟す。是に於て、將士、勝に乗じ、水陸並び進み、其の城に傅り、銳を盡して之を攻め、遂に其の城を屠る。祖、身を挺でて走る。追うて之を斬る。其の男女數萬口を虜にす。權先に兩函を作り、以て祖及び蘇飛の首を盛らんと欲す。權、諸將の爲めに酒を置く。甘寧、席を下りて叩頭し、血涕交り流れ、權の爲めに言ふ、「飛は疇昔の舊恩あり。寧、飛に値はざりせば、固に已に骸を溝壑に捐て、命を麾下に致すを得ざりしならん。今、飛の罪當に夷戮せらるべきも、特に將軍に従つて其の首領を乞ふ」と。權、其の言に感じ、謂つて曰く、「今、君が爲めに之を置かん。若し走り去らば何」と。寧曰はく、「飛、分裂の禍を免れ、更生の恩を受けば、之を逐ふとも尙ほ必ず走らじ。豈に當に亡を圖るべけんや。若し爾らば、寧が頭、當に代りて函に入るべし」と。權乃ち之を赦す。凌統、寧が其の父操を殺せるを怨み、常に寧を殺さんと欲す。權、統に命じ、之を讐とするを得ざらしめ、寧をして兵を將ゐて它所に屯せしむ。

夏六月、三公の官を罷め、復た丞相・御史大夫を置く。癸巳、曹操を以て丞相と爲す。操、冀州の別駕從事崔琰を以て丞相の司空の東曹掾陳留の毛

- 【一五】 蒙、別部司馬より、功を以て平北都尉と爲る。
- 【一六】 舊恩とは、飛、寧を薦めたれども用ひられず、又、これを開きて、吳に奔らしめしを謂ふ。
- 【一七】 亡、逃亡する也。
- 【一八】 後漢には太尉・司徒・司空を以て三公と爲す。今復た丞相・御史大夫を置く。而して操自ら丞相と爲り、事權、一に出づ。
- 【一九】 別駕從事。州牧、部を行るとき奉引し、衆事を録す。
- 【二〇】 西曹掾。府史の署用を主る。

玠を以て丞相の東曹掾と爲し、元城の令河内の司馬朗を主簿と爲し、弟懿を文學掾と爲し、冀州の主簿盧毓を法曹議令史と爲す。毓は植の子なり。琰・玠、竝に選舉を典る。其の擧用する所は、皆、清正の士なり。時に於て盛名有りと雖も、行、本に由らざる者は、終に進むを得るもの莫し。敦實を抜き、華僞を斥け、冲遜を進め、阿黨を抑ふ。是に由りて、天下の士、廉節を以て自ら勵まさざるは莫し。貴寵の臣と雖も、輿服、敢て度に過ぎず。乃ち長吏の還る者、垢面羸衣・獨り柴車に乗り、軍吏・府に入るに、朝服して徒行するに至る。吏、上に深く、俗、下に移る。操、之を聞き、歎じて曰はく、「人を用ふること此の如くならば、天下の人をして自ら治めしめん。吾復た何をか爲さんや」と。司馬懿、少くして聰達にして、大略多し。崔琰、其の兄朗に謂つて曰はく、「君の弟は聰亮明允、剛斷英特にして、子及ぶ所に非ざるなり」と。操聞きて之を辟す。懿、辭するに風痺を以てす。操怒り、之を收へんと欲す。懿懼れて職に就く。

操、張遼をして長社に屯せしむ。發するに臨みて、軍中に、反を謀る者有り、夜驚亂して火を起す。一軍盡く擾る。遼、左右に謂つて曰はく、「動く勿かれ。是れ一營盡く反するにあらず、必ず、變を造す者有り、以て人を驚動せんと欲するなるのみ」と。乃ち軍中に令して、其の反せざる者は安

- 【二一】 東曹掾。二千石長史等の遷除及び軍吏等を主る。
- 【二二】 主簿。省の衆事を主る。
- 【二三】 文學掾。書記なり。漢には郡衙にこれありしを、操は公府に創置せり。
- 【二四】 法曹議令史。郵驛科程の事を司る。
- 【二五】 冲遜。冲は謙虛なり。
- 【二六】 長社。縣の名、故城は今河南省開封道長葛縣の西に在り。

坐せしむ。遼、親兵數十人を將ゐて陳に中して立つ。頃く有りて皆定まる。即ち首謀者を得て之を殺す。遼は長社に在り、子禁は、穎陰に屯し、樂進は、陽翟に屯す。三將、氣に任じ、多く共に、協はず。操、司空の主簿趙儼をして、并せて三軍に參じ、事毎に訓諭せしむ。遂に相親睦す。

【七】 穎陰。縣の名、今の河南

省開封道長昌縣治。

【八】 陽翟。縣の名、今の河南

省開封道禹縣治なり。

【九】 移。移書する也。

【一〇】 東。東して入朝する也。

【一一】 才望。才望人望。

【一二】 偏宿。偏とは其の論議抑

揚偏重する所あるなり。宿は

過ぐる也。

初め前將軍馬騰、鎮西將軍韓遂と、結びて異姓兄弟と爲る。後、部曲相侵すを以て、更に讐敵と爲る。朝廷、司隸校尉鍾繇、涼州の刺史韋端をして之を和解せしめ、騰を徵し、入りて槐里に屯せしむ。曹操將に荊州を征せんとし、張既をして騰に説かしめ、部曲を釋して朝に還らしむ。騰、之を許す。已にして更に猶豫す。既、其の變を爲さんことを恐れ、乃ち諸縣に、移して、儲侍を促し、二千石をして郊迎せしむ。騰、已むを得ずして發して、東す。操、騰を表して衛尉と爲し、其の子超を以て偏將軍と爲し、其の衆を統べしめ、悉く其の家屬を徙して鄴に詣らしむ。

秋七月、曹操、南して劉表を擊つ。

八月丁未、光祿勳山陽の郝慮を以て御史大夫と爲す。

壬子、太中大夫孔融、奔市せらる。融、其の才望を恃み、數、曹操を戲侮し、辭を發すること、偏宕にして、多く乖忤を致す。操、融の名天下に重きを以て、外は相容忍すれども、内は甚だ之を嫌ふ。

融、又、上書す、『宜しく古の干畿の制に準じ、千里の寰内は、以て諸侯を封建せざるべし』と。操、融が論建する所漸く廣からんことを疑ひ、益、之を憚る。融、郝慮と隙有り。慮、操の風旨を承け、其の罪を構成し、丞相の軍謀祭酒路粹をして融を奏せしむ、『昔、北海に在り、王室の靜ならざるを見て、徒衆を招合し、不軌を規らんと欲せり。孫權の使と語るに及びて、朝廷を謗訕せり。又、前に白衣禰衡と與に、跌宕放言し、更に相贊揚せり。衡、融に謂つて曰はく、『融、仲尼、死せず』と。融答ふ、『顔回復た生ず』と。大逆不道なり。宜しく重誅を極むべし』と。操遂に融を收へ、其の妻子を并せて、皆之を殺せり。初め京兆の、脂習、融と善し。毎に融を戒む、『剛直太だ過ぎば、必ず世の患に罹らん』と。融が死するに及びて、許下、敢て收むる者莫し。習往きて尸を撫でて曰はく、『文舉、我を捨てて死せり。吾、何を用てか生くるを爲さん』と。操、習を收へ、之を殺さんと欲す。既にして之を赦す。

【一三】 軍謀祭酒は操の置く所の

官。

【一四】 跌宕。放縱なり。

【一五】 仲尼云云。融を以て仲尼

と爲す也。

【一六】 顔回云云。衡を以て顔回

と爲す也。

【一七】 脂は姓、習は名。

【一八】 文舉。孔融の字。

初め劉表、二子・琦・琮あり。表、琮の爲めに其の後妻蔡氏の姪を娶る。蔡氏遂に琮を愛して琦を惡む。表の妻の弟蔡瑁、外甥張允、竝に幸を表に得たり。日に相與に琦を毀りて琮を譽む。琦、自ら寧んせず、諸葛亮と、自ら安んずるの術を謀る。亮對へず。後、乃ち共に高樓に升起、因つて梯を

去らしめ、亮に謂つて曰はく、「今日、上は天に至らず、下は地に至らず、言、子の口より出でて吾が耳に入る。以て言ふ可きか未だしきか」と。亮曰はく、「君、申生は内に在りて危く、重耳は外に居りて安きを見ずや」と。琦の意、感悟し、陰に、出づる計を規る。會、黃祖・死す。琦、其の任に代らんことを求む。表乃ち琦を以て江夏の太守と爲す。表病むこと甚だし。琦、歸り、疾を省す。瑁・允、其の表を見て、父子相感じ、更に後を託するの意有らんことを恐れ、乃ち琦に謂つて曰はく、「將軍、君に命じて、江夏を撫臨せしむ。其の任至つて重し。今、衆を釋つて、擅に來る。必ず譴怒せられん。親の歡を傷ひ、重ねて其の疾を増すは、孝敬の道に非ざるなり」と。遂に戶外に過め、見ゆるを得ざらしむ。琦、流涕して去る。表・卒す。瑁・允等、遂に琮を以て嗣と爲す。琮、侯の印を以て琦に授く。琦怒り、之を地に投じ、將に因りて喪に犇りて難を作さんとす。會、曹操の軍至る。琦、江南に犇る。章陵の太守蒯越及び東曹掾傅巽等、劉琮に操に降らんことを勸めて曰はく、「逆順は大體有り、強弱は定執有り。人臣を以て人主を拒ぐは、逆道なり。新造の楚を以てして中國を禦ぐは、必ず危きなり。劉備を以てして曹公に敵するは、當らざるなり。三つの者皆短し。將に何を以てか敵を待たんとする。且つ將軍、自ら料るに、劉備に何如。若し備、曹公を禦ぐに足らずんば、則ち全楚と雖も、以て自ら存する能はざらん。若し曹

【三六】申生云云。申生は春秋の時の晉の獻公の太子、驪姫に讒せられて死す。重耳は申生の弟、驪姫の讒を懼れて出奔す。獻公卒して後、重耳入りて立つ。文公これなり。

【四〇】當らず。敵せざるをいふなり。

公を禦ぐに足らば、則ち備、將軍の下と爲らざらん」と。琮、之に従ふ。九月、操、新野に至る。琮遂に州を擧げて降り、節を以て操を迎ふ。諸將、皆、其の詐ならんことを疑ふ。婁圭曰はく、「天下擾擾として、各、王命を貪りて以て自ら重しとす。今、節を以て來る。是れ必ず至誠ならん」と。操遂に兵を進む。時に劉備、樊に屯す。琮、敢て備に告げず。備、之を久しくして乃ち覺り、親しむ所を遣はして琮に問はしむ。琮、官屬宋忠をして備に詣りて旨を宣べしむ。時に曹操、已に宛に在り。備乃ち大に驚駭し、忠に謂つて曰はく、「卿諸人、事を作すこと此の如くなるに、早く相語らず。今、禍至りて、方めて我に告ぐ。亦太劇しからずや」と。刀を引きて忠に向つて曰はく、「今、卿が頭を斷つとも、以て忿を解くに足らず。亦、丈夫が別に臨みて復た卿が輩を殺すを恥づ」と。忠を遣りて去らしむ。乃ち部曲を呼びて共に議す。或るひと備に勸む、「琮を攻めば、荊州、得可からん」と。備曰はく、「劉荊州、亡に臨みて、我に託するに、孤遺を以てせり。信に背きて自ら濟すは、吾が爲さざる所なり。死して何の面目ありて以て劉荊州を見んや」と。備、其の衆を將ゐて去る。襄陽を過ぎ、馬を駐めて琮を呼ぶ。琮懼れ、起つ能はず。琮の左右及び荊州の人、多く備に歸す。備過りて表の墓に辭し、涕泣して去る。當陽に到る比ほひ、衆十餘萬

【四一】節。漢の節なり。琮の父表、これを漢より受く。

【四二】樊。襄陽の東北に在り。漢水に臨む。

【四三】劉荊州。劉表をいふ。

【四四】孤遺。父無きを孤と曰ふ。遣は棄つる也。父母これを棄てて去る、故に孤遺と曰ふ。

【四五】當陽。縣の名、南郡に屬す。今の湖北省襄陽道當陽縣なり。

人、輜重數千兩あり。日に行くこと十餘里。別に關羽を遣はし、船數百艘に乗り、江陵に會せしむ。或るひと備に謂つて曰はく、「宜しく速かに行きて江陵を保つべし。今、大衆を擁すと雖も、甲を被る者少し。若し曹公の兵至らば、何を以てか之を拒がん」と。備曰はく、「夫れ大事を濟すには、必ず人を以て本と爲す。今、人、吾に歸す。吾、何ぞ棄てて去るに忍びん」と。

習鑿齒論じて曰はく、劉玄徳は、顛沛險難ありと雖も、而も信義愈々

明かに、執偪り事危けれども、而も言、道を失はず、景升の顧を

追ふときは、則ち情、三軍を感じ、義に赴くの士を戀ふるときは、則ち

甘んじて與に同じく敗る。終に大業を濟せるは、亦宜ならずや。

劉琮の將王威、琮に説きて曰はく、「曹操、將軍既に降り、劉備已に走る

と聞き、必ず懈弛して備無く、輕行して單に進まん。若し威に奇兵數千を

給し、之を險に徼へしめば、操をば獲可からん。操を獲ば、即ち威、四海に震はん。徒に今日を保守

するのみに非ざらん」と。琮納れず。操、江陵には軍實有るを以て、劉備が之に據らんことを恐

れ、乃ち輜重を釋て、輕軍、襄陽に到る。備已に過ぐと聞き、操、精騎五千を將ゐ、急に之を追ふ。一

日一夜に、行くこと三百餘里。當陽の長坂に及ぶ。備、妻子を棄て、諸葛亮・張飛・趙雲等數十騎と

與に走る。操大に其の人衆輜重を獲たり。徐庶の母、操に獲らる。庶、備を辭し、其の心を指して曰

【四〇】江陵。南郡の治所。今の湖北省荊南道江陵縣。

【四一】景升。劉表の字。

【四二】顧。顧命。遺言なり。

【四三】軍實。糧儲器械の類。

【四四】當陽の長坂。當陽縣の東南百二十里に在り。

はく、「本、將軍と共に王霸の業を圖らんと欲せしは、此の方寸の地を以てなり。今已に老母を失ひ、

方寸亂れぬ。事に益無し。請ふ此より別れん」と。遂に操に詣る。張飛、二十騎を將ゐて後を拒

ぐ。飛、水に據りて橋を斷ち、目を瞋らして矛を横たへて曰はく、「身は是れ張益徳なり。來りて

共に死を決す可し」と。操の兵、敢て近づく者無し。或るひと備に謂ふ、「趙雲は已に北に走れり」

と。備、手戟を以て之に擲ちて曰はく、「子龍は吾を棄てて走らざるなり」と。之を頃くして、

雲身づから備の子禪を抱き、關羽の船と會す。沔を濟るを得、劉琦の衆萬

餘人に遇ひ、與に俱に夏口に到る。曹操進みて江陵に軍す。劉琮を以て青

州の刺史と爲し、列侯に封ず。并に蒯越等、侯たる者凡そ十五人。韓嵩

の囚はれたるを釋し、待つに交友の禮を以てし、州人の優劣を條品せし

め、皆、擢でて之を用ふ。嵩を以て大鴻臚と爲し、蒯越を光祿勳と爲し、

劉先を尙書と爲し、鄧羲を侍中と爲す。荊州の大將南陽の文聘、別に屯し

て外に在り。琮の降るや、聘を呼び、與に俱にせんと欲す。聘曰はく、「聘は州を全くする能はず。

當に罪を待つべきのみ」と。操、漢を濟る。聘乃ち操に詣る。操曰はく、「來ること何ぞ遅きや」と。

聘曰はく、「先日、劉荊州を輔弼して以て國家に奉ずる能はず。荊州、没すと雖も、常に、漢川を據

守し、土境を保全し、生きては孤弱に負かず。死しては地下に愧づる無からんことを願へり。而るに計、

【五一】後を拒ぐ。殿する也。

【五二】張益徳。張飛、字は益徳。

【五三】擲。擲つ也。

【五四】子龍。趙雲の字。

【五五】韓嵩が囚へらるること六十三卷建安四年に見ゆ。

【五六】條品。箇條書きにして品評する也。

己に在らず、以て此に至れり。實に悲慙を懷き、早く見ゆるに顔無かりしのみ」と。遂に獻欵して涕を流す。操、之が爲めに愴然たり。字を以て之に謂つて曰はく、「仲業、卿は眞に忠臣なり」と。厚く禮して之を待ち、本兵を統べしめ、江夏の太守と爲す。初め袁紹、冀州に在るや、使を遣はして汝南の士大夫を迎ふ。西平の和洽、以爲へらく「冀州は土平かに民彊く、英桀の利とする所なり。荆州の土險しく民弱く、依倚し易きに如かざるなり」と。遂に劉表に従ふ。表、上客を以て之を待つ。洽曰はく、「本初に従はざりし所以は、争地を辟くればなり。昏世の主は、驥れ近づく可からず。久しくして去らずんば、讒賊將に興らんとす」と。遂に南して武陵に之く。表、南陽の劉望之を辟して従事と爲す。而して其の友二人、皆、讒毀を以て、表に誅せらる。望之、又、正諫して合はざるを以て、傳に投じて歸を告ぐ。望之の弟廣、望之に謂つて曰はく、「趙、鳴犢を殺し、仲尼、輪を回らす。今、兄、既に、柳下惠に法りて内に和光同塵する能はずんば、則ち宜しく范蠡に模りて外に遷化すべし。坐ながらにして自ら時に絶つは、殆ど不可なり」と。望之従はず、尋いで復た害せらる。廣、揚州に犇る。南陽の韓暨、

【五七】 仲業。文聘の字。
【五八】 趙云。孔子、趙簡子を見んとし、黄河に至りしとき、晋の賢大夫竇鳴犢犢華の死せるを聞き、河に臨みて歎じて曰はく、丘が濟らざるは命なるかなと。乃ち還れり。輪は車なり。

【五九】 柳下惠云。周の世の賢人。士師と爲り、三たび黜けられて去らず。柳下惠は汗君を差ぢず、小官を卑しとせず、遺佚せらるれども怨みず、厄窮すれども憫へず、爾は爾たり我は我たり云云、といへりと、孟子に見ゆ。かく世俗に交り、深く己の智恵の光を顯はさず、塵俗の中に居るを和光同塵といふなり。

【六〇】 范蠡。越王勾踐の臣。越を去りて、扁舟、五湖に泛び、

袁術の命を避け、徙りて山都山に居る。劉表、又、之を辟す。遂に遁れて、孱陵に居る。表深く之を恨む。暨懼れて命に應ず。宜城の長に除す。河東の裴潛も亦、表に禮重せらる。潜、私に王暢の子榮及び河内の司馬芝に謂つて曰はく、「劉牧は霸王の才に非ざるに、乃ち西伯をもて自ら處らんと欲す。其の敗ること日無からん」と。遂に南して長沙に適く。是に於て、操、暨を以て丞相の士曹屬と爲し、潜を丞相軍事に參せしめ、洽、廣、榮を、皆、掾屬と爲し、芝を、昔の令と爲す。人望に従ふなり。

冬十月癸未朔、日、之を食する有り。

初め魯肅、劉表・卒すと聞き、孫權に言つて曰はく、「荆州は國と鄰接し、江山險固、沃野萬里、士民殷富なり。若し據りて之を有たば、此れ帝王の資なり。今、劉表新に亡し、二子、協はず、軍中の諸將、各、彼此有り。劉備は、天下の梟雄にして、操と隙有り、表に寄寓す。表、其の能を惡みて、用ふる能はざりしなり。若し備、彼と心を協せ、上下齊同せば、則ち宜しく撫安し、與に盟好を結ぶべし。如し離れ違ふ有らば、宜しく別に之を圖り、以て大事を濟

卒に陶に居り、其の遷る所に隨つて、自ら變化を爲す。時と共に順應するを云ふ。
【六一】 山都山。南陽の郡山都縣に在り。今の湖北省襄陽道襄陽縣の西北に在り。
【六二】 孱陵。縣の名、武陵郡に屬す。故城は今の湖北省荊南道公安縣の南に在り。
【六三】 丞相府には戸曹・賊曹・兵曹・鎧曹・士曹あり、掾屬各一人。兵鎧士三曹は蓋し操の置く所なり。
【六四】 時に方に兵を用ふ、故に丞相府に參軍事を置く。
【六五】 營。縣の名、濟南郡に屬す。今の山東省濟寧道金鄉城武兩縣の間に在り。
【六六】 彼此有り。琦に附く者あり。琮に附く者あるをいふ。

すべし。肅請ふ、命を奉ずるを得て、表の二子を弔ひ、并に其の軍中の事を慰勞し、及び備に説きて、表の衆を撫せしめ、心を同じうし意を一にして、共に曹操を治めん。備必ず喜びて命に従はん。如し其れ克く諸はば、天下定む可きなり。今、速かに往かずんば、恐らくは操に先せられん」と。權即ち肅を遣はして行かしむ。(肅)夏口に到り、操已に荊州に向ふと聞き、晨夜、道を兼ぬ。南郡に至る比ほひ、琮、已に降り、備、南に走る。肅徑に之を迎へ、備と當陽の長坂に會す。肅、權の旨を宣べ、天下の事教を論じ、殷勤の意を致し、且つ備に問うて曰はく、『豫州、今、何にか至らんと欲する』と。備曰はく、『蒼梧の太守吳巨と舊有り、往きて之に投せんと欲す』と。肅曰はく、『孫討虜は、聰明仁恵にして、賢を敬し士を禮し、江表の英豪、咸之に歸附し、已に六郡を據有し、兵精しく糧多く、以て事を立つるに足る。今、君の計を爲すに、腹心を遣はして自ら(六)東に結び、以て共に世業を濟すに若くは莫し。而るに吳巨に投せんと欲す。巨は是れ凡人にして、遠郡に偏在す。行、將に人に併せられんとす。豈に託するに足らんや』と。備甚だ悦ぶ。肅、又、諸葛亮に謂つて曰はく、『我は子瑜の友なり』と。即ち共に交を定む。子瑜とは、亮の兄瑾なり、亂を江東に避け、孫權の長史と爲る。備、肅の計を用ひ、進みて(七)鄂縣に到り、

【六】豫州。備、先に豫州の牧たり、故に以てこれを稱す。
【七】曹操、權を表して討虜將軍と爲す、故にこれを稱す。
【八】東。吳をいふ。
【九】世業。世事なり。
【一〇】子瑜。亮の兄の諸葛瑾の字。
【一一】鄂縣は江夏郡に屬す。今の湖北省江漢道鄂城縣の地。樊口は地名、今の鄂城縣の西北に在り。果子湖が江に入る處なり。

の樊口に住る。曹操、江陵より、將に江に順つて東に下らんとす。諸葛亮、劉備に謂つて曰はく、『事急なり。請ふ命を奉じて救を孫將軍に求めん』と。遂に魯肅と俱に孫權に詣る。亮、權に見え、權に説きて曰はく、『海内大に亂れ、將軍は兵を江東に起し、劉豫州は衆を漢南に收め、曹操と共に天下を争ふ。今、操、大難を(一)芟夷し、略ぼ已に平ぎ、遂に荊州を破り、威、四海に震ふ。英雄、武を用ふるの地無し。故に豫州、遁逃して此に至れり。願はくは將軍、力を量りて之を處せよ。若し能く吳越の衆を以て、中國と抗衡せば、蚤く之と絶つに如かず。若し能はずんば、何ぞ兵を按じ甲を束ね、北面して之に事へざる。今、將軍、外は服從の名に託し、而して内は猶豫の計を懷く。事急にして而も(二)斷せずんば、禍至ること日無からん』と。權曰はく、『苟に君の言の如くならば、劉豫州は何ぞ遂に之に事へざるか』と。亮曰はく、『田横は齊の壯士なるのみ、猶ほ義を守りて辱められざりき。況んや劉豫州は、王室の胄にして、英才、世を蓋ひ、衆士慕ひ仰ぐこと、水の海に歸するが若し。若し事の濟らざるは、此れ乃ち天なり。安んぞ能く復た之が下と爲らんや』と。權、勃然として曰はく、『吾、全吳の地・十萬の衆を擧げて、制を人に受くる能はず。吾が計決せり。劉豫州に非ざれば、以て曹操に當る可き者莫し。然れども豫州は

【一】柴桑。縣の名、豫章郡に屬す。故城は今の江西省萍陽道九江縣の西南に在り。
【二】芟夷。芟は刈る也。討ち平ぐるをいふ。
【三】抗衡。抵抗して屈せざるをいふ。
【四】斷。決斷する也。
【五】田横云云。十一卷漢の裔帝五年に見ゆ。
【六】勃然。怒りて顔色を變ずる貌。

新に敗れたるの後なり。安んぞ能く此の難に抗せんや」と。亮曰はく、「豫州は、軍、長坂に敗れたり
 と雖も、今、戰士の還る者、及び關羽の水軍、精甲萬人あり。劉琦、江夏の戰士を合はせ、亦、萬人
 に下らず。曹操の衆は、遠く來りて疲敝せり。聞く、豫州を追ふに、輕騎一日一夜に、行くこと三百餘
 里なりきと。此れ謂はゆる強弩の末教、魯縞をも穿つ能はざる者なり。故に、兵法に之を忌みて曰は
 く、(七)必ず上將軍を蹶さん」と。且つ北方の人は、水戰に習はず。又、
 荊州の民の操に附く者は、兵執に偏らるればなるのみ、心服するに非ざる
 なり。今、將軍、誠に能く猛將に命じて、兵數萬を統べ、豫州と規を協
 はせ力を同じうせしめば、操の軍を破らんこと必せり。操の軍破れば、必
 ず北に還らん。此の如くならば、則ち(八)荆・吳の執強く、鼎足の形成
 らん。成敗の機は、今日に在り」と。權大に悦び、其の羣下と之を謀る。
 是の時、曹操、權に書を遣りて曰はく、「近者、辭を奉じて罪を伐ち、旌麾
 南に指し、劉琮、手を束ぬ。今、水軍八十萬の衆を治め、方に將軍と吳に(九)會獵せんとす」と。權、
 以て臣下に示す。響震して色を失はざるもの莫し。長史張昭等曰はく、「曹公は豺虎なり。天子を挾
 みて以て四方を征し、動くに朝廷を以て辭と爲す。今日、之を拒ぐは、事更に順ならず。且つ將軍の
 大教、以て操を拒ぐ可き者は、長江なり。(一〇)今、操、荊州を得、其の地を奄有す。劉表、水軍を治

【七】必ず云云。兵法に曰はく、百里にして利に趨る者は、上將を蹶すと。
 【八】荆・吳。荆は備ないひ、吳は權をいふ。
 【九】鼎足の形。天下を三分するをいふ。
 【一〇】會獵。會合して獵するなり。今、戰爭の意に用ひたるなり。

め、(一一)蒙衝鬪艦、乃ち千を以て數へたり。操悉く浮べて以て江に沿ふ。兼ねて歩兵を有し、水陸俱
 に下る。此れ長江の險は已に我と之を共にすと爲すなり。而して執力衆寡、又、論ず可からず。愚謂
 ふに、大計は、之を迎ふるに如かず」と。魯肅のみ獨り言はず。權起ちて衣を更ふ。肅、(一二)宇下に追
 ふ。權、其の意を知り、肅の手を執りて曰はく、「卿、何をか言はんと欲する」と。肅曰はく、「向に衆
 人の議を察するに、専ら將軍を誤らんと欲す。與に大事を圖るに足らず。今、肅は操を迎ふ可きなるのみ。將軍の如きは、不可なり。何を以てか之
 を言ふ。今、肅、操を迎へば、操、當に肅を以て郷黨に還付し、其の名位
 を品すべし。猶ほ、(一三)下曹從事として、(一四)犢車に乗り、吏卒を従ふるを失
 はざらん。(一五)士林に交遊し、官を累ねば、故に州郡を失はざらん。將軍、
 操を迎へば、安所に歸せんと欲するか。願はくは早く大計を定めよ。衆人
 の議を用ふる莫かれ」と。權、歎息して曰はく、「諸人、議を持すること、
 甚だ孤が望を失ふ。今、卿、大計を廓開す。正に孤と同じ」と。時に周瑜、
 使を受けて番陽に至る。肅、權に勸めて瑜を召して還らしむ。瑜至り、權に謂つて曰はく、「操、名
 を漢の相に託すと雖も、其の實は漢の賊なり。將軍、神武雄才を以て、兼ねて父兄の烈に仗り、江東
 に割據し、地方數千里、兵精しくして用ふるに足り、英雄、業を樂しむ。當に天下に横行し、漢家の爲

【一一】蒙衝。生牛の皮を以て船の腹背を蒙ひたる戰艦。
 【一二】宇下。屋の四垂を宇と爲す。ひさしの下。
 【一三】下曹從事。諸曹從事の最下なる者。
 【一四】犢車。牛車なり。
 【一五】士林。多士の林。京邑大都の四方の賢士聚まる所を謂ふ。

めに残を除き穢を去るべし。況んや曹自ら死を送れるに、而も之を迎ふ可けんや。請ふ將軍の爲めに之を籌らん。今、北土未だ平かならず、馬超・韓遂、尙ほ關西に在り、操の後患たり。而るに操、鞍馬を捨て、舟楫に仗り、吳越と衡を争ふ。今、又、盛寒にして、馬は藁草無し。中國の士衆を驅り、遠く江湖の間を渉る。水土に習れず、必ず疾病を生ぜん。此の數者は、兵を用ふるの患なり。而るに操、皆、冒して之を行ふ。將軍、操を禽にせんこと、宜しく今日に在るべし。瑜請ふ精兵數萬人を得、進みて夏口に住らん。將軍の爲めに之を破らんことを「保す」と。權曰はく、「老賊、漢を廢して自立せんと欲すること久し。徒に二袁・呂布・劉表と孤とを忌むのみ。今、數雄已に滅び、惟だ孤のみ尙ほ存す。孤と老賊とは、執、兩立せず。君、當に撃つべしと言ふ。甚だ孤と合ふ。此れ天、君を以て孤に授くるなり」と。因つて刀を抜きて前の奏案を斫りて曰はく、「諸將吏、敢て復た「當に操を迎ふべし」と言ふ者有らば、此の案と同じからん」と。乃ち會を罷む。是の夜、瑜復た權に見えて曰はく、「諸人、徒に操の書に「水歩八十萬」と言ふを見て、各、恐、懼し、復た其の虚實を料らず、便ち此の議を開く。甚だ謂れ無きなり。今、實を以て之を校れば、彼が將ある所の中國の人は、十五六萬に過ぎず、且つ已に久しく疲る。得る所の表の衆、亦極めて七八萬なるのみ。

- 【八八】北人は鞍馬を便とし、南人は舟楫を便とす。操が長所を捨て短所に就くを言ふ。
- 【八九】保。保證する也。
- 【九〇】老賊。曹操を指す。
- 【九一】此の案と同じからん。これを斬らんと欲するを言ふ。
- 【九二】水歩。水軍、歩卒。
- 【九三】此の議。操を迎ふるの議なり。

尙ほ狐疑を懐かん。夫れ疲病の卒を以て、狐疑の衆を御す。衆の數、多しと雖も、甚だ未だ畏るるに足らず。瑜、精兵五萬を得ば、自ら之を制するに足らん。願はくは將軍、慮る勿かれ」と。權、其の背を撫でて曰はく、「公瑾、卿の言、此に至り、甚だ孤が心に合ふ。子布・元表の諸人は、各、妻子を顧み、私慮を挾持し、深く望む所を失ふ。獨り卿と子敬と、孤と同じきのみ。此れ天、卿二人を以て孤を贊くるなり。五萬の兵は卒に合はせ難し。已に三萬人を選び、船糧戰具俱に辨せり。卿、子敬・程公と與に、便ち前に在りて發せよ。孤當に續きて人衆を發し、多く資糧を載せ、卿の後援を爲すべし。卿、能く之を辨せば、誠に【勝】決せよ。邂逅して意の如くならずんば、便ち還りて孤に就け。孤當に【孟】徳と之を決すべし」と。遂に周瑜・程普を以て左右の督と爲し、兵を將ゐ、備と力を并せて操を逆へしめ、魯肅を以て【二〇】贊軍校尉と爲し、助けて方略を畫せしむ。劉備、樊口に在り、日に【二一】遷吏を水次に遣はし、權の軍を候望せしむ。吏、瑜の船を望見し、馳せて往きて備に白す。備、人を遣はして之を慰勞せしむ。瑜曰はく、「軍任有り。署を委つるを得可から

- 【九四】狐疑の衆。新に附きたる人は、心に狐疑を懐き、未だ死命を出してこれが爲めに力戦する能はず。
- 【九五】子布。張昭の字。
- 【九六】元表。秦松、字は文表。元は恐らくは當に文に作るべからん。
- 【九七】子敬。魯肅の字。
- 【九八】程公。程普。時に江東の諸將の中、普、年最も長ぜり、人、皆、程公と呼ぶ。
- 【九九】邂逅云云。邂逅は期せずして會するなり。萬一にもといふ義。兵の勝負或は本心の期する所の如くならざるもの有らば還れとの義。
- 【一〇〇】孟徳。曹操の字。
- 【一〇一】贊軍校尉。魯肅をして軍謀を贊けしめ、因つて以て官稱と爲す。
- 【一〇二】遷吏。巡見の吏士。

す。儻し能く【一〇三】威を屈せば、誠に其の望む所に副はん」と。備乃ち單舸に乗り、往きて瑜を見て曰はく、「今、曹公を拒ぐは、深く計を得たりと爲す。戦卒幾くか有る」と。瑜曰はく、「三萬人」と。備曰はく、「恨むらくは少きことを」と。瑜曰はく、「此れ自ら用ふるに足る。豫州、但だ瑜が之を破るを觀よ」と。備、魯肅等呼びて共に會語せんと欲す。瑜曰はく、「命を受けては妄に署を委つるを得ず。若し子敬を見んと欲せば、別に之に過る可し」と。備深く【一〇四】愧ぢ喜ぶ。進んで操と【一〇五】赤壁に遇ふ。時に操の軍衆、已に疾疫有り。初め一たび戦を交へ、操の軍、利あらず、引きて江北に次す。瑜等、南岸に在り。瑜の部衆黃蓋曰はく、「今、寇は衆く我は寡く、與に久しきを持し難し。操の軍、方に船艦を連ね、首尾相接す。焼きて走らす可きなり」と。乃ち蒙衝鬪艦十艘を取り、燥荻・枯柴を載せ、油を其の中に灌ぎ、裏むに帷幕を以てし、上に旌旗を建て、豫め走舸を備へ、其の尾に繋ぐ。先づ書を以て操に遺り、詐りて云はく、「降らんと欲す」と。時に東南風急なり。蓋、十艦を以て最も前に著き、中江に帆を擧げ、餘船、次を以て俱に進む。操の軍の吏士、皆、營を出でて立ちて觀、指して言はく、「蓋降る」と。北軍を去ること二里餘にして、同時に火を發す。火烈しく風猛く、船往くこと箭の如し。燒きて北船を盡し、延きて岸上の營落に及ぶ。之を頃くして、烟炎、天に張り、人馬燒溺し、死する者甚だ衆し。瑜等、

【一〇三】 威を屈す。能く自ら其の威を屈して來り見るをいふ。
 【一〇四】 愧ぢ喜ぶ。肅を呼ばんとせしの非なるを愧ぢ、瑜の整へるを喜ぶ也。
 【一〇五】 赤壁。山の名、湖北省江漢道嘉魚縣の東北の江濱にあり。

輕銳を率ゐて、其の後に繼ぐ。【一〇六】雷鼓大に震ふ。北軍大に壞る。操、軍を引ぬ、華容の道より歩走す。泥濘に遇ひ、道、通せず。天、又、大に風ふく。悉く羸兵をして艸を負うて之を填めしむ。騎乃ち過ぐるを得たり。羸兵、人馬の踏藉する所と爲り、泥中に陥り、死する者甚だ衆し。劉備・周瑜、水陸竝に進み、操を追うて南郡に至る。時に操の軍、兼ぬるに飢疫を以てし、死する者太半なり。操乃ち征南將軍曹仁・横野將軍徐晃を留めて江陵を守らしめ、【一〇七】折衝將軍樂進をして襄陽を守らしめ、軍を引きて北に還る。周瑜・程普、數萬の衆を將ぬ、曹仁と江を隔つ。未だ戦はず。甘寧、先づ徑に進みて夷陵を取らんと請ひ、往きて即ち其の城を得、因つて入りて之を守る。益州の【一〇八】將襲肅、軍を擧げて降る。周瑜・表し、肅の兵を以て横野中郎將呂蒙に益す。蒙盛に稱す、「肅、膽用有り。且つ、化を慕うて遠く來る。義に於て宜しく益すべし。宜しく奪ふべからざるなり」と。權、其言を善しとし、肅に兵を還す。曹仁、兵を遣はして甘寧を圍む。寧、困急なり。救を周瑜に求む。諸將以爲へらく、「兵少く、分つに足らず」と。呂蒙、周瑜・程普に謂つて曰はく、【一〇九】「凌公績を江陵に留め、蒙、君と與に行かん。圍を解き急を釋かんこと、執、亦、久しからじ。蒙、公績が能く十日守らんことを保するなり」と。瑜、之に従ふ。大に仁の兵を夷陵に破り、馬三百匹を獲て還る。是に於て、將士、形執、自

【一〇六】 雷鼓。疾撃の鼓。
 【一〇七】 華容。縣の名、南部に屬す。故城は今の湖北省荊南道監利縣の西北に在り。
 【一〇八】 折衝將軍は此に始まる。
 【一〇九】 襲。襲は姓、肅は名。先づ夷陵を取れば、益州と鄰と爲る、故に襲肅、軍を擧げて以て降る。
 【一一〇】 凌公績。凌統、字は公績。

ら倍す。瑜、乃ち江を渡りて北岸に屯し、仁と相拒ぐ。十二月、孫權自ら將として、合肥を圍み、張昭をして九江の當塗を攻めしむ。克たず。劉備、劉琦を表して荊州の刺史と爲し、兵を引ききて南して四郡を徇ふ。武陵の太守金旋・長沙の太守韓玄・桂陽の太守趙範・零陵の太守劉度、皆降る。廬江の營帥雷緒、部曲數萬口を率ゐて備に歸す。備、諸葛亮を以て軍師中郎將と爲し、零陵・桂陽・長沙の三郡を督し、其の賦税を調し、以て軍實に充てしむ。偏將軍趙雲を以て桂陽の太守を領せしむ。

益州の牧劉璋、曹操が荊州に克てるを聞き、別駕張松を遣はし、敬を操に致す。松、人と爲り短小にして放蕩なり。然れども識達精果なり。操、時に已に荊州を定め、劉備を走らし、復た松を存録せず。主簿楊修、操に白して松を辟せしむ。操、これを以て怨み、歸りて劉璋に勸めて、操を絶ち、劉備と相結ばしむ。璋、之に従ふ。

習鑿齒・論じて曰はく、昔、齊桓、一たび其の功に矜りて、叛く者九國。曹操、暫く自ら驕伐して、天下三分す。皆、之を數十年の内に勤め、而して之を俯仰の頃に弃つ。豈に惜しからずや。曹操、田疇の功を追念し、前に其の讓を聽せるを恨みて曰はく、「是れ一人の志を成して、王法の大制を虧くなり」と。乃ち復た前の爵を以て疇を封す。疇、上書して誠を陳べ、死を以て自ら誓

ふ。操聽さず。引きて之を拜せんと欲すること、數回に至れども、(疇)終に受けず。有司、疇を劾す、「狷介にして道に違ひ、苟くも小節を立つ。宜しく官を免じ刑を加ふべし」と。操、世子及び大臣に下して博く議せしむ。世子丕以はく、「疇は、子文が祿を辭し、申胥が賞を逃るるに同じ。宜しく奪ふ勿くして、以て其の節を優にすべし」と。尙書荀彧・司隸校尉鍾繇も亦以爲はく、「聽す可し」と。操、猶ほ之を侯にせんと欲す。疇、素より夏侯惇と善し。操、惇をして自ら其の情を以て之を諭さしむ。惇、疇に就きて宿し、而して之に勸む。疇、揣りて其の指を知り、復た言を發せず。惇、去るに臨みて、固く疇に邀む。疇曰はく、「疇は、義に負きて逃竄せし人なるのみ。恩を蒙りて全活す。幸たること多し。豈に盧龍の塞を賣りて以て賞祿に易ふ可けんや。縱ひ國、疇に私すとも、疇獨り心に愧ぢざらんや。將軍は雅より疇を知る者なるに、猶ほ復た此の如し。若し必ず已むを得ずんば、請ふ願はくは死を效して首を前に刎ねん」と。言未だ卒らざるに、涕泣横流す。惇、具に以て操に答ふ。操、喟然として、屈す可からざるを知り、乃ち拜して議郎と爲す。操の幼子倉舒・卒す。操、傷

【一五】子文云云。國語に見ゆ。楚の成王、令尹を以て子文に秩す。成王、子文の祿を出す毎に、必ず逃る。王止めて而る後復す。人、子文に謂ひて曰はく、「人生、富を求む。而るに子、これを逃るるは何ぞや」と。對へて曰はく、「夫れ政に従ふ者は以て民を庇ふなり。民、曠者多くして、而も我、富を取らば、是れ民を勤らして以て自ら封するなり。死せんこと日無けん。我は死を逃る。富を逃るるに非ざるなり」と。

【一六】申胥云云。左傳に見ゆ。吳、楚を破りて郢に入る。申包胥、秦に如きて師を請ふ。秦の師乃ち出で、大に吳の師を敗る。楚子、郢に入り、申包胥を賞せんとす。包胥曰はく、「吾は君の爲めにするなり、身の爲にするに非ざるなり」と。

惜すること甚だし。司空の掾鄒原の女早く亡す。操、倉舒と合葬するを求めんと欲す。原、辭して曰はく、〔二六〕「殤に嫁するは禮に非ざるなり。原が自ら明公に容れらるる所以、公の原を待つ所以は、能く訓典を守りて、易らざるを以てなり。若し明公の命を聴かば、則ち是れ凡庸なり。明公焉んぞ以て爲さんや」と。操乃ち止む。

孫權、威武中郎將 賀齊をして丹陽の 〔二七〕 黠、歛の賊を討たしむ。黠の帥陳僕・祖山等二萬戸、〔二八〕 林歷山に屯す。四面壁立し、得て攻む可からず。軍住まりて月を経たり。齊陰に輕捷の士を募り、隱險の處に於て、夜、鎧戈を以て、山を拓きて、潛に上らしめ、布を懸けて以て下人を援かしめ、上るを得る者百餘人。四面に分布して鼓角を鳴らさしむ。賊大に驚き、路を守る者、皆、〔二九〕 逆走し、還りて衆に依る。大軍、是に因りて、上るを得、大に之を破る。權乃ち其の地を分ちて 〔三〇〕 新都郡と爲し、齊を以て太守と爲す。

リ。君既に定まれり。又何を求めんと。遂に賞を逃る。
〔二七〕 義云云。劉虞の爲めに讐を報ゆる能はず、自ら徐無山に竄れしをいふ。
〔二八〕 殤云云。未だ成人ならずして死するを殤と曰ふ。生ける時未だ配偶と爲らずして死して、合葬するは、禮に非ず。
〔二九〕 賀齊。賀は姓、齊は名。
〔三〇〕 黠。竝に縣の名、丹陽郡に屬す。今の安徽省蕪湖道に屬す。
〔三一〕 林歷山。黠縣に在り。
〔三二〕 逆走。却き走る也。
〔三三〕 權、歛縣を分ちて徙新・新定・休陽・黎陽と爲し、黠を并せて六縣と爲し、新都郡を置く。

卷の第六十六

漢紀五十八

孝獻皇帝辛

〔一〕 建安十四年、春三月、曹操の軍、譙に至る。

孫權、合肥を圍み、久しくして下らず。權、輕騎を率ひ、身づから往きて敵を突かんと欲す。長史張紘諫めて曰はく、「夫れ兵は凶器、戰は危事なり。今、〔二〕 麾下、盛壯の氣を恃み、彊暴の虜を忽せにす。三軍の衆、寒心せざるもの莫し。將を斬り旗を奪り、威・敵場に震ふと雖も、此れ乃ち偏將の任にして、主將の宜しきに非ざるなり。願はくは責・育の勇を抑へ、霸王の計を懷け」と。權乃ち止む。曹操、將軍張喜を遣はし、兵を將ゐて圍を解かしめんとす。久しくして未だ至らず。揚州の別駕楚國の蔣濟、密に刺史に白し、偽りて喜の書を得たるまねして云はく、「步騎四萬、已に 〔三〕 雩婁に到れり」と。主簿を

〔一〕 建安十四年。西紀二〇九年。
〔二〕 譙に至る。赤壁より還るなり。
〔三〕 麾下。權、軍中に在るを以て、故に麾下と稱す。
〔四〕 雩婁。縣の名、廬江郡に屬す。今の河南省汝陽道商城縣の東北。

遣はして喜を迎へしむ。三部の使、書を齎して城中の守將に語ぐ。一部は城に入るを得、二部は權の兵に得らる。權、之を信じ、遽に圍を燒きて走る。

秋七月、曹操、水軍を引る。渦より淮に入り、肥水に出で、合肥に軍し、芍陂の屯田を開く。

冬十月、荊州、地震ふ。

十二月、操の軍、譙に還る。

廬江の人陳蘭・梅成、灊・六に據りて叛す。操、盪寇將軍張遠を遣はし、討ちて之を斬る。因つて遠をして樂進・李典等と與に、七千餘人を將る、合肥に屯せしむ。

周瑜、曹仁を攻むること歲餘、殺傷する所甚だ衆し。仁、城を委てて走る。權、瑜を以て南郡の太守を領し、江陵に屯據せしめ、程普は江夏の太守を領し、沙羨に治し、呂範は彭澤の太守を領し、呂蒙は尋陽の令を領す。劉備、權を表して、車騎將軍(事)を行ひ、徐州の牧を領せしむ。會劉琦卒す。權、備を以て荊州の牧を領せしむ。周瑜、南岸の地を分ち、以て備に給す。備、營を油口に立て、改めて公安と名づく。權、妹を以て備に妻す。妹、才捷剛猛に

- 【五】渦淮。竝に川の名。
- 【六】芍陂。安徽省淮涇道壽縣の南に在り。
- 【七】灊六。竝に縣の名、皆、廬江郡に屬す。灊は今の安徽省安慶道霍山縣。六は同六安縣の地。
- 【八】權云云。三國志劉志先主傳には、羣下、推して荊州の牧と爲すとあり。吳志孫權・周瑜の二傳には、唯だ、備、荊州の牧を領すとあり。
- 【九】南岸の地。荊江の南岸、即ち零陵・桂陽・武陵・長沙の四郡の地なり。
- 【一〇】油口。油水の江に注ぐ處。今の湖北省荊南道公安縣の西に在り。

して、諸兄の風有り。侍婢百餘人、皆、刀を執りて侍立す。備、入る毎に、(一)心常に凜凜たり。曹操、密に九江の蔣幹を遣はし、往きて周瑜に説かしむ。(二)幹、才辯を以て、江淮の間に獨歩す。乃ち布衣葛巾し、自ら私行に託して瑜に詣る。瑜出でて之を迎へ、立ちて幹に謂ひて曰はく、(三)子翼、良に苦しみ、遠く江湖を涉り、曹氏の爲めに説客と作るや」と。因つて幹を延き、與に營中を周觀し、行

倉庫・軍資・器仗を視し、訖りて還りて飲宴し、之に侍者・服飾・珍玩の物を示し、因つて幹に謂つて曰はく、「丈夫、世に處り、知己の主に遇ひ、外は君臣の義に託し、内は骨肉の恩を結び、言行はれ計従はれ、禍福、之を共にせば、假使蘇・張、更に生るとも、能く其の意を移さんや」と。幹但だ笑ふのみ、終に言ふ所無し。還りて操に白し、「瑜の雅量高致は、言辭の能く問する所に非ざるなり」と稱す。

丞相の掾和洽、曹操に言つて曰はく、「天下の人、材徳各殊なり、一節を以て取る可からざるなり。儉素、中に過ぐるは、自ら以て身を處するは則ち可なり。此を以て物を格さば、失ふ所、或は多からん。今、朝廷の議、吏、新衣を著・好車に乗る者有れば、之を清ならずと謂ひ、形容飾らず・衣裘敝壞する者をば、之を廉潔と謂ふ。士大夫をして故らに其の衣を汗辱し、其の輿服を藏し・朝府の大吏をして、或は自ら壺飧を挈へ、以て官寺に入らしむるに至る。夫れ教を

- 【一】心云云。圖られんことを恐るる也。
- 【二】幹云云。江淮の人士、能く幹の才辯に敵する者無し。
- 【三】子翼。蔣幹の字。
- 【四】蘇張。蘇秦、張儀。
- 【五】格。正す也。
- 【六】壺飧。壺の中に入れたる食物。辨當をいふ。

立て俗を觀るは、中庸に處り、繼ぐ可きを爲すを貴ぶなり。今、一概にして堪へ難きの行を崇び、以て殊塗を檢す。勉めて之を爲さば、必ず疲瘁する有らん。古の大教は、務めて人情を通ずるに在るのみ。凡そ激詭の行は、則ち隱僞を容る」と。操、之を善しとす。

十五年、春、操令を下して曰はく、「孟公綽は、趙・魏の老と爲れば、則ち優なれども、以て滕・薛の大夫と爲す可からずと。若し必ず廉士にして、而る後用ふ可くば、則ち齊桓は其れ何を以てか世に霸たらん。二三子、其れ我を佐けて、明かに仄陋を揚げ、唯だ才を是れ擧げよ。吾、得て之を用ひん」と。

二月乙巳朔、日、之を食する有り。冬、曹操、銅雀臺を鄴に作る。

十二月己亥、操、令を下して曰はく、「孤、始め孝廉に擧げられ、自ら以へらく、本、嚴穴の知名の士に非ず、恐らくは世人の凡愚とする所と爲らんと。好く政教を作し、以て名譽を立てんと欲す。

- 【一七】 中庸。中正の常道。
- 【一八】 殊塗。異なりたる行爲。
- 【一九】 檢。檢束する也。
- 【二〇】 疲瘁。つかれやむ。
- 【二一】 激詭。過激詭異。
- 【二二】 孟公綽云云。論語憲問篇に見ゆ。孔子の言。趙魏は大國、滕薛は小國なり。人各、其の適する所あるを以て、其の適材を適所に置くべきを云ふ。
- 【二】 齊桓。管仲は、富、公室に擬し、三歸の臺を築き、樹して門を塞ぎ、反坫あり。而るに桓公、これを用ひて霸たり。
- 【三】 仄陋。側陋。微賤なる者をいふ。
- 【四】 銅雀臺は鄴城の西北に在り。
- 【五】 孝廉云云。操、年二十にして孝廉に擧げられ、郎と爲る。

故に濟南に在るや、殘を除き穢を去り、心を平かにして選舉す。是を以て、疆豪の忿る所と爲り、家禍を致さんことを恐る。故に病を以て郷里に還りぬ。時に年紀尙は少し。乃ち譙の東五十里に於て、精舍を築く。秋夏は書を讀み、冬春は射獵し、二十年の規を爲し、天下の清きを待ち、乃ち出でて仕へんと欲せしのみ。然れども意の如くなるを得る能はず、徵せられて典軍校尉と爲る。意、遂に更に、國家の爲めに賊を討ち功を立て、墓道に題して、「漢の故の征西將軍曹侯の墓」と言はしめんと欲せり。此れ其の志なり。而して董卓の難に遭値し、義兵を興舉し、後、兗州を領し、黃巾三十萬の衆を破り降し、又、袁術を討撃し、窮沮して死せしめ、袁紹を摧破し、其の二子を梟し、復た劉表を定め、遂に天下を平げ、身、宰相と爲り、人臣の貴きこと已に極まり、意望已に過ぎたり。設し國家をして孤有る無からしめば、當に幾人、帝と稱し、幾人、王と稱すべかりしかを知らず。或は人、孤が疆盛なるを見、又、性、天命を信せず、恐らくは妄に相付度して、「不遜の志有り」と言はん。(孤)毎に用て耿耿たり。故に諸君の爲めに、此の言を陳道す。皆、肝鬲の要なり。然れども孤が便爾

- 【六】 濟南云云。操、濟南の相國たるとき、十餘縣の長吏有り、多く貴戚に阿附し、贓汙狼藉たり。是に於て、奏して其の八を免す。姦宄逃竄し、境内肅然たり。
- 【七】 規。計畫。
- 【八】 典軍云云。五十九卷靈帝中平四年に見ゆ。
- 【九】 董卓云云。五十九卷初平元年に見ゆ。
- 【一〇】 兗州云云。六十卷初平三年に見ゆ。
- 【一一】 袁術云云。六十三卷建安四年に見ゆ。
- 【一二】 袁紹云云。六十三卷建安五年に見ゆ。
- 【一三】 其の二子云云。譚を斬りしこと、六十四卷建安十年に見ゆ。尙を斬りしこと、前卷

典る所の兵衆を委捐して以て執事に還し、歸りて武平侯國に就かんことを欲するは、實に不可なり。何となれば、誠に恐らくは已に兵を離れば、人の禍する所と爲らん。既に子孫の計を爲し、又已に敗れば、則ち國家傾危せん。是を以て、虚名を慕うて實禍に處るを得ざるなり。然れども兼ねて四縣に封せられ、食戸三萬なるは、何の徳か之に堪へん。江湖未だ静ならず、位を讓る可からず。邑士に至りては、得て辭す可し。今、陽夏・柘・苦の三縣・戸二萬を上還し、但だ武平の萬戸を食み、且く以て謗議を分損し、少しく孤の責を減せん」と。

劉表の故の吏士、多く劉備に歸す。備、周瑜が給せる所の地少く、以て其の衆を容るるに足らざるを以て、乃ち自ら京に詣り、孫權を見、(三)荆州に都督たらんことを求む。瑜、權に上疏して曰はく、「劉備は、梟雄の姿を以て、而も關羽・張飛の熊虎の將有り。必ず久しく屈して人の用を爲す者に非ず。愚謂ふに、大計、宜しく備を徙して吳に置き、盛に爲めに宮室を築き、其の美女玩好を多くし、以て其の耳目を娛しませ、此の二人を分ちて、各一方に置き、瑜の如き者をして挟みて與に攻戰するを得しむべし。大事、定む可からん。今、猥に土地を割き、以

十二年に見ゆ。

【一】劉表云云。前卷前年に見ゆ。

【二】不遜の志。天位を篡はんとするをいふ。

【三】耿耿。憂ふる貌。

【四】陳道。のべ言ふ。

【五】肝膈。肝臟、胸膈。

【六】江湖云云。孫權・劉備の割據するをいふ。

【七】京。今の江蘇省金陵道丹徒縣。權、時に京に居る。

【八】荆州云云。荆州は八郡あり。瑜既に江南の四郡を以て備に給す。備、又、兼ねて江漢の間の四郡を得んと欲する也。

て之に(三)資業し、此の三人を聚めて、俱に疆場に在らしめば、恐らくは蛟龍、雲雨を得ば、終に池中の物に非ざらん」と。呂範も亦、之を留めんことを勸む。權以へらく、曹操、北方に在り、當に廣く英雄を擧るべしと。(言ニ)瑜・範ノ從はず。備、公安に還り、久しうして乃ち之を聞き、歎じて曰はく、「天下の智謀の士は、見る所略ば同じ。時に孔明、孤を諫めて「行く莫かれ」といふ。其の意も亦此を慮りしなり。孤方に危急にして、往かざるを得ざりき。此れ誠に險塗にして、殆ど周瑜の手を免れざらんとせり」と。周瑜、京に詣りて權に見えて曰はく、「今、(三)曹操は新に敗れ、憂、腹心に在り。未だ將軍と兵を連ねて(四)相事とする能はざらん。乞ふ奮威と俱に、進みて蜀を取り、而して張魯を并せ、因つて奮威を留めて、其の地を固守し、馬超と結援せしめ、瑜は還りて將軍と與に襄陽に據り、以て操を蹙めん。北方、圖る可からん」と。權、之を許す。奮威とは、孫堅の弟の子奮威將軍丹陽の太守瑜なり。

【一】資業。これに土地を資して霸業を成さしむるをいふ。

【二】曹操云云。操、赤壁の敗を以て、威望頓に損し、中國の人、或は其の敗に因りてこれを圖らんと欲するをいふ。

【三】相事とすとは、相與に戰爭に従事するをいふ。

【四】修短。壽命の長短。

周瑜、江陵に還り、行装を爲し、道に於て病困し、權に牋を與へて曰はく、(五)「修短は命なり。誠に惜むに足らず。但だ、微志未だ展べず。復た教命を奉せざるを恨むのみ。方今、曹操、北に在り、疆場未だ静ならず。劉備・寄寓し、虎を養ふに似たる有り。天下の事、未だ終始を知らず。此れ朝士の肝食の秋、至尊の慮を垂るるの日なり。魯肅は忠烈にして、事に臨みて苟くもせず。以て瑜に代ふ可し。

儻し言ふ所采る可くんば、瑜・死すとも朽ちじ」と。【二〇】巴丘に卒す。權、之を聞き、哀慟して曰はく、「公瑾は王佐の資有り。今忽ち短命なり。孤何にか頼らんや」と。自ら其の喪を【二一】蕪湖に迎ふ。瑜、一女・二男有り。權、長子登の爲めに其の女を娶り、其の男循を以て騎都尉と爲し、妻すに女を以てし、胤を興業都尉と爲し、妻すに宗女を以てす。初め瑜、孫策に友とせられ、太夫人、又、權をして兄を以て之を奉せしむ。是の時、權、位、將軍たり。諸將賓客、禮を爲すこと簡を尙ふ。而るに瑜獨り先づ敬を盡し、便ち臣節を執る。程普、頗る年長を以て、數、瑜を陵ぎ侮る。瑜、節を折りて之に下り、終に與に校せず。普、後、自ら敬服して、之を親重す。乃ち人に告げて曰はく、「周公瑾と交はるは、【二二】醇醪を飲むが若く、覺えず自ら醉ふ」と。權、魯肅を以て奮武校尉と爲し、瑜に代りて兵を領せしめ、程普をして南郡の太守を領せしむ。魯肅、權に勸む、「荊州を以て劉備に借し、與に共に曹操を拒げ」と。權、之に従ふ。乃ち豫章を分ちて番陽郡と爲し、長沙を分ちて漢昌郡と爲し、復た程普を以て江夏の太守を領せしめ、魯肅を漢昌の太守と爲し、【二三】陸口に屯せしむ。初め權、呂蒙に謂つて曰はく、「卿、今、【二四】塗に當り事を掌る。學ばざるべからず」と。蒙、辭するに軍中多務なるを以てす。權曰はく、「孤豈に卿が經を治めて博士と爲るを欲

【二〇】 巴丘に卒す。瑜死する時、年三十六。巴丘は山の名。湖南省武陵道岳陽縣城内の西南隅に在り。
 【二一】 蕪湖。縣の名、丹陽郡に屬す。今の安徽省蕪湖道蕪湖縣の地。
 【二二】 醇醪。濃醇なる濁酒。
 【二三】 陸口。地名、今の湖北省江漢道嘉魚縣の西南に在り。
 【二四】 塗に當る。路に當る。要職に在るをいふ。

せんや。但だ當に【二五】涉獵して往事を見るべきのみ。卿、多務と言へども、孤に執若ぞ。孤嘗て書を讀み、自ら以爲へらく、大に益する所有りと。」蒙乃ち始めて學に就く。魯肅が尋陽に過るに及びて、蒙と論議し、大に驚きて曰はく、「卿、今は才略、復た吳下の阿蒙に非ず」と。蒙曰はく、「士別れて三日なれば、即ち更に【二六】刮目して相待つ。大兄、何ぞ事を見るの晩きや」と。肅遂に蒙の母を拜し、友を結びて別る。劉備、從事龐統を以て【二七】耒陽の令【二八】を守らしむ。縣に在りて治まらず。官を免す。魯肅、備に書を遺りて曰はく、「龐士元は【二九】百里の才に非ざるなり。【三〇】治中別駕の任に處らしめば、始めて當に其の驥足を展ぶべきなるのみ」と。諸葛亮も亦之を言ふ。備、統を見、與に善く【三一】譚じ、大に之を器とし、遂に統を用ひて治中と爲し、親待すること諸葛亮に亞ぎ、亮と竝に軍師中郎將と爲す。

初め蒼梧の士燮、交阯の太守と爲る。交州の刺史朱符、夷賊に殺され、州郡擾亂す。燮、其の弟壹を表して合浦の太守を領せしめ、贛をして九眞の太守を領せしめ、武をして南海の太守を領せしむ。燮、體器寛厚にして、中國の士人、多く往きて之に依り、一州に雄長とし、萬里に偏在し、威尊、上無く、出入の儀衛

【二五】 涉獵。涉は水を渉るが如く、獵は獸を獵するが如きなり。これを歴覽して必ずしも專精ならざるを言ふ。
 【二六】 刮目。目をこすりて吃と見る也。
 【二七】 耒陽。縣の名、桂陽郡に屬す。湖南省衡陽道耒陽縣。
 【二八】 百里の才。百里は縣をいふ。縣の令長たるに適せる小才をいふ。
 【二九】 別駕從事史は刺史に從つて部を行るに、別に一乘の傳車に乗る、故にこれを別駕と謂ふ。治中從事史は中に居りて事を治め、衆曹を主る。
 【三〇】 譚。談と同じ。

甚だ盛に、百蠻を震服す。朝廷、南陽の張津を遣はして交州の刺史と爲す。津、鬼神の事を好み、常に絳帕頭（三七）を着、琴を鼓し香を燒き、道書（三六）を讀みて云はく、「以て化を助く可し」と。其の將區景に殺さる。劉表、零陵の賴恭を遣はし、津に代りて刺史と爲す。是の時、蒼梧の太守史璜・死す。表、又、吳巨を遣はして之に代らしむ。朝廷、變に璽書を賜ひ、變を以て綏南中郎將と爲し、七郡を董督せしめ、交阯の太守を領すること故の如し。巨と恭と相失す。巨、兵を擧げて恭を逐ふ。恭走りて零陵に還る。孫權、番陽の太守臨淮の步騭を以て交州の刺史と爲す。士燮、兄弟を率ゐて、（三九）節度を奉承す。吳巨、外は附き内は違ふ。黠誘うて之を斬る。威勢大に震ふ。權、燮に左將軍を加ふ。燮、子を遣はして入りて質たらしむ。是に由りて、嶺南始めて權に服屬す。

【三七】 絳帕頭。深紅色の帕頭。帕頭は頭巾の類。
 【三六】 漢の五官中郎將は五官郎を主るのみ、未だ嘗て官屬を置かざりし也。光祿勳に領屬し、未だ嘗て丞相の副たらざりしなり。
 【三九】 倉曹屬。公府の倉曹は、倉穀の事を主る、掾あり、屬あり。

十六年、春正月、曹操の世子丕を以て（一）五官中郎將と爲し、官屬を置き、丞相の副と爲す。三月、操、司隸校尉鍾繇を遣はして張魯を討たしめ、征西護軍夏侯淵等をして、兵を將ゐて河東に出で、繇と會せしむ。（二）倉曹屬高柔諫めて曰はく、「大兵西に出でば、韓遂・馬超、疑つて己を襲ふと爲ひ、必ず相扇動せん。宜しく先づ三輔を招集すべし。三輔苟くも平がば、漢中は檄を傳へて定む可

からん」と。操従はず。關中の諸將、果して之を疑ひ、馬超・韓遂・侯選・程銀・楊秋・李堪・張橫・梁興・成宜・馬玩等、十部皆反き、其の衆十萬、潼關に屯據す。操、安西將軍曹仁を遣はし、諸將を督して之を拒がしめ、救して、壁を堅くし・與に戰ふ勿からしむ。五官の將丕に命じて、留まりて鄴を守らしめ、奮武將軍程昱を以て丕の軍事に參せしめ、（三）門下督廣陵の徐宣を左護軍と爲し、留まりて諸軍を統べしめ、樂安の國淵を居府の長史と爲し、留事を統べしむ。秋七月、操自ら將として超等を撃つ。議者多く言はく、「關西の兵は長矛に習ふ。前鋒を精選するに非ずんば、當る可からざらん」と。操曰はく、「戰は我に在り、賊に在るに非ざるなり。賊、長矛に習ふと雖も、將に以て刺すを得ざらしめんとす。諸君、但だ之を觀よ」と。八月、操、潼關に至り、超等と關を夾みて軍す。操、急に之を持し、而して潛に徐晃・朱靈を遣はし、步騎四千人を以て、蒲阪津を渡り、河西に據りて營を爲さしむ。閏月、操、潼關より北して河を渡る。兵衆先づ渡る。操、獨り虎士百餘人と與に、南岸に留まりて後を斷つ。馬超、步騎萬餘人を將ゐて之を攻む。矢下ること雨の如し。操猶ほ胡牀に據りて動かす。許楮、操を扶けて船上らしむ。船工、

【一】 操、關中を會てて、遠く張魯を征するは、虜を伐ち虜を取るの計なり。蓋し、超・遂を討たんと欲すれども、名無し、先づ魯を討つの勢を張り、以て其の反を速かにし、然る後兵を加へんとするなり。
 【二】 潼關は、弘農華陰縣に在り。今の陝西省關中道潼關縣に在り。
 【三】 門下督。門下に居る督將。
 【四】 戰ふことは我に在りて、彼に在らず、故に以て勝を制す可し。此れ未だ常人と與に言ひ易からざるなり。
 【五】 蒲阪津。蒲阪縣の西に在り。即ち今の山西省河東道永濟縣の西に在り。黄河の渡津の處なり。

流矢に中りて死す。楮、左手もて馬臺を擧げて以て操を蔽ひ、右手もて船を刺す。校尉丁斐、牛馬を放ちて以て賊に餌とす。賊亂れて牛馬を取る。操乃ち渡るを得たり。遂に蒲阪より西河に渡り、河に循うて甬道を爲りて南す。超等退きて渭口に拒ぐ。操乃ち多く疑兵を設け、潜に舟を以て兵を載せ、渭に入りて浮橋を爲り、夜、兵を分ちて、營を渭南に結ぶ。超等、夜、營を攻む。伏兵撃ちて之を破る。超等、渭南に屯し、使を遣はし、河以西を割きて和を請はんことを求む。操許さず。九月、操、軍を進めて悉く渭を渡る。超等數戰を挑む。又、許さず。固く地を割かんことを請ひ、任子を送らんことを求む。賈詡以爲はく、「僞りて之を許す可し」と。操復た計策を問ふ。詡曰はく、「之を離さんのみ」と。操曰はく、「解せり」と。韓遂、操と相見んと請ふ。操、遂と舊有り。是に於て、馬を交へて語り、時を移す。軍事に及ばず、但だ京都の舊故を説き、手を拊ちて歡笑す。時に秦胡の觀る者、前後重沓す。操笑つて之に謂つて曰はく、「爾、曹公を觀んと欲するか。(曹公)亦猶は人のごときなり。四目兩口有るに非ず、但だ智多きのみ」と。既に罷め、超等、遂に問ふ、「公、何をか言へる」と。遂曰はく、「言ふ所無かりき」と。超等、之を疑ふ。他

- 【八】馬臺。馬のくら。
- 【九】渭口。地名、渭水の河に入る處。今の陝西省關中道華陰縣の東北。
- 【一〇】離す。離間する也。
- 【一一】解せり。卿の言ふ所を了解せりとの意。
- 【一二】遂、樊稠と馬を交へて語り、而して以て稠を斃すを得たり。曹操と、馬を交へて語り、乃ち以て自ら斃る。然る後、遂が稠を過せし所以の者は、數を用ひしに非ざるを知る。马超等が遂を疑ふば、猶ほ李傕が稠を疑ひしがごときなり。
- 【一三】公。曹操を指す。

日、操、又、遂に書を與ふ。點竄する所多く、遂が改め定むる者の如くす。超等、愈々遂を疑ふ。操乃ち與に日を克して會戰す。先づ輕兵を以て之を挑み、戰ふこと良久しくして、乃ち虎騎を縦ちて夾撃し、大に之を破り、成宜、李堪等を斬る。遂、超、涼州に犇り、楊秋、安定に犇る。諸將、操に問うて曰はく、「初め賊、潼關を守り、渭北は道缺けたり。河東より馮翊を撃たずして、反つて潼關を守り、日を引きて而る後北に渡りしは、何ぞや」と。操曰はく、「賊、潼關を守る。若し吾、河東に入らば、賊必ず引きて諸津を守らん。則ち西河は未だ渡る可からざらん。吾、故らに兵を盛にして潼關に向ひ、賊、衆を悉して南守し、西河の備虚なり。故に二將、擅に西河を取るを得たり。然る後、軍を引きて北に渡る。賊、吾と西河を争ふ能はざりしは、二將の軍を以てなり。車を連ね柵を樹て、甬道を爲りて南し、既に(敵)勝つ可からざるを爲し、且つ以て弱きを示し、渭を渡りて堅壘を爲り、虜至れども出でざりしは、之を驕らす所以なり。故に賊、營壘を爲らずして、地を割かんことを求む。吾、言を順にして之を許せるは、其の意に従ひ。(賊)自ら安んじて備を爲さざらしむる所以なり。因つて士卒の力を畜へ、一旦に之を撃ちしは、謂はゆる疾雷、耳を掩ふに及ばざるのみ。兵の變化は、固に一道に非ざるなり」と。始め關中の諸將、一部到る毎に、操輒ち喜色有り。諸將、其の故を問ふ。操曰はく、

- 【一四】點竄。訂正する也。
- 【一五】日を克す。會戰の日を尅定する也。
- 【一六】虎騎。驍勇なる騎士。
- 【一七】缺けたり。缺けて備ばらざるを謂ふ。
- 【一八】二將。徐晃、朱靈。
- 【一九】疾雷云云。淮南子の言。

「關中は長遠なり。若し賊各險阻に依らば、之を征すること、一二年ならずんば、定む可からざらん。今、皆、來り集まる。其の衆、多しと雖も、相歸服するもの莫く、軍、適主無く、一舉にして滅ぼす可く、功を爲すこと差易し。吾、是を以て喜ぶ」と。冬十月、操、長安より、北して楊秋を征し、安定を圍む。秋降る。其の爵位を復し、留まりて其の民を撫せしむ。十二月、操、安定より還る。夏侯淵を留めて長安に屯せしめ、議郎張既を以て京兆の尹と爲す。既、流民を招懷し、縣邑を興復す。百姓、之に懷く。遂、超が叛するや、弘農、馮翊の縣邑、多く之に應ず。河東の民のみ獨り異心無し。操、超等と、渭を夾みて軍を爲し、軍食、一に河東に仰ぐ。超等破るるに及びて、餘畜尙ほ二十餘萬斛。操、乃ち河東の太守杜畿を秩中二千石に増す。

扶風の法正、劉璋の軍議校尉と爲る。璋、用ふる能はず、又、其の州里の俱に、僑客たる者の鄙む所と爲る。正、邑邑として志を得ず。

益州の別駕張松、正と善し。自ら其の才を負み、璋が與に爲す有るに足らざるを付り、常に竊に歎息す。松、璋に勸めて劉備に結ばしむ。璋曰はく、「誰か使とす可き者ぞ」と。松、乃ち正を擧ぐ。璋、正をして往かしむ。正、辭謝し、伴りて已むを得ざる爲して行く。還りて、松の爲めに、備が雄略有るを説き、密に、奉戴して以て州の主と爲さんことを謀る。會、曹操、鍾繇を遣はして漢中に向はし

【一〇】 此の時に當りて、關西の兵最も精強なり、而るに操に破られしは、法制、一ならずればなり。

【一一】 軍議校尉は軍事を議する官。璋能く法正を官にすれども用ふる能はず。

【一二】 僑客。寄寓せる人。

【一三】 邑邑。樂しまざる貌。

む。璋、之を聞き、内に恐懼を懷く。松因りて璋に説きて曰はく、「曹公の兵は、天下に敵無し。若し張魯の資に因り、以て蜀土を取らば、誰か能く之を禦がん。劉豫州は、使君の宗室にして、曹公の深讐なり。善く兵を用ふ。若し之をして魯を討たしめば、魯必ず破れん。魯破れば、則ち益州疆からん。曹公、來ると雖も、能く爲す無からん。今、州の諸將、龐義・李異等、皆、功を恃みて驕豪にして、外意有らんと欲す。豫州を得ずんば、則ち敵は其の外を攻め、民は其の内を攻めん。必敗の道なり」と。璋、之を然りとし、法正をして四千人を將ゐて備を迎へしむ。主簿巴西の黃權諫めて曰はく、「劉左將軍は驍名有り。今、到らんことを請ひ、部曲を以て之を遇せんと欲せば、則ち其の心に滿たじ。賓客を以て禮待せんと欲せば、則ち一國には二君を容れず。若し客、泰山の安き有らば、則ち主、累卵の危き有らん。若かじ境を閉ち以て時の清きを待たんに」と。璋聽かず、權を出して、廣漢の長と爲す。從事廣漢の王累、自ら州門に倒懸して以て諫む。璋、一も納るる所無し。法正、荊州に至り、陰に策を劉備に獻じて曰はく、「明將軍の英才を以て、劉牧の懦弱に乗じ、張松は、州の股肱にして、内に響應せば、以て益州を取らんこと、猶ほ掌を反すがごときなり」と。備疑うて未だ決せず。龐統、備に言つて曰はく、「荊州は荒殘し、人物殫盡し、東に、孫車騎有り、

【一四】 外意云云。其の意、外に就かんと欲する也。

【一五】 劉左將軍。曹操、備を表して左將軍と爲す、故にいふ。

【一六】 廣漢。縣の名、廣漢郡に屬す。故城は今の四川省嘉陵道遂寧縣の東北に在り。

【一七】 別駕は州の上佐なり、故に股肱と曰ふ。

【一八】 孫車騎。備、權を表して車騎將軍と爲す、故にいふ。

北に曹操有り、以て志を得難し。今、益州は、戶口百萬、土沃に財富む。誠に以て資と爲すを得ば、大業、成す可きなり」と。備曰はく、「今、吾と【二五】水火たる者を指せば、曹操なり。操は急を以てし、吾は寛を以てし、操は暴を以てし、吾は仁を以てし、操は【二六】譎を以てし、吾は忠を以てし、毎に操と反せば、事乃ち成る可きのみ。今、小利を以てして信義を天下に失はば、奈何」と。統曰はく、「亂離の時は、固より一道の能く定むる所に非ざるなり。且つ【二七】弱きを兼ね味きを攻め、【二八】逆に取りて順に守るは、古人の貴ぶ所なり。若し事定まるの後、封するに大國を以てせば、何ぞ信に負かん。今日取らずんば、終に人の利と爲らんのみ」と。備、以て然りと爲し、乃ち諸葛亮・關羽等を留めて荊州を守らしめ、趙雲を以て【二九】留營司馬を領せしめ、備、歩卒數萬人を將ゐて益州に入る。孫權、備西に上ると聞き、舟船を遣はして妹を迎へしむ。而して夫人、備の子禪を將ゐて吳に還らんと欲す。張飛・趙雲、兵を勸して江を截ち、乃ち禪を得て還る。劉璋、在所に救して備に供奉せしむ。備、境に入る。事歸るが如く、前後の贈遺、巨億を以て計る。備、巴郡に至る。巴郡の太守嚴顏、心を拊ちて歎じて曰はく、「此れ謂はゆる「獨り窮山に坐し、虎を放ちて自ら衛る」者なり」と。備、【三〇】江州より北

【二五】 水火。其の性相反するをいふ。
 【二六】 譎。詐なり。
 【二七】 弱きを兼ね味きを攻む。尙書仲虺の言。
 【二八】 逆に取りて順に守る。漢書に、陸賈曰はく、湯武は逆にして取りて順にしてこれを守ると。
 【二九】 留營司馬。留營の軍事を掌る。
 【三〇】 江州。縣の名、巴郡の治所。故城は今の四川省東川道巴縣の西に在り。

して【三一】墊江水に由りて、涪に詣る。璋、歩騎三萬餘人を率ゐ、車乘、帳幔、精光、日に耀き、往きて之に會す。張松、法正をして備に白さしむ、「便ち會に於て璋を襲へ」と。備曰はく、「此の事は倉卒にす可からず」と。龐統曰はく、「今、會に因りて之を執へば、則ち將軍、兵を用ふるの勞無くして、坐ながら一州を定めんと。備曰はく、「初めて他國に入り、恩信未だ著はれず。此れ不可なり」と。璋、備を推して大司馬【三二】を行はしめ、司隸校尉を領せしむ。備も亦璋を推して鎮西大將軍【三三】を行はしめ、益州の牧を領せしむ。將ゐる所の吏士、更に【三四】相之適し、歡飲すること百餘日。璋、備に兵を増し、厚く資給を加へ、張魯を撃たしめ、又、白水の軍を督せしむ。備、軍三萬餘人を并せ、車甲器械、資貨甚だ盛なり。璋、成都に還る。備、北して【三五】葭萌に到る。未だ即ち魯を討たず、厚く恩徳を樹る、以て衆心を收む。

【三一】 墊江。縣の名、今の四川省東川道合川縣治。
 【三二】 涪。今の四川省西川道綿陽縣の地。
 【三三】 帳幔。帷帳幔幕。
 【三四】 相之適。相往來する也。之は往く也。
 【三五】 白水。縣の名、廣漢郡に屬す。關あり。故城は今の四川省嘉陵道昭化縣に在り。
 【三六】 葭萌。縣の名、廣漢郡に屬す。故城は今の四川省昭化縣の東南五十里に在り。
 【三七】 常林は時に五官將の功曹たり。

十七年、春正月、曹操、鄴に還る。操に詔して、贊拜するに名いはず、朝に入りて趨らず、劍履して殿に上らしむること、蕭何の故事の如くす。操の西征するや、河間の民田銀・蘇伯・反し、幽冀を扇動す。五官將丕、自ら之を討たんと欲す。【三八】功

曹常林曰はく、「北方の吏民は、安を樂しみ亂を厭ひ、化に服すること已に久しく、善を守る者多し。銀・伯は犬羊相聚まる、害を爲す能はざらん。方今、大軍、遠きに在り、外に疆敵有り。將軍、天下の鎮と爲り、輕しく動き遠く擧げば、克つと雖も武ならじ」と。乃ち將軍賈信を遣はして之を討らしむ。時に應じて克滅す。餘賊千餘人、降らんと請ふ。議者皆曰はく、「公、舊法有り、圍まれて而る後降る者は、赦さず」と。程昱曰はく、「此乃ち擾攘の際、權時の宜なり。今、天下略ぼ定まる。之を誅す可からず。縦ひ之を誅すとも、宜しく先づ啓聞すべし」と。議者皆曰はく、「軍事は、専らにする有りて請ふ無し」と。昱曰はく、「凡そ命を専らにするは、臨時の急有りと謂ふなるのみ。今、此の賊は、制、賈信の手に在り。故に老臣、將軍の之を行ふを願はざるなり」と。丕曰はく、「善し」と。即ち操に白す。操、果して誅せず。既にして昱の謀なるを聞き、甚だ悦びて曰はく、「君は徒に軍計に明かなるのみに非ず、又、善く人の父子の間を處す」と。故事に、賊を破る文書は、一を以て十と爲す。國淵、首級を上すに、皆、其の實數の如くす。操、其の故を問ふ。淵曰はく、「夫れ外寇を征討するに、其の斬獲の數を多くするは、以て武功を大にして民聽を聳かさんと欲すればなり。河間は封域の内に在り。銀等が叛逆せしは、克捷して功有りと雖も、淵竊に之を恥づ」と。操大に悦ぶ。

- 【一】 天下の鎮。留まりて郷を守るをいふ。
- 【二】 善く云云。丕に勸めて殺を専らにせしめざるを以てなり。
- 【三】 國淵、時に留事を統ぶ。

夏五月癸未、衛尉 馬騰を誅し、三族を夷ぐ。

六月庚寅晦、日、之を食する有り。

秋七月、螟あり。

馬超等の餘衆、藍田に屯す。夏侯淵擊ちて之を平ぐ。郿の賊梁興、馮翊を寇略す。諸縣恐懼し、皆、郡下に寄治す。議者以爲へらく、當に移りて險阻に就くべしと。左馮翊(河南)鄭渾曰はく、「興等破散し、山谷に藏竄す。隨ふ者有りと雖も、率ね脇されて従ふのみ。今、當に廣く降路を開き、威信を宣諭すべし。而るに險に保して自ら守るは、此れ弱きを示すなり」と。乃ち吏民を聚め、城郭を治め、守備を爲し、民を募りて賊を逐はしめ、其の財物・婦女を得れば、十に七を以て賞す。民大に悦び、皆、賊を捕へんことを願ふ。賊の・妻子を失へる者、皆還り、降らんことを求む。渾、其の他の婦女を得るを責め、然る後之を還す。是に於て轉た相寇盜し、黨與離散す。又、吏民の・恩信有る者を遣はし、山谷に分布し、之に告諭せしむ。出づる者相繼ぐ。乃ち諸縣の長吏をして、各、本治に還り、以て之を安集せしむ。興等懼れ、餘衆を將ゐて郿城に聚まる。操、夏侯淵をして渾を助けて之を討たしむ。遂に興を斬る。餘黨悉く平ぐ。渾は、泰の弟なり。

- 【五】 馬騰が郷に詣ること、前卷十三年に見ゆ。
- 【六】 郿。縣の名、左馮翊に屬す。今の陝西省榆林道郿縣の地。
- 【七】 泰。鄭泰。董卓に用ひられて、卓を圖らんと欲せし者なり。
- 【八】 時に許靖、蜀に在り、諸王を立つるを聞き、曰はく、これを翕めんと將欲すれば必

九月庚戌、皇子熙を立てて齊陰王と爲し、懿を山陽王と爲し、遼を濟北王と爲し、敦を東海王と爲す。

初め張紘、秣陵の山川の形勝なるを以て、孫權に勸む、『以て治所と爲せ』と。劉備東して秣陵を過ぐるに及びて、亦、權に勸む、『一之に居れ』と。權、是に於て、石頭城を作り、治を秣陵に徙し、秣陵を改めて建業と爲す。

呂蒙、曹操が兵を東せんと欲するを聞き、孫權に説き、『濡須水口を夾みて塙を立てしむ。諸將皆曰はく、『岸に上りて賊を撃ち、足を洗うて船に入る。何ぞ塙を用ふるを爲さん』と。蒙曰はく、『兵は利鈍有り、戦は百勝無し。如し邂逅して敵の歩騎人に覺る有り、水に及ぶに遑あらずんば、其れ船に入るを得んや』と。權曰はく、『善し』と。遂に濡須の塙を作る。冬十月、曹操、東して孫權を撃つ。

董昭、曹操に言つて曰はく、『古より以來、人臣、世を匡すに、未だ今日の功有らず。今日の功有りて、未だ久しく人臣の執に居る者有らざるなり。今、明公、懋徳有るを恥ぢ、名節を保つを樂しむ。然れども大臣の執に處り、人をして大事を以て己を疑はしむ。誠に重ねて慮らざる可からざるなり』と。乃ち列侯・諸將と議して以はく、『丞相をば、宜しく爵を國公に進め、(一)九錫して物を備へ、

す姑くこれを張り、これを奪はんと將欲すれば、必ず姑くこれを與ふとは、其れ孟徳の謂かと。

【九】秣陵。丹陽郡に屬す。今の江蘇省金陵道江寧縣の地。

【一〇】濡須。水の名、安徽省安慶道巢縣の南に在り。

【一一】九錫。大勳ある臣下に特に賜はる九種の賜物をいふ。

以て殊勳を彰すべし』と。荀彧以爲はく、『曹公は本義兵を興し、以て朝を匡し國を寧んじ、忠貞の誠を秉り、退讓の實を守る。(二)君子は人を愛するに徳を以てす。宜しく此の如くなるべからず』と。操、是に由りて、悦ばず。孫權を撃つに及びて、表請して彧をして軍を譙に勞はしめ、因つて輒ち彧を留め、侍中光祿大夫を以て、節を持し、丞相の軍事に參せしむ。操の軍、濡須に向ふ。彧、疾を以て壽春に留まり、藥を飲みて卒す。彧、行義修整にして、智謀有り、好みて賢を推し士を進む。故に時の人皆之を惜む。

臣光曰はく、孔子の仁を言ふや重し。子路・冉求・公西赤・門人の高第。令尹子文・陳文子・諸侯の賢大夫より、皆、以て之に當るに足らず。而るに獨り管仲の仁を稱するは、豈に其の齊桓を輔佐し、大に生民を濟へるを以てに非ずや。齊桓の行は狗彘の若し。管仲、羞ぢずして之に相たり。其の志、蓋し、桓公に非ざれば則ち生民得て濟ふ可からずと以へばなり。漢の末大に亂れ、羣生塗炭す。高世の才に非ざるよりは、濟ふ能はざるなり。然れば則ち荀彧、魏武を捨てて、將た誰にか事へんや。齊桓の時は、周室、衰へたりと雖も、未だ建安の初の若くならざるなり。建安の初は、四海蕩覆し、尺土一民も、皆、漢の有に非ず。荀彧、魏武を佐けて之を興し、賢を擧げ能を用ひ、卒を訓へ兵を厲まし、機を決し策を發し、征伐して四もに克ち、遂に能く弱を以て彊と爲

【二】君子云云。禮記檀弓に會子曰はく、君子の人を愛するや徳を以てし、細人の人を愛するや姑息を以てすと。

【三】魏武。即ち曹操。

し、亂を化して治と爲し、天下を十分して其の八を有つ。其の功、豈に管仲の後に在らんや。管仲は子糾に死せず、而して荀彧は漢室に死せり。其の仁、復た管仲の先に居る。而るに杜牧は乃ち以爲へらく、『彧が魏武に兗州を取らんことを勸むるときは、則ち之を高・光に比し、官渡にて許に還らしめざるときは、則ち之を楚・漢に比し、事就り功畢るに及びては、乃ち名を漢代に邀めんと欲す。之を盗に墻を穴ち置を發くを教へて・而も與に同じく擧げざるに譬ふ。盗と爲さざるを得んや』と。臣以爲へらく、孔子稱す、『文、質に勝つは則ち史』と。凡そ史たる者、人の言を記するに、必ず以て之を文る有り。然れば則ち魏武を高・光・楚・漢に比するは、史氏の文なり。豈に皆彧の口づから言ふ所ならんや。是を用て彧を貶するは、其の罪に非ず。且つ魏武をして帝と爲らしめば、則ち彧は佐命の元功たり、蕭何と同じく賞せられん。彧、此を利とせずして、身を殺して以て名を邀むるを利とするは、豈に人の情ならんや。

十二月、星有り 五諸侯に幸す。

劉備、葭萌に在り。龐統、備に言つて曰はく、『今、陰に精兵を選びて、晝夜、道を兼ね、徑に成都を襲はば、劉璋は既に武ならず、又素より豫め備ふる無ければ、大軍卒に至らんには、一舉して便

- 【二四】 子糾。桓公の兄。管仲初めこれに傳たり。
- 【二五】 高・光。前漢の高帝、後漢の光武。
- 【二六】 楚・漢。項羽と劉邦（前漢の高祖）。
- 【二七】 文云。論語雍也篇に見ゆ。
- 【二八】 五諸侯。東井の北に在る五星。

ち定まらん。此れ上計なり。楊懷・高沛は、璋の名將にして、各一彊兵に仗り、關頭を據守す。聞く、數、賤有り璋を諫め、將軍を發遣して荊州に還らしめんとすと。將軍、遣はして與に相聞し、『荊州に急有り、還りて之を救はんと欲す』と説かしめ、竝に裝束せしめ、外、歸計を作さば、此の二子、既に將軍の英名に服し、又、將軍の去るを喜べば、計るに必ず輕騎に乘りて來り見えん。將軍、此に因りて之を執へ、進みて其の兵を取り、乃ち成都に向はんは、此れ中計なり。退きて白帝に還り、荊州を連引し、徐ろに還りて之を圖らんは、此れ下計なり。若し沈吟して去らずんば、將に大困を致さんとす。久しくす可からず』と。備、其の中計を然りとす。曹操が孫權を攻むるに及びて、權、備を呼びて自ら救はんとす。備、璋に書を貽りて曰はく、『孫氏と孤とは、本唇齒たり。而るに關羽の兵弱し。今、往きて救はずんば、則ち曹操必ず荊州を取り、轉じて州界を侵さん。其の憂、張魯よりも甚だし。魯は自ら守るの賊にして、慮るに足らざるなり』と。因つて萬兵及び資糧を益さんことを求む。璋但だ兵四千を許し、其餘は皆半を給す。備因つて其の衆を激怒して曰はく、『吾、益州の爲めに、彊敵を征し、師徒勤瘁す。而るに財を積み賞を吝む。何を以て士大夫をして死戦せしめんや』と。張松、書して備及び法正に與へて曰はく、『今、大事、立つに垂なんとし、如何ぞ此を釋てて

- 【一九】 關頭。白水の關頭。
- 【二〇】 白帝。即ち巴東の魚復縣城なり。公遜逃、成都に據り、自ら白帝と稱し、魚復を改めて白帝城を曰ふ。故城は今の四川省東川道秦節縣の東に在り。
- 【二一】 州界。益州の界をいふ。

去るや」と。松の兄廣漢の太守肅、禍の己に及ばんことを恐れ、因つて其の謀を發く。是に於て、璋收へて松を斬り、關戍の諸將に敕して、文書、皆、復た備と關通するを得る勿からしむ。備大に怒り、璋の白水軍の督楊懷・高沛を召し、責むるに無禮を以てして之を斬り、兵を勅して徑に關頭に至り、其の兵を并せ、進みて涪城に據る。

十八年、春正月、曹操、軍を濡須口に進む。

步騎四十萬と號す。攻めて孫權の江西の營を破り、其の都督公孫陽を獲たり。權、衆七萬を率ゐて之を禦ぐ。相守ること月餘。操、其の舟船器仗・軍伍整肅なるを見、歎じて曰はく、「子を生まば、當に孫仲謀の如くなるべし。」劉

景升の兒子の如きは、豚犬なるのみ」と。權、賤を爲りて操に與へ、「春水方に生せんとす。公、宜しく速かに去るべし」と説き、別紙に言はく、「足下、死せずんば、孤、安んずるを得じ」と。操、諸將に語りて曰はく、「孫權、孤を欺かず」と。乃ち軍を徹して還る。

庚寅、詔して、十四州を并せて、復た九州と爲す。

- 【一】 大江、東北に流る、故に歴陽より、濡須口に至るまで、皆これを江西と謂ふ。而して建業はこれを江東と謂ふ。
- 【二】 孫仲謀、孫權、字は仲謀。
- 【三】 劉景升、劉表、字は景升。
- 【四】 十四州云云。十四州とは、司・豫・冀・兗・徐・青・荆・揚・益・梁・雍・并・幽・交なり。復た九州と爲すとは、司州の河東・河内・馮翊・扶風、及び幽・并の二州を割きて、冀州に入れ、涼州の統ぶる所を悉く雍州に入れ、又司州の京北を以てこれに入れ、又、司州の弘農・河内を以て豫州に入れ、交州を荊州に入る。則ち司・涼・幽・并を省きて、禹貢の九州に復す。此れ曹操、自ら冀州の牧を領し、其の統ぶる所を廣くして以て天下を制せんと欲するのみ。

夏四月、曹操、鄴に至る。

初め曹操、譙に在り、江に濱する郡縣の孫權に略せられんことを恐れ、徙して内に近からしめんと欲し、以て揚州の別駕蔣濟に問うて曰はく、「昔、孤、袁本初と、官渡に對軍せしとき、燕・白馬の民を徙し、民、走るを得ず、賊も亦敢て鈔せざりき。今、淮南の民を徙さんと欲するは、何如」と。(濟)對へて曰はく、「是の時、兵弱く賊彊かりき。徙さずんば必ず之を失ひしならん。袁紹を破りしより以來、明公の威、天下に震ひ、民、他志無し。人情、土を懷ひ、實に徙るを樂します。懼らくは必ず安んせざらん」と。操從はず。既にして民轉た相驚き、廬江・九江・蕪春・廣陵より、戶十餘萬、皆、東して江を渡り、江西遂に虚し。合肥以南、惟だ皖城のみ有り。濟、後、使を奉じて鄴に詣る。操迎へ見て大に笑つて曰はく、「本但だ賊を避けしめんと欲せしが、乃ち更に驅りて之を盡せり」と。濟を丹陽の太守に拜す。

五月丙申、冀州の十郡を以て曹操を封じて魏公と爲す。丞相を以て冀州の牧を領すること故の如し。又、九錫を加ふ。大輅・戎輅各一、玄牡二、駟、袞冕の服、赤舄、焉に副ひ、軒縣の樂、六佾の舞、朱戶以て居

漢孝獻皇帝建安十八年

【五】 官渡云云。六十三卷建安五年に見ゆ。

【六】 燕・白馬。竝に縣の名、東郡に屬す。燕は春秋の南燕國にして、今の河南省河北道汲縣の地。白馬の故城は、今の河南省河北道滑縣の東北に在り。

【七】 皖縣は廬江郡に屬す。故城は今の安徽省安慶道潛山縣の北に在り。

【八】 丹陽云云。丹陽郡は時に已に孫權に屬し、濟、郡に之を以て得ざりしなり。

【九】 冀州云云。時に冀州の河東・河内・魏郡・趙國・中山・常山・鉅鹿・安平・甘陵・平原凡そ

り、納陛以て登り、虎賁の士三百人、鈇、鉞各一、彤弓一、彤矢百、(一〇) 兹弓十、兹矢千、矩鬯一亩、珪瓚、焉に副ふ。

大に雨水あり。

益州の從事廣漢の鄭度、劉備が兵を擧ぐるを聞き、劉璋に謂つて曰はく、『左將軍、懸軍、我を襲ひ、兵、萬に満たさず、士衆未だ附かず、軍に輜重無く、野穀を是れ資とす。其の計、盡く巴西。梓潼の民を驅りて、涪水以西に入れ、其の倉廩野穀をば一に皆焼除し、壘を高くし溝を深くし、靜に以て之を待つに若くは莫し。彼至りて戰を請ふとも、許す勿かれ。久しく資とする所無くんば、百日を過ぎずして、必ず將に自ら走らんとす。走るとき之を撃たば、此れ必ず禽にせんのみ』と。劉備聞きて之を惡み、以て法正に問ふ。正曰はく、『璋、終に用ふる能はざらん。憂ふる無かれ』と。璋、果して其の羣下に謂つて曰はく、『吾、敵を拒ぎて以て民を安んずるを聞く。未だ民を動かして以て敵を避くるを聞かざるなり』と。度の計を用ひず。璋、其の將劉瓚・冷苞・張任・鄧賢・吳懿等を遣はして備を拒がしむ。皆敗れ、退きて、(二五) 縣竹に保す。懿、軍に詣りて降る。璋復た護軍南陽の李嚴・江夏の費觀を遣はして縣竹の諸軍を督せしむ。嚴・觀、亦、

十郡を以て、魏國と爲す。
【一〇】 赤烏。人君の盛麗なり。
【一一】 軒縣。周禮に、樂縣の位、王は宮縣、諸侯は軒縣と。宮縣は四面に縣くる也。軒縣は其の一面を去る也。

【一二】 六佾。舞佾の數、天子は八、諸侯は六なり。八佾は八八六十四人、六佾は六六三十六人。
【一三】 兹。黑色なり。

【一四】 梓潼。縣の名、廣漢郡に屬す。今の四川省西川道梓潼縣の地。
【一五】 縣竹。縣の名、廣漢郡に屬す。故城は今の四川省西川道德陽縣の北に在り。

其の衆を率ゐて備に降る。備の軍益、彊く、諸將を分遣して屬縣を平げ下さしむ。劉瓚・張任、璋の子循と、退きて、(二六) 雒城を守る。備、軍を進めて之を圍む。任、兵を勸して出で、(二七) 鴈橋に戰ふ。軍敗れ、任、死す。

秋七月、魏始めて社稷・宗廟を建つ。

魏公操、(二八) 三女を納れて貴人と爲す。

初め魏公操、馬超を追うて安定に至る。田銀・蘇伯・反すと聞き、軍を引き還る。參涼州軍事楊阜操、に言つて曰はく、『超は、(二九) 信・布の勇有り、甚だ羌胡の心を得たり。若し大軍還り、備を設けずんば、(三〇) 隴上の諸郡は、國家の有に非ざらん』と。操還るや、超果して羌胡を率ゐ、隴上の諸郡縣を撃つ。郡縣、皆、之に應ず。惟だ、(三一) 冀城のみ州郡を奉じて以て固く守る。超、盡く隴右の衆を兼ね。張魯、復た、(三二) 大將楊昂を遣はして之を助けしむ。凡そ萬餘人、冀城を攻む。正月より八月に至るまで、救兵至らず。刺史韋康、別駕閻溫を遣はし、出でて急を、(三四) 夏侯淵に告げしむ。外圍數重、温、夜、水中より潜に出づ。明日、超の兵、其の迹を見、(三五) 追はしめて之を獲たり。超、温を載せて城下に詣り、城中に告げて、『東方、

【二六】 雒。縣の名、廣漢郡に屬す。故城は今の四川省西川道廣漢縣の北に在り。

【二七】 鴈橋。雒縣の南に在り。操をば、姓を書せずして、冠するに國を以てす。

【二八】 三女。操の三女、長は憲、次は節、次は華。節、後立ちて皇后と爲る。

【二九】 信布。韓信、黥布。
【三〇】 隴上の諸郡。隴西・南安・漢陽・永陽等。

【三一】 冀。縣の名、漢陽郡に屬す。郡及び涼州の刺史、ここに治す。故城は今の甘肅省渭川道伏羌縣の南に在り。

救ふ無し』と云はしめんとす。温、城に向つて大に呼んで曰はく、『大軍、三日を過ぎずして至らん。之を勉めよ』と。城中皆泣き、萬歳と稱す。超、怒ると雖も、猶ほ城を攻むること久しくして下らざるを以て、徐徐に更に温を誘ひ、其の意を改めんことを冀ふ。温曰はく、『君に事へては、死する有りとも二無し。而るに卿は乃ち長者をして不義の言を出さしめんと欲するか』と。超遂に之を殺す。已にして外救に至らず、韋康及び太守、降らんと欲す。楊阜・號哭して諫めて曰はく、『阜等、父兄子弟を率ゐ、義を以て相勵まし、死する有りとも二無く、以て使君の爲めに此の城を守る。今、奈何ぞ成るに垂なんとするの功を棄てて、不義の名に陥らんや』と。刺史・太守・聽かず、城門を開き、超を迎ふ。超入り、遂に刺史・太守を殺し、自ら征西將軍と稱し、并州の牧を領し、涼州の軍事を督す。魏公操、夏侯淵をして冀を救はしむ。未だ到らざるに、冀敗る。淵、冀を去ること二百餘里。超來りて逆へ戦ふ。淵の軍、利あらず。氏王千萬、反して超に應じ、軍を引き還る。會、楊阜、妻を喪ふ。超に就きて、假を求め、以て之を葬る。阜の外兄天水の姜敘、撫夷將軍たり、兵を擁して、歷城に屯す。阜、敘及び其の母を見、歔歔して悲むこと甚だし。

- 【三】 楊阜。蜀志霍峻傳には楊阜に作る。馬超傳注には楊白に作る。
- 【四】 夏侯淵は、時に長安に屯す。
- 【五】 東方。隴右は西方に在り、操は關東に在り、故に東方と曰ふ。
- 【六】 氏王千萬。略陽の清水氏の種なり。
- 【七】 興國。城の名、今の甘肅省渭川道秦安縣。
- 【八】 假を求め。休暇を求むる也。
- 【九】 歷城。今の甘肅省渭川道成縣に在り。

敘曰はく、『何爲れぞ乃ち爾』と。阜曰はく、『城を守りて、完くする能はず、君亡びて、死する能はず。亦、何の面目ありて以て天下に視息せんや。馬超、父に背き君に叛き、州將を虐殺せり。豈に獨り阜のみの愛責ならんや。一州の士大夫、皆其の恥を蒙る。君、兵を擁し制を専らにし、而も賊を討つ心無し。此れ趙盾が「君を弑す」と書せらるる所以なり。超は彊けれども義無く、愛多し。圖り易きのみ』と。敘の母、慨然として曰はく、『咄、伯奕、韋使君が難に遇へるは、亦汝の負なり。豈に獨り義山のみならんや。人誰か死せざらん。忠義に死するは、其の所を得るなり。但だ當に速かに發すべし。復た我を顧みる勿かれ。我自ら汝が爲めに之に當らん。餘年を以て汝を累はさざるなり』と。敘乃ち同郡の趙昂・尹奉・武都の李俊等と、謀を合はせて超を討たんとし、又、人をして冀に至らしめ、安定の梁寬・南安の趙衢を結び、内應を爲さしめんとす。超、趙昂の子月を取りて質と爲す。昂、妻異に謂つて曰はく、『吾が謀、是の如し。事必ず萬全ならん。當に月を奈何すべき』と。異、聲を厲まして應へて曰はく、『君父の大恥を雪がんに、元を喪ふとも重しと爲すに足らじ。況んや一子をや』と。

- 【一〇】 視息。生きながらふるなり。
- 【一一】 趙盾云云。趙盾は晉の卿趙宣子なり。左傳に、趙穿、靈公を桃園に攻む。宣子、未だ山を出でずして復る。太史書して曰はく、趙盾、其の君を弑すと。以て朝に示す。宣子曰はく、然らずと。對へて曰はく、子、正卿と爲り、亡げて境を越えず、反りて賊を討たず。子に非ずして誰ぞやと。以て敘の罪責を詰る也。
- 【一二】 伯奕。姜敘の字。
- 【一三】 負。罪負なり。
- 【一四】 義山。楊阜の字。
- 【一五】 鹵城。地名、今の甘肅省渭川道天水縣伏羌縣の間に在り。
- 【一六】 祁山。今の甘肅省渭川道成縣に在り。

九月、阜、敍と與に、兵を進めて、鹵城に入る。昂、奉、祁山に據りて、以て超を討つ。超、之を聞き、大に怒る。趙衢因りて、譎りて超に説き、自ら出でて之を撃たしむ。超出づ。衢、梁寬と與に、冀の城門を閉ぢ、盡く超の妻子を殺す。超、進退、據を失ひ、乃ち歷城を襲ひ、敍の母を得たり。敍の母、之を罵りて曰はく、「汝は、父に背くの逆子、君を殺すの桀賊なり。天地、豈に久しく汝を容れんや。而るに早く死せず、面目を以て人を視るを敢てするか」と。超、之を殺す。又、趙昂の子月を殺す。楊阜、超と戦ひ、身に五創を被る。超の兵敗れ、遂に南して張魯に犇る。魯、超を以て、都講祭酒と爲し、之に妻すに女を以てせんと欲す。或るひと魯に謂つて曰はく、「人有り此の若く、其の親を愛せざるは、焉んぞ能く人を愛せん」と。魯乃ち止む。操、超を討つ功を封じ、侯たる者十一人、楊阜に爵關内侯を賜ふ。

冬十一月、魏、初めて尙書・侍中・六卿を置く。荀攸を以て尙書令と爲し、涼茂を僕射と爲し、毛玠・崔琰・常林・徐奕・何夔を尙書と爲し、王粲・杜襲・衛觐・和洽を侍中と爲し、鍾繇を大理と爲し、王修を大司農と爲し、袁渙を郎中令と爲

西和縣の西北に在り。
【三七】 父に背く。馬騰、鄴に在るに、顧みずして反せるをいふ。
【三八】 君を殺す。韋康を殺すをいふ。
【三九】 都講祭酒。魯、五斗米道を修め、自ら師君と號し、其の來り學ぶ者、初め鬼卒と名づけ、後、祭酒と號し、各、都衆を領せしむ。都講祭酒は、位、師君に次ぐ。
【四〇】 涼茂。涼は姓、茂は名。
【四一】 尙書。魏、五曹尙書を置く。即ち吏部・左民・客曹・五兵・度支なり。
【四二】 大理。即ち漢の廷尉に當る。
【四三】 郎中令。漢の光祿勳に當る。

し、御史大夫の事を行はしめ、陳羣を御史中丞と爲す。袁渙、賞賜を得るや、皆、之を散じ、家には儲ふる所無く、乏しきときは則ち之を人に取り、儼察の行を爲さず。然れども時の人、皆、其の清に服す。時に、劉備・死せりと傳ふる者有り。羣臣皆賀す。惟だ渙のみ獨り否す。魏公操、肉刑を復せんと欲し、令して曰はく、「昔、陳鴻臚、以爲はく、「死刑は、仁恩に加ふ可き者有り」と。御史中丞、能く其の父の論を申べんか」と。陳羣對へて曰はく、「臣が父紀以爲へらく、漢、肉刑を除き、而して笞を増加せるは、本、仁側に興りて、而も死する者更に衆し。謂はゆる名は軽くして實は重き者なり。名輕きときは則ち犯し易く、實重きときは則ち民を傷ふ。且つ人を殺して死を償ふは、古制に合す。人を傷くるに至りては、或は其の體を殘毀して、毛髮を裁剪するは、其の理に非ざるなり。若し古刑を用ひ、淫者をば蠶室に下し、盜者をば其の足を刑せしめば、則ち永く淫放、穿踰の姦無からん。夫れ、三千の屬、未だ悉く復す可からずと雖も、斯の數者の若きは、時の患ふる所なり。宜しく先づ施し用ふべし。漢律の殺す所の、殊死の罪は、仁も及ばざる所なり。易ふるに肉刑を以てす可し。此の如くせば、則ち刑する所と生かす所と、

【四四】 御史中丞。時に御史大夫を以て三公と爲し、中丞を以て御史臺の主と爲す。
【四五】 儼察。明察なり。
【四六】 陳鴻臚。陳羣の父紀、漢の大鴻臚たり。
【四七】 漢云云。十五卷文帝十二年に見ゆ。
【四八】 穿踰。穿は穴隙を穿ち、踰は垣墻を踰ゆる也。小盜なり。
【四九】 三千。周の穆王、甫刑を作り、墨罰の屬千、劓罰の屬千、刑罰の屬五百、宮罰の屬三百、大辟の罰其の屬二百、五刑の屬三千。
【五〇】 賈。易ふる也。

ん。今、管死の法を以て、殺さざるの刑に易ふるは、是れ人の支體を重んじて、人の軀命を輕んずるなり」と。當時の議者、唯だ鍾繇のみ羣の議と同じ。餘は皆以爲へらく、未だ行ふ可からずと。操、軍事未だ罷まざるを以て、衆議を顧みて止む。

卷の第六十七

漢紀五十九

孝獻皇帝壬

建安十九年、春、馬超、張魯に從つて兵を求め、北して涼州を取らんとす。魯、超を遣はし、還りて祁山を圍ましむ。姜敘、急を夏侯淵に告ぐ。諸將、議し、魏公操の節度を須たんと欲す。淵曰はく、「公、鄴に在り。反覆四千里。報する比ほひ、敘等必ず敗れん。急を救ふに非ざるなり」と。遂に行き、張郃をして歩騎五千を督して前軍と爲らしむ。超、敗走す。韓遂、顯親に在り。淵、襲うて之を取らんと欲す。遂走る。淵、追うて略陽城に至る。遂を去ること三十餘里。諸將、之を攻めんと欲す。或るひと言はく、「當に興國の氏を攻むべし」と。淵以爲へらく、「遂の兵は精しく、興國は城固く、攻むとも卒に抜く可からざらん。長離の諸羌を撃つに如かず。長離の諸羌は、多く遂の軍に在り。必ず歸りて其

【一】建安十九年。西紀一九四年。
【二】反覆。往復なり。
【三】顯親。縣の名、漢陽郡に屬す。故城は今の甘肅省渭水道天水縣の西北に在り。
【四】長離。水の名、今の甘肅省渭水道秦州縣に在り。燒當等の羌ここに居る。

の家を救はん。(遂)若し羌を捨てて(救ハ)獨り(兵ヲ推シ)守らば、則ち(其ノ)孤なり。長離を救はば、則ち官兵・與に野戰するを得、必ず虜にす可きなり」と。淵乃ち督將を留めて輜重を守らしめ、自ら輕兵を將ゐて長離に到り、攻めて羌の屯を燒く。遂果して長離を救ふ。諸將、遂の兵衆を見、營を結び塹を作りて乃ち與に戰はんと欲す。淵曰はく、「我轉鬪すること千里、今、復た營塹を作らば、則ち士衆罷敵し、復た用ふ可からじ。賊は衆しと雖も、與し易きのみ」と。乃ち之に鼓し、大に遂の軍を破る。進みて興國を圍む。氐王千萬、馬超に犇り、餘衆悉く降る。轉じて高平の屠各を撃ち、皆、之を破る。

三月、魏公操に詔して、位、諸侯王の上^ニに在らしめ、改めて 金璽・赤紱・遠遊冠を授く。

夏四月、旱す。五月、雨水あり。

初め魏公操、廬江の太守朱光を遣はして皖に屯し、大に稻田を開かしむ。呂蒙、孫權に言つて曰はく、「皖の田は肥美なり。若し一たび 收熟せば、彼の衆必ず増さん。宜しく早く之を除くべし」と。閏月、權、親ら皖城を攻む。諸將、土山を作り攻具を添へんと欲す。呂蒙曰はく、「攻具及び土山を治めば、必ず日を歴て乃ち成らん。(間ニ)城備既に修まり、外救必ず至らん。圖る可からざるなり。且つ吾、雨水に乗じて以て入る。若し留まりて日を経ば、水必ず盡くるに向ひ、還道艱難ならん。蒙

【五】金璽云云。漢の制に、諸侯王は金印・赤紱・遠遊冠なり。遠遊冠は冠の名。
【六】收熟。稻成熟してこれを收むるをいふ。
【七】彼云云。糧有れば則ち以て兵衆を増す可きを云ふ。

竊に之を危む。今、此の城を觀るに、甚だ固き能はじ。三軍の銳氣を以て、四面より竝び攻めば、時を移さずして拔く可く、水に及びて以て歸らん。全勝の道なり」と。權、之に従ふ。蒙、甘寧を薦めて升城督と爲す。寧、手に練を持ち、身に、城に緣り、士卒の先と爲る。蒙、精銳を以て之に繼ぎ、手、枹鼓を執る。士卒、皆、騰踊す。晨を侵して進み攻め、食時に之を破り、朱光及び男女數萬口を獲たり。既にして張遼、夾石に至り、城已に抜かると聞き、乃ち退く。權、呂蒙を拜して廬江の太守と爲し、還りて尋陽に屯す。

諸葛亮、關羽を留めて荊州を守らしめ、張飛・趙雲と與に兵を將ゐて流沂に、(吾)巴東に克ち、江州に至り、巴郡の太守嚴顏を破り、之を生獲す。飛、顏を呵して曰はく、「大軍既に至れるに、何を以てか降らずして敢て拒ぎ戰ふ」と。顏曰はく、「卿等無狀にして、我が州を侵奪す。我が州には但だ斷頭將軍有り、降將軍無きなり」と。飛怒り、左右に令して牽き去りて頭を斫らしめんとす。顏、容止、變せずして曰はく、「頭を斫らば便ち頭を斫れ。何爲れぞ怒るや」と。飛、壯として之を釋し、引きて賓客と爲す。趙雲を分遣して、(二)外水より、江陽・犍爲を定めしめ、飛をし

【八】夾石。地名、即ち今の北峽山。安徽省安慶道桐城縣の北四十里に在り。
【九】巴東。初平六年、趙雲、巴郡の安漢以下を分ちて永寧郡と爲し、建安六年、劉璋、永寧を以て巴東郡と爲す。今の四川省東川道に屬す。
【一〇】我が州。益州をいふ。
【一一】外水より云云。四川省の涪江(重慶附近にて揚子江に入る川)を内水といひ、揚子江を外水といふ。江を流りて江陽犍爲方面に及びたるをいふ。江陽はもと縣にして犍爲郡に屬せしが、劉璋分ちて江陽郡を立つ。今の四川省永寧道瀘縣治なり。犍爲郡は今の四川省建昌道彭山縣の東北に在り。

〔二〕巴西・德陽を定めしむ。劉備、雒城を圍むこと、且に一年ならんとす。龐統、流矢の中る所と爲りて卒す。法正、牋して劉璋に與へ、爲めに形勢の彊弱を陳べ、且つ曰はく、『左將軍、兵を擧げてより以來、舊心依依として、實に薄意無し。愚以爲へらく、變化を圖りて以て 尊門を保つ可しと。』璋答へず。雒城潰ゆ。備進みて成都を圍む。諸葛亮・張飛・趙雲、兵を引ゐて來り會す。馬超、張魯が與に事を計るに足らざるを知り、又、魯の將楊昂等、數、其の能を害み、超、内に 於邑を懷く。備、建寧の督郵李恢をして往きて之に説かしむ。超遂に武都より、逃げて氏中に入り、密書して降を備に請ふ。備、人をして超を止めしめ、而して潛に兵を以て之を資く。超到るや、(備、超)軍を引ゐて城北に屯せしむ。城中震怖す。備、城を圍むこと數十日、從事中郎涿郡の簡雍をして、入りて劉璋に説かしむ。時に城中、尙ほ精兵三萬人有り、穀帛、一年を支ふ。吏民、咸、死戦せんと欲す。璋言はく、『父子、州に在ること二十餘年、恩徳の以て百姓に加はる無し。百姓、攻戰すること三年、草野に肌膏するは、璋が故を以てなり。何の心ありてか能く安からん』と。遂に城を開き、簡雍と與を同じうして出で降る。羣下、涕を

【二】 巴西。建安六年、劉璋、巴郡の墊江以上を分ちて巴西と爲す。今の四川省嘉陵道閬中縣の地。德陽は縣の名、廣漢郡に屬す。今の四川省嘉陵道遂寧縣の東南に在り。

【三】 尊門。璋の家門をいふ。

【四】 於邑。煩悶愁苦することなり。

【五】 建寧。蜀の後主、建康三年、益州郡を改めて建寧郡と爲す。恢は此の時、蓋し益州郡の督郵たり。後に郡名を改めしに因りてその名を沂らしめてかく書したるなり。益州郡は今の雲南省舊雲南大理等の府の境。

【六】 父子云云。靈帝中平五年、璋の父劉焉、益州を收し、是に至るまで二十七年。

流さざるもの莫し。備、璋を公安に遷し、盡く其の財物を歸し、振武將軍の印綬を佩ばしむ。備、成都に入り、酒を置いて大に士卒を饗し、蜀の城中の金銀を取り、分ちて將士に賜ひ、其の穀帛を(其ノ)還す。備、益州の牧を領し、軍師中郎將諸葛亮を以て軍師將軍と爲し、益州の太守南郡の董和を掌軍中郎將と爲し、竝に 左將軍府の事を署せしめ、偏將軍馬超を平西將軍と爲し、軍議校尉法正を蜀郡の太守・揚武將軍と爲し、裨將軍南陽の黃忠を討虜將軍と爲し、從事中郎糜竺を安漢將軍と爲し、簡雍を昭徳將軍と爲し、北海の孫乾を兼忠將軍と爲し、廣漢の長 黃權を偏將軍と爲し、汝南の許靖を左將軍と爲し、長史龐羲を司馬と爲し、李嚴を犍爲の太守と爲し、費觀を巴郡の太守と爲し、山陽の伊籍を從事中郎と爲し、零陵の劉巴を西曹掾と爲し、廣漢の彭業を益州の治中從事と爲す。初め董和、郡に在るや、清儉公正にして、民夷に愛信せられ、蜀中推して循吏と爲す。故に備、擧げて之を用ふ。備(二)新野より江南に奔るや、荆楚の軍士、之に従ふこと雲の如し。而るに劉巴獨り北して魏公操に詣る。操、辟して掾と爲し、遣りて長沙・零陵・桂陽を招納せしむ。會、備、三郡を略有す。巴、事成らず、交州より道して京師に還らんと欲す。時に諸葛亮、臨蒸に在り、書を以て之を招く。巴從はず。備深く以て恨と爲す。巴遂に交趾より蜀に入り、劉璋に依る。璋が備を迎へんとするに及びて、

【七】 振武將軍。曹公、先に璋に振武將軍を加ふ、故に仍つて其の印綬を佩ばしむ。

【八】 府事を署すとは、軍府の事を總録する也。

【九】 新野云云。六十五卷建安十三年に見ゆ。

【一〇】 臨蒸。縣の名、今の湖南省衡陽道衡陽縣の地。